

# 第1章 すべての子ども・若者の健やかな成長

## 第1節 母子保健

### 1 妊娠・出産・子育てへの支援

#### [ 目指す姿 ]

- 妊娠・出産に関する正しい知識と技術を持ち、保護者と子どもが心身ともに健やかに、安心して過ごすことができる。
- 家族や地域、社会全体が妊娠、出産、子育てを支援することで、保護者の不安や負担が軽減される。

#### [ 成果目標 ]

成果内容 マタニティ教室への家族の参加率が向上する。

※ 妊婦が参加するマタニティ教室に家族も一緒に参加することで、家族みんなで子どもを迎える環境づくりへの第一歩となる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
マタニティ教室への家族の参加率	%	79.4	—	71.2	80.0 83.0	80.0 90.6	80.0 93.4	80.0 92.6	80.0 96.2

#### 実績値についての説明

〈健康課〉  
家族の参加率は昨年度よりも上昇した。同伴者は、夫が最も多かった。平日開催でも、家族の参加率は高かった。

成果内容 「こんにちは赤ちゃん訪問（※）」実施率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「こんにちは赤ちゃん訪問」実施率	%	94.3	—	96.9	95.0 93.0	95.0 91.2	95.0 91.9	95.0 95.4	95.0 91.5

#### 実績値についての説明

〈健康課〉  
訪問率は昨年度よりも低下したが、高い割合で推移している。

※ こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】			
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	右記の実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更、課題等 )	計画 ページ
母子健康手帳交付・妊婦相談・妊婦訪問	医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。 必要な方には家庭訪問を行います。	健康課	毎週金曜日と平日開庁時間の随時交付において、母子健康手帳を交付。 母子健康手帳交付冊数 565 冊 (交付者数 554 人)。 特定妊婦等妊娠中から介入が必要な場合には訪問や電話、面談等を行い、継続的な支援を行った。		23
ミニママ教室	妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。	健康課	毎週金曜日に開催した。 初産婦参加率 39.7% 経産婦参加率 10.4%	ハローベビー講座に名称を変更。	23
マタニティ教室	安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。妊婦の配偶者・パートナー等に向けた内容も入れています。	健康課	初産婦参加率 50.2% 経産婦参加率 2.6% 夫参加率 22.9%	プレパパママ教室に名称を変更。	23
妊産婦・乳児健康診査	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健診と2回分の産婦健診の受診票を発行します。また、乳児健診の受診票を2回分発行します。	健康課	妊婦健康診査受診率 87.9% 乳児健康診査受診率 85.8% 産婦健康診査受診率 91.9%		23
産前産後支援	産前産後の状況に応じてママサポーターの派遣（有料）や専門スタッフが支援を行います。	健康課	子育て世帯訪問支援事業を開始した。 ママサポーター派遣事業+子育て世帯訪問支援事業 一般家庭の申請 1 件→派遣 1 件 (10 回) 特定家庭の申請 9 件→派遣 11 件 (180 回) 産後ケア（宿泊・通所・訪問）事業 宿泊型：利用 50 人 (125 回) 通所型：利用 7 人 (12 回) 訪問型：利用 13 人 (17 回)	多胎児支援のため、子育て世帯訪問支援事業の品胎以上の利用期間や利用時間を拡充。	23
こんにちは赤ちゃん訪問	子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。	健康課 民生委員児童委員、主任児童委員	看護師と民生委員、児童委員、主任児童委員による同道訪問を実施した。 訪問実績 465 件		23
養育支援訪問	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。	健康課	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を実施した。また、特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行った。 また、赤ちゃん訪問や乳幼児健診後の支援が必要な親子、要対協管理の家庭等に訪問を行った。 訪問実績 560 件		23
一般不妊治療費助成制度・一般不妊治療支援	不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等に要する費用の一部を助成（特定不妊治療を除く。）します。また、助産師・保健師による健康相談を行います。	健康課	令和4年度で終了	令和4年度で終了	23

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 ( 新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
不育症治療費助成金	不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。	健康課	不育症治療費助成金申請者 6組		23

## 2 子どもの健康の保持・増進

### [ 目指す姿 ]

- 子どもが、各種健診や健康教育、健康相談を受けながら健やかに成長・発達ができる。保護者は、健診等の機会を利用し、不安を軽減しながら子育てができる。
- 乳幼児が、適切な時期に予防接種を受けることで、感染症の罹患予防ができる。

### [ 成果目標 ]

成果内容 6か月児健康相談の実施率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
6か月児健康相談実施率	%	98.1	—	98.2	91.0	91.5	92.0	92.5	98.4

#### 実績値についての説明

〈健康課〉  
実施率を維持できるよう、実施率向上に取り組んでいく。

成果内容 1歳6か月児健診の受診率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
1歳6か月児健診受診率	%	95.2	—	95.4	95.6	95.8	96.0	96.2	95.7

#### 実績値についての説明

〈健康課〉  
受診率を維持できるよう、未受診時の対応等取り組んでいく。

成果内容 3歳児健診受診率が向上する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
3歳児健診受診率	%	93.7	—	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0	95.2

#### 実績値についての説明

〈健康課〉  
受診率を維持できるよう、未受診時の対応等取り組んでいく。

## 子ども総合計画の進行管理シート

成果内容 麻しん風しん混合ワクチン（MR）接種率 95%以上を維持できる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
麻しん風しん混合予防接種 接種率(第1期)	%	95 以上	95 以上 93.1	95 以上 94.6	95 以上 91.9	95 以上 88.4	95 以上 91.5	95 以上 93.0	
麻しん風しん混合予防接種 接種率(第2期)	%	95 以上	95 以上 95.3	95 以上 96.0	95 以上 94.2	95 以上 92.7	95 以上 93.2	95 以上 91.9	

実績値についての説明
〈健康課〉 国の目標値である接種率 95 %以上が達成できていない状況。他の予防接種に比べ期間がそれぞれ 1 年と短めであるため、あらゆる機会をとらえ、きめ細やかな勧奨を継続していく。

### 〔事業と取組〕

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
3か月児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、集団講話（離乳食等）、小児科診察を行います。	健康課	対象児数 627 人に対し、受診者数 605 人であり、受診率は 96.5% であった。		25
6か月児健康相談	身体計測、問診及び育児相談、集団講話（離乳食等）個別指導（事故予防、歯のケア等）、図書館による絵本の読み聞かせと絵本のプレゼント（ブックスター）を行います。	健康課 図書館	〈健康課〉 対象児数 639 人に対し、実施者数 629 人であり、実施率は 98.4% であった。  〈図書館〉 ・6か月児健康相談の際に、読書習慣の形成の一助として、絵本の読み聞かせをし、ブックスタートパックを手渡した。配布人数は 629 人であった。 ・外国人には外国語版アドバイスブックの配布を行った。外国語版アドバイスブックは、希望する母国語の言語で 15 人に配布した。		25
1歳6か月児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布を行います。	健康課	対象児数 768 人に対し、受診者数 735 人であり、受診率は 95.7% であった。		25
2歳児歯科健康診査	虫歯予防の話、歯科診察、フッ素塗布を行います。	健康課	対象児数 770 人に対し、受診者数 665 人であり、受診率は 86.4% であった。		25
3歳児健康診査	身体計測、問診及び育児相談、小児科診察、歯科診察、フッ素塗布等を行います。	健康課	対象児数 892 人に対し、受診者数 849 人であり、受診率は 95.2% であった。		25
健診未受診児対応	各健診の未受診児に対し、電話や手紙、家庭訪問等により、受診勧奨、状況把握と支援を行います。	健康課	未受診児 50 人に対して、訪問や電話による受診勧奨や状況確認を実施した結果、未把握児は 0 であった。		25
乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者に対し、身体計測、育児相談を行います。	健康課	毎月 1 回乳幼児健康相談を実施した。 参加人数 乳児：98 人（実） 184 人（延） 幼児：34 人（実） 102 人（延）		25

## 子ども総合計画の進行管理シート

産後ママのセルフケアサロン	生後4～7か月の赤ちゃんとお母さんが、軽運動やコミュニケーションワークを通して、心と体を整える産後の支援教室を月に1回開催します。	健康課	参加者 63 人		25
予防接種	お母さんからもらう病気に対する抵抗力（免疫）は、出生後徐々に弱まり、生後12か月までにほとんど失われるため、赤ちゃん自身で免疫を作つて病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。 適切に予防接種ができるよう、予診票の発行や接種スケジュールの相談などを行います。	健康課	5種混合ワクチンが定期化され、また小児用肺炎球菌の使用ワクチンに変更があつたものの特に問題なく移行。接種率は前年度とほぼ同様に推移。	4種混合ワクチンの生産終了とMRワクチン供給不足による対応が必要。HPV キャッチャップ接種が条件付きで1年間延長。また、予防接種事務デジタル化に向け準備を進めていく必要がある。	25
離乳食教室	離乳食の開始時期に備え、離乳食の簡単な調理実習と試食、進め方や冷凍保存方法などの講話を行います。	健康課	対象児数 627 人に対し、参加者数は 76 人で、参加率は 12.1% であった。		26
児童生活習慣病対策	近年、大人と同じように糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病を発症する子どもが増えています。子どもの頃に身に付いた生活習慣や嗜好は、大人になってからでは変えにくいものです。児童が楽しみながら正しい生活習慣を学べるよう支援します。	健康課	令和5年度で終了	令和5年度で終了	26

## 第2節 乳幼児期

## 1 非認知能力を育む乳児保育・幼児教育の推進

## [ 目指す姿 ]

成長後の自立の基礎となる子どもの自己肯定感・非認知能力が乳幼児期に育まれている。

## [ 成果目標 ]

成果内容 乳幼児期を通して、自己肯定感を含む非認知能力を育み高める教育により、自分の価値や存在意義を肯定できる子どもが育つ。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							実績値についての説明
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
「自分のことが好き」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	71.3 (小学5年生)	—	—	—	—	75 68.7	—		〈こども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
		59.8 (中学2年生)					65 61.6			
「自分は価値のある人間だと思う」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	63.4 (小学5年生)	—	—	—	—	65 68.3	—		
		60.6 (中学2年生)					62 66.5			
「自分は他人と上手に関われる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	72 (小学5年生)	—	—	—	—	74 66.8	—		
		72 (中学2年生)					74 62.7			
「目標に向かって頑張ることができる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	79.1 (小学5年生)	—	—	—	—	81 82	—		
		76.4 (中学2年生)					78 75			
「自分の気持ちをうまくコントロールできる」の項目で「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」と答える子の割合 ※	%	68.6 (小学5年生)	—	—	—	—	70 71.6	—		
		69.6 (中学2年生)					71 73.1			

## 子ども総合計画の進行管理シート

すくすくふれあい 広場「出張講座」 参加者の満足度 (有効回答に占める割合)	%	98.9	—	98.3	98 100	98 —	98 —	98 —	98 記述式 アンケ ートを 実施	〈子ども・若者センター〉 参加者に記述式アンケートを実施。多くの方から「講座への参加により、貴重な情報が得られ、行動に移したい」という内容の感想が得られた。 実施回数 12回 参加人数 368人
---	---	------	---	------	-----------	---------	---------	---------	-------------------------------	--

※ アンケート調査による。

### 〔事業と取組〕

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

対象	事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
子ども	子どもの非認知能力を育むためのプログラムの実施	保育園在園中から小学校まで連携し、「命の学習（※1）」「食育」「運動促進」等のプログラムを普及促進します。	公立保育園 学校教育課	〈公立保育園〉 「命の学習」について、公立9園が計画的に実施した。「運動促進事業」は近隣大学と連携し、2園で運動遊びを実施し、6園で体力測定を行った。  〈学校教育課〉 近隣の大学と連携し、「活用ガイドブック」を活用した授業サポートを行った。	〈公立保育園〉 「運動促進事業」は、小学校2校と連携して、お互いの活動を参観や意見交換する機会を作っていく。  〈学校教育課〉 保育園と小学校で互いに運動促進事業や授業を参観し合う活動を取り入れ、それぞれの取り組みに生かしていくことができる機会をつくる。	31
	主体的・対話的な深い学び（※2）の実施	遊び、生活の中で子どもが主体的・対話的に深い学びを積み重ねることができるプログラムを促進します。	保育園 幼稚園	〈保育園〉 「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の保育理念に基づいた保育を実施した。		31
	「生命の保持及び情緒の安定」及び「養護と教育の一体性」の実践	保育士が養護的な働きかけや環境を作ることにより、園児の「生命の保持及び情緒の安定」を図ります。また、一体性を強く意識した上で養護と教育の実践を行います。	保育園	「保育所保育指針」の内容を踏まえ、各園の保育理念に基づいた保育を実施した。		31
	幼児教育及び保育と小学校との連携	幼児教育及び保育と小学校教育との連携を図り、切れ目のない支援をします。	保育園 幼稚園 小学校	〈保育園〉 「保育所保育指針」により就学先小学校に保育に関する記録を「保育所保育要録」として送付した。  〈学校教育課〉 就学に向けて、訪問を重ね状況を把握した。幼保小中特別支援学校と合同の研修会を開き、特別な支援が必要な子どもへの支援について学び合った。	〈学校教育課〉 継続的に、対象児の実態把握のため、関係機関への訪問を重ねたり研修会等の充実に努める。	31

## 子ども総合計画の進行管理シート

	<p>子どもと保護者向けの読み聞かせ</p> <p>保護者に読み聞かせを勧めることで子どもの非認知能力を高めます。</p>		<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 年 60 回開催。1,055 名が参加。来館しているほとんどの親子が興味を持ち参加していたが、読み聞かせ目的の親子は少なかつた。</p> <p>〈交通児童遊園〉 「子育て談笑」時の読み聞かせ 11回 親子 59 人 「ふれあいあそび」時間中の読み聞かせ 48回 親子 534 人</p> <p>〈図書館〉 読み聞かせボランティアと連携し、図書館、パルティせと情報ライブラリー、にじの丘学園での読み聞かせを実施した。また、春のこども読書週間、秋の読書週間の期間にキッズルームを開設し、期間中毎日読み聞かせを実施した。</p>	<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 読み聞かせの利用者への周知がわかりやすいよう、毎週金曜日に固定開催とする。</p> <p>〈図書館〉 図書館本館が長寿命化改修工事のため休館していることもあり春と秋の読書週間中の読み聞かせは実施しないが、読み聞かせボランティアと連携した読み聞かせはパルティせと情報ライブラリー、にじの丘学園で実施する。</p>	31
保護者及び子どもと保護者	育児講座	<p>育児講座を通じて、子どもとの関わりを学ぶ機会を作ります。</p>	<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 年 12 回開催。227 名が参加。リフレッシュ目的の講座は他の事業に組み込み、育児意識の向上に役立つ内容のものを中心とした。参加者からは好評であるが、学び中心の講座は集客の難しさがある。</p> <p>〈プレイルーム〉 12 講座延べ 60 回 (延べ参加者数: 大人 712 人、乳幼児 777 人)</p> <p>〈子ども・若者センター〉 「スマホ依存防止講座」を実施。 参加人数 368 人 ・保育園・幼稚園 9 園 保護者 242 人 園長会向け 30 人 職員向け 59 人 高校生向け 37 人</p> <p>〈図書館〉 ・読み聞かせボランティアステップアップ研修会開催 11 月 27 日 (水) 参加者 32 名</p>	<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 祖父母向け講座は、孫が瀬戸市在住であっても祖父母は遠方に住んでいる等、祖父母の参加が難しいため廃止。新規講師による講座を予定している。集客の難しさについては SNS を活用し広く周知していく。</p>	31

## 子ども総合計画の進行管理シート

	子どもの非認知能力を育む子育てを習得するための保護者向けプログラムの実施	すぐすぐふれあい広場「出張講座」や「子育て談笑」等により保護者の学びの場を提供します。	こども未来課 子ども・若者センター 交通児童遊園	〈子ども・若者センター〉 「スマホ依存防止講座」を実施。 参加人数 368 人 ・保育園・幼稚園 9 園 保護者 242 人 園長会向け 30 人 職員向け 59 人 高校生向け 37 人  〈交通児童遊園〉 子育て談笑 11 回 保護者 59 人 子育て情報交換会(誕生会) 12 回 親子 93 人 子育て講座 5 回 親子 80 人 ふれあいあそび 48 回 親子 534 人 ふくちゃんと遊ぼう 11 回 親子 162 人	31
援助者 (保育士・幼稚園教諭)	保育士研修の体系化と推進	職務経験別研修や専門研修を通じてより専門性を高めるとともに資質向上につなげます。また、「共育(ともそだ)て」の重要性について共有を図り、実践につなげます。	保育課	職員研修計画に基づき、研修目的に応じた対象者を選定し、経験年数に応じた専門知識、技術を習得するよう実施した。 外部講師による研修やリモート研修できるものは情報提供して受講できるようにしました。	31
	公立保育園の公開保育	保育を公開し、専門性を高めるとともに保育士が互いの資質向上につなげる機会にします。	保育課	公立保育園、公設民営園、民間保育園向けに 2 園で公開保育を実施した。	31
	保育士・幼稚園教諭等の合同研修	幅広い分野での経験や知識の交換や研修を通じて交流を深め、より専門性を高めるとともに資質向上につなげます。	保育課	公立保育園、公設民営園、民間保育園を対象に研修を開催した。	31

※1 命の学習：公立保育園で行っている自己肯定感を高める生き方教育。

※2 主体的：自分から進んでやろうとすること、同時に自分がやろうとすることに見通しを持って振り返ること。

対話的：自分の考えたことや感じたことを他の人に伝え合うこと。自分の考えに他人の考えを取り入れながら、自分もまた考えていくこと。

深い学び：「なぜ？」という理由や物事の仕組みを考えることによって学びを更に深めていくこと。

## 2 子育て支援

### 〔目指す姿〕

子育ての不安感・負担感や孤立感が軽減され、保護者が子育てに喜びを感じることで、子どもが安心して成長できる家庭が増えている。

### 〔成果目標〕

保護者自身が子育てについて学ぶ機会や話し合える場があり、父親  
成果内容 が積極的に育児にたずさわったり、地域の人とのつながりが持てる  
ことで、安心して子育てができる。

子ども総合計画の進行管理シート

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							実績値についての説明
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
子育てを楽しいと感じる人の割合 ※1	%	93.7	—	—	—	—	—	95.0 89.3	—	〈こども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
子育ては孤独と思う人の割合 ※1	%	23.1	—	—	—	—	—	20.0 31.4	—	〈交通児童遊園〉 1,554人
初めて交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する人数	人	1,620 (R元年度予測) ※2	— 1,415	1,630 524	1,640 760	1,650 957	1,660 2,649	1,670 2,640	—	〈せとっ子ファミリー交流館〉 535人 概ね昨年度と変わらない数値。 〈プレイルーム〉 551人 見渡せる広い室内で安心して遊ぶことが出来る施設として、乳児親子向けの講座利用者や健診・赤ちゃん訪問時に紹介があり利用する方が増えている。
育児サークルの参加者数 ※3	人	3,068	— 2,953	3,075 653	3,080 1,145	3,085 1,547	3,090 1,757	3,095 2,133	—	〈せとっ子ファミリー交流館〉 継続のサークルが増えており、サークルの実施回数が増えている。
父親向け講座等の参加者数 ※4	人	53	— 115	60 71	70 202	80 229	90 193	100 217	—	〈せとっ子ファミリー交流館〉 父親向けの講座が定着してきており、一定数の参加申込みがある。
父親の来館者数 ※5	人	2,696 (R元年度予測)	— 1,977	2,700 748	2,710 1,085	2,720 1,878	2,730 3,375	2,740 3,655	—	〈交通児童遊園〉 1,649人 〈せとっ子ファミリー交流館〉 1,343人 土日には父親が子を連れてくることが多い。体感として育児休業を取得している方も増えているようで、平日の利用も一定数ある。 〈プレイルーム〉 663人 父親の育児休暇取得や乳幼児期の育児参加の増加が数字で表れている。

※1 アンケート調査による。

※2 R元年度の7~9月の来館者の調査より、およその年間人数を計算し、基準値とした。

※3 せとっ子ファミリー交流館で実施のサークルに参加する方の延べ人数（子ども、大人）。

※4 せとっ子ファミリー交流館で実施する父親向け育児講座等に参加する方の延べ人数（子ども、大人）。

※5 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームに来館する方のうち、父親の数（R元年度の7~9月の来館者の調査より、およその年間人数を計算し、基準値とした。）。

子ども総合計画の進行管理シート

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。

左記事業の令和6年度の  
実施状況・実績を記載してください。

令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等 )	計画 ページ
乳幼児と保護者が地域で集まる場所と仲間づくり	<p>乳幼児と保護者が集まる場（地域子育てサロン・育児サロン（※））を地域に設け、仲間づくりや学びの機会を提供するとともに、地域の子育て支援関係者とつながり、ともに子どもの成長を見守ります。</p> <p>交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームでは常設の育児サロンを設けるとともに、育児に関する相談に応じます。</p>	<p>地区社協 まちづくり協働課 民生委員児童委員 こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリー交流館・ プレイルーム</p>	<p>〈地区社協〉 子育てサロン：10か所 延べ参加者：2,278人（乳幼児：1,396人、保護者：882人）</p> <p>〈まちづくり協働課（地域力向上委員会）〉 長根・道泉・下品野地域で実施。</p> <p>〈交通児童遊園〉 地域サロン支援回数 水野サロン 1回 西陵サロン 7回 鴨の親子 0回</p> <p>育児サロン利用者数 11,599人 相談件数 2,176件</p> <p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 「地域子育てサロンボランティア交流会」を開催し、地域子育てサロンスタッフの資質向上に努めた。 1歳6ヶ月健診に出向き、交流館のPRや保護者の相談に応じている。 ①地域サロン支援回数 品野、八幡、道泉、萩山、本地、效範、長根：2回 新郷サロン：5回 ②育児サロン利用者数 サロン利用者数：乳幼児 7,817人 大人 6,284人</p> <p>〈プレイルーム〉 開館日：293日 乳幼児：7,976人、小学生：111人 保護者等：7,112人 相談件数：572件</p>	<p>〈地区社協〉 子育てサロン実施地区社協の研修を実施</p> <p>〈まちづくり協働課（地域力向上委員会）〉 同左地域力にて実施予定。</p> <p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 R7年度より地域サロンへの訪問支援は年2回に統一。祖母懐サロンへの訪問支援がなかったため、せとっ子ファミリー交流館が訪問支援を行うこととする。 萩山サロンへの訪問はR7年度より交通児童遊園が担当する。</p>	33
育児サークル支援	乳幼児を子育て中の保護者同士でサークルを作り、一緒に遊んだり育児の悩みを相談できる仲間作りをします。自立に向けて3年間は職員が遊びの支援をします。4年目以降は自立して活動します。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	サークル設立1年目：12回、2年目：6回、3年目：4回の遊びの支援をした。	新規サークルの立ち上げについて、利用者にも働きかけ支援に力を入れていく。	33

## 子ども総合計画の進行管理シート

地域の子育て支援拠点としての公立保育園	保育園に通っていない家庭向けに、民生委員児童委員と連携し、次のような取組を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・異年齢交流（園児との交流）</li><li>・育児サロン（未就園児と保護者で参加する遊び場。主に保育士が遊びの指導や相談を行います。）</li><li>・園庭開放（保育園の園庭で遊べます。）</li></ul>	公立保育園 民生委員児童委員	〈公立保育園〉 異年齢交流事業・育児サロンは開催時間・人数を調整してあいち電子システムでの予約制にして開催した。		33
異年齢交流事業	入園前の乳幼児とその保護者を対象に、保育園児との交流を通じて、遊びの楽しさを知ったり、子どもへの接し方を学ぶ場を提供します。	保育園	異年齢交流事業として、年6回開催した。		33
父親参加育児講座	父親が積極的に育児に関わるよう、子どもへの関わり方や子どもと遊ぶことの楽しさを学ぶ機会として父親が参加しやすい土・日に講座等を行います。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリー交流館・ プレイルーム	〈交通児童遊園〉 「パパと工作」1回 親子12人 自転車乗り方教室 5回親子44人  〈せとっ子ファミリー交流館〉 父親向け講座を年8回開催（育児講座1回、パパとちよこっとタイム7回）。乳幼児から小学生まで年齢に応じた講座を設定した。父親同士の交流の場となった。	〈せとっ子ファミリー交流館〉 夏に開催した水鉄砲大会が好評であったことから、今後、親子で体を動かしながら楽しめる取り組みも増やしていきたい。	33
子育てパパのキャンプ教室	父と子（家族）がともに楽しんで参加する活動の場を提供し、親子のふれあいやコミュニケーションを深めます。	まちづくり協働課 こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	〈まちづくり協働課〉 親子科学教室を開催。16組38名が参加し、うち5組が父親参加であった。  〈せとっ子ファミリー交流館〉 開催なし	〈まちづくり協働課〉 事業実施は未定。	34
共育て	子どもを育てるために、家庭と幼稚園・保育園とがそれぞれの役割を果たす「共育て」を実践します。 保護者に対し、「共育て」を進める上で期待される役割について、保育の場や講座等を通じて啓発を行います。	保護者 保育園 幼稚園 こども未来課 子ども・若者センター	〈保育課〉 <ul style="list-style-type: none"><li>日々の保育の中で、登降園時の声かけや連絡ノート等を通じて、保護者と情報共有、相談などを行った。</li><li>子育て支援センターと共に保護者向けの研修を開催した。</li></ul> 〈子ども・若者センター〉 幼稚園・保育園において、職員や保護者に対し「スマホ依存防止講座」を実施した。		34
孫育て応援講座	祖父母世代が現代の育児方法や子育て事情を知り、多世代で支え合う環境を作るため、講座等を開催します。	こども未来課 子ども・若者センター	実施せず。	子ども・若者センターとしては実施せず。	34

※ 地域子育てサロン・育児サロン：子どもと保護者が触れ合ったり、子育て仲間を見つけたり、育児の悩みや楽しさを話しながら情報交換ができる場。

### 3 保育サービスの充実

#### (1) 保育園

##### [ 目指す姿 ]

待機児童ゼロを達成したうえで、多様な保育ニーズに対応したサービスが充実しており、子育てと仕事が両立できる。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 成果目標① ]

成果内容 待機児童が解消されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
待機児童数 ※	人	61	0 61	0 38	0 19	0 0	0 2	0 7	
利用定員数 ※	人	2,397	2,397 2,397	2,476 2,476	2,476 2,447	2,476 2,466	2,476 2,446	2,476 2,386	

実績値についての説明
〈保育課〉 令和5年度当初の待機児童は2人であったが、令和6年度は7人となり年度当初から待機児童が発生することとなった。
〈保育課〉 職員の確保が困難であることや幼児（3歳児以上）の減少があるため、利用定員は減少した。

※ 企業主導型保育事業を含む。

### [ 事業と取組① ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組（新規取組・予定変更、課題等）	計画ページ
認可保育所の新設	0～2歳児対象（定員60人）の保育所を令和2年4月に開設します。	保育課	新設することなく保育を実施した。	状況を見ながら検討する。	36
地域型保育所の整備	小規模保育施設（定員19人）を令和2年4月に開設します。	保育課	新設することなく保育を実施した。	状況を見ながら検討する。	36
利用定員の拡充	保育所等の新設に加え、既設園の定員拡充を検討します。	保育課	職員の確保が困難であることや幼児（3歳児以上）の減少があるため、利用定員は減少した。	保育士確保が困難なことから利用定員が減少するため保育士確保が課題である。	36
保育士確保・就労継続支援のための補助制度	保育士確保支援事業として、人材紹介会社等に支払う手数料を補助します。また、就労継続支援として宿舎借り上げ支援事業を行います。	保育課	・人材紹介会社手数料補助：1園 ・宿舎借り上げ支援事業：4園	保育士確保に繋がる支援を検討する。	36

### [ 成果目標② ]

成果内容 多様な保育ニーズに対応したサービスが提供されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
障害児保育実施園	園	10	12 12	12 12	14 12	14 12	14 12	14 14	14 14
休日保育実施園	園	2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2

実績値についての説明
〈保育課〉 公立全園（10園）、公設民営1園、民間3園で受け入れを実施した。
〈保育課〉 民間2園で実施した。

## 子ども総合計画の進行管理シート

延長保育実施園	園	22	22	24	24	24	24	24	25
				24	24	25	25		25

〈保育課〉  
19時15分(一部の園は19時30分)まで実施し、就労等により必要な保護者が利用した。

### [ 事業と取組② ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
障害児保育	保育体制を整え、障害児保育を実施	保育課	14園で約140名の保育を実施した。	障害児保育実施のための保育士確保にも取り組んでいく。	37
休日保育	日曜日・祝日に民間保育園2園で実施	保育課	延べ利用人数1,172人、1日平均17名が利用した。		37
延長保育	19時15分まで延長保育を実施	保育課	月平均約350名が利用した。	引き続き延長保育は実施するが、適切な延長保育の把握にも努めていく。	37

### [ 成果目標③ ]

成果内容 保育園で子どもが安全・安心に過ごすことができる。
-------------------------------

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第三者評価実施園数	園	12	12	12	14	16	18	20	22
					13	14	15	16	16
保育園での死亡事故件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0
					0	0	0	0	0

実績値についての説明
〈保育課〉 公立では平成30年度から1園ずつ実施し、令和6年度は古瀬戸保育園で実施した。実施後は園長会を通じて情報共有した。
〈保育課〉 幸い、重大な事故は発生していないが、引き続き保育所安全検討委員会、事故検証委員会等を活用し事故防止に努める。

### [ 事業と取組③ ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
事故検証委員会の開催	第三者委員（医師、弁護士、学識経験者等）と保育所安全検討会委員が参加し、年2回定時開催します。	保育課	年2回開催した。		37
睡眠時の呼吸チェック	睡眠時マニュアルを整備します。0歳児5分ごと、1歳児10分ごと、2歳児15分ごとに午睡時健康チェック表を用いて管理します。0歳児に午睡センサーを導入し、チェックを実施します。	保育課 (各保育園)	平成30年度に午睡マニュアルを改訂し、健康チェックを実施。0歳児在籍園に午睡センサーを導入した。県指導監査の指摘を受け、令和4年2月より、2歳児を10分ごとにチェックするように変更し、より安全な保育を実施した。		37
アレルギー懇談会	食物アレルギー児の保護者、園長、保育士、調理員等で毎月懇談会を実施します。献立表をもとに、除去対応が必要な食品を確認します。	保育課 (各保育園)	毎月実施した。		38
アレルギー給食	医師による食物アレルギーの診断、除去の指示がある食品について、可能な範囲で（除去食の）対応します。	保育課 (各保育園)	鶏卵不使用の献立を基本とし、牛乳、乳製品、小麦など可能な範囲で除去対応した。		38
エピペン研修会	毎年、医師を講師とし、研修会を実施します。ロールプレイングで実際にエピペンを使用し、緊急時のシミュレーションを行います。	保育課	陶生病院森下医師と消防救急救命士の協力により、人数を調整してロールプレイングにより実際にエピペンを使用し、緊急時のシミュレーションを取り入れた研修会を実施した。		38

### (2) 幼稚園の預かり保育

#### [ 目指す姿 ]

安心して働きながら子育てができる。

#### [ 成果目標 ]

成果内容 安心して仕事と子育てができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							実績値についての説明
			H31 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
幼稚園の預かり保育実施園	園	7	7	7	7	7	7	7	7	〈保育課〉 市内の私立幼稚園全園で実施した。
幼稚園教育開始前の保育実施園	園	5	5	5	5	5	5	5	5	〈保育課〉 7園中5園で受け入れを行った。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
幼稚園の預かり保育	幼稚園教育開始前、修了後、長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）に預かり保育を実施します。	保育課 (各幼稚園)	市内私立幼稚園全園（7園）で実施した。就労等で預かり保育を利用する場合は保育の必要性を認定し無償化の対象とした。		38

### (3) 緊急一時保育・一時預かり保育・ファミリーサポートセンター

#### [ 目指す姿 ]

必要な時に一時的に子どもを預けることができ、安心して子育てができる。

#### [ 成果目標 ]

成果内容 困った時や、一時的に子どもを預ける必要がある時に、安心して子どもを預けることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							
			H31年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	
緊急一時保育の実施園	園	1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	
一時預かり保育の実施園	園	1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	
交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでのファミリーサポート事業による援助活動件数 ※	件	95	95 87	105 77	105 69	110 60	110 114	115 90	115 90	

※ 3所のいずれかでファミリーサポート援助会員が子どもを預かる件数。

実績値についての説明
〈保育課〉 1園で実施した。14日以内、2名まで受け入れた。(一時保育枠があれば受入可能)
〈保育課〉 1園で実施した。1か月につき3日以内、1日5名まで受け入れた。
〈せとっ子ファミリー交流館〉 ・預かりを行うにあたって援助会員が活動しやすいため、預かりの活動において3所で行うことは多い傾向にある。 ・念のため依頼をしたもの、家族で対応できることになりキャンセルとなる例も多い。

子ども総合計画の進行管理シート

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	------------------------------	---

事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等 )	計画 ページ
緊急一時保育	保護者又はその家族の病気等突発的な理由で、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難となる児童を保育します。	保育課	利用延べ人数：1人		40
一時預かり保育	理由を問わず、一時的に児童を保育します。	保育課	利用延べ人数：1,045人	一時保育については利用者も多く、事業継続のための体制を整えていく。	40
ファミリーサポートセンター	子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしたい方（援助会員）が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。 会員の募集、登録、相互援助活動の調整、会員の講習会開催などを行います。 子どもや援助者の安全・安心のため、交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館・プレイルームでの援助活動を推進します。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	・全体の活動件数は872件。 ・依頼内容としては、保育施設や学校への送迎、帰宅後の預かりであるが、多胎児や障害児の依頼にも対応した。 ・交流館での預かりを希望する会員が増えている。 ・母親の就業率の高まりに伴い、習い事の送りが増えている。 ・講習会については、7回、交流会、ステップアップ講習会についても予定通り開催できた。		40
病児保育	病気のため集団保育ができない子どもを預かります。市民が安心して利用できるよう、公立陶生病院の全面的な協力を得て体制を抜本的に強化し、病児保育事業として公立陶生病院敷地内で実施します。	こども未来課 子育て総合支援センター	登録者数：581名 利用者数：180名 見学会を実施し施設を広く知って頂けるよう周知活動を行った。	R 7年4月より病児保育予約サービス（ウェブ予約）を導入した。	40
子育て短期支援	保護者の病気等の理由により、家庭で子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、夜間や宿泊を伴った一時預かりを行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：3人（3日利用）	現状では、施設の定員の空きの問題もあり、乳児院・児童養護施設での子育て短期支援事業の受け入れが難しく、利用者希望者のニーズに即座に応えることができない場合も多い。また、市内や近隣に実施施設がない現状から、利用者が遠方の施設まで子どもを送迎する負担も大きい。現在、委託契約をしている児童養護施設、乳児院との契約を継続しつつ、里親等の新たな委託先の選択肢を検討・開拓する。これにより児童の受け入れ先の確保と保護者の送迎負担の軽減を図り、必要な場合に活用できる制度となるよう検討を進める。	40
子育て総合支援センターによる情報提供	民間事業者も含めて一時的な保育のできる施設について、利用したい方に情報提供します。	こども未来課 子育て総合支援センター	「子ども・若者相談」を通じて一時的な保育のできる施設について情報提供し、関係機関と連携し繋げた。		40

## 第3節 小・中学生期

## 1 小・中学校

## (3) 小中一貫教育の取組

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

## ア 濑戸市の教育の特色

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
キャリア育成	地域の人材や地域企業の協力を得ながら、発達段階に応じた連続性・継続性のあるキャリア教育を実施し、集団や社会の一員として、自分らしい生き方の実現を図ろうとする子どもたちを育てます。	学校教育課	総合的な学習の時間に、キャリア教育の視点を取り入れた体験活動を実施した。また、学習記録をキャリアパスポートに綴じ、学習の振り返りに活用した。		45
国際教育（外国語活動）	多様な文化を理解し、慣れ親しみ、積極的に世界の友だちと豊かに交流できる人材とともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。	学校教育課	タブレット端末を活用し、興味をもった国について調べたり発表したりすることで、世界に視野を広げた。国際交流事業として、オーストラリアのロウビル校の生徒数名が中学校を訪れ、中学生と交流を深めた。	国際交流事業として、生徒がオーストラリアのロウビル校を訪問し、交流を深める。	45
地域教育	地域の自然、産業、歴史、市民のくらしを様々な視点から学び、地域人材と協働しながら、地域の良さや特色について学ぶことで、地域の未来を担う人材を育成します。	学校教育課	小学校3年生の社会科で教材「新しいせと」を活用し、瀬戸市の地理や歴史について学習した。また小中学校において総合的な学習の時間等で学習をした。瀬戸市独自教科について、光陵ブロック小中学校で模擬授業を行った。	教育課程特例を申請し、地域を題材とした探究的な学びとして、瀬戸市の独自教科である「みらい科」を令和8年度から光陵ブロック小中学校で実施する。	45

## イ 9年間を見通した学習方法の充実

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
乗り入れ授業	小学校高学年から一部教科担任制を取り入れ、中学校の教員が専門教科の授業を行います。また、小学校の教員が中学校へ出向き、小学生から中学生への緩やかなステップアップを目指します。	学校教育課	中学校7ブロックに小中一貫推進教師を配置し、中学校の教員による専門教科の授業や進路学習等を行った。また、小学校での一部教科担任制を実施した。		45
異学年交流	異学年による児童生徒間の交流を促進して、中学生と小学生が触れ合うことで、中学生は自覚や自尊感情が生まれ、小学生は中学生への憧れを持つことが期待されます。また、小学生から中学生へのステップを緩やかにし幅広い集団での交流活動を通じて、豊かな人間性を醸成します。	学校教育課	小中一貫教育に係る支援事業を通じて、異学年による児童生徒間が連携した活動を進めた。		45

## 子ども総合計画の進行管理シート

情報化社会に対応した人材の育成（ICTを駆使した授業の実施）	ICT機器（電子黒板、プロジェクター等）の導入を進めることにより子どもにとって、効果的に理解できる授業を進めます。また、情報モラルを身につけたり、情報通信ネットワークや情報処理の仕組みなどを理解したりすることで、高度情報化社会に対応できる力を高めます。	学校教育課 教育政策課	〈学校教育課〉 1人1台端末の活用が進み、子どもたちの学習ツールの1つとして重要な役割を果たしている。  〈教育政策課〉 R5に引き続き、ICT支援員を全校に配置しICT機器の活用機会の増加を図るとともに、適切に利用できるよう保守管理を行った。	〈学校教育課〉 R7からR8にかけて、ICT機器の更新を行い、より充実した環境でICTを活用し、授業を行う。  〈教育政策課〉 教育DXを推進していくため、安定したネットワーク環境の確保や校務及び学習環境のクラウド化等について具体的に検討を進めていく。	45
地域学校協働活動の推進	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度と地域学校協働本部）とすることで、義務教育の9年間を通じた学校・家庭・地域の連携を通じて、地域とともにあら学校づくりを進め、地域・社会全体で子どもを育てる意識を高めます。また、家庭の教育力、地域の教育力の向上を図るとともに、地域の特色ある学校づくり、安全で安心な学校づくりを進めます。	学校教育課	「小中特支協働型コミュニティ・スクール」として、以下の各校に地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会と地域学校協働本部）の運営を推進した。併せて中学校ブロックごとの学校運営協議会連絡会を実施し、地域学校協働活動の取組みの推進に向けた情報共有を図った。 水無瀬、にじの丘、光陵、南山、幡山、水野中学校ブロック	R7から、品野中学校ブロックに地域学校協働活動推進員を配置し、全市内の小中・特別支援学校においてコミュニティ・スクールの運営を開始する。	45

## 2 放課後児童クラブ、放課後学級の整備・充実

### （1）放課後児童クラブ

#### 〔目指す姿〕

希望するすべての子どもが放課後児童クラブを利用でき、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

#### 〔成果目標〕

- 成果内容
- 放課後児童クラブを必要とするすべての子どもが、安全な施設で、放課後に安心して居心地よく生活できている。
  - 保護者の多様化する働き方に対応する放課後児童クラブが充実し、各クラブの特色を活かした取組が促進されている。
  - 放課後児童支援員が働きやすい環境で定着化している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H31年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「放課後児童クラブが楽しい」と思う児童の割合※	%	92 (R元年度)	95 92	95 95.1	95 94.5	95 95	95 96.3	95 92.7	
待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0	0

※利用児童へのアンケートによる。

実績値についての説明
〈こども未来課〉 放課後児童クラブ利用児童へのアンケート調査の結果より算出。
令和6年度の待機児童数は0であった。

## [ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等 )	計画 ページ
公共施設の活用と安全性向上	民間児童クラブの多くは、借家等により事業を行っています。公共施設等の活用を検討し、耐震面や面積基準の遵守など、より安全・安心な場所への移転を促進し、児童の安全面や快適性の向上につなげることを検討します。	こども未来課	1つの児童クラブが賃貸からより安全安心な場所へ移転した。	継続的に安全安心な放課後の居場所の実現を目指し、指導や監査を行っていく。	47
日曜・祝日の開設	市内の保育園では、休日保育を行っている園が2か所あり、年々利用者数は増えています。小学校入学後においても就労支援の目的から、特定の放課後児童クラブで日曜・祝日にも開所をし、女性の就業率の増加や働き方の多様化に対応します。	こども未来課	祝日開所は継続中。 令和6年度利用実績 36名		47
定員の拡充	幡山学区やにじの丘学区など、利用児童数の増加が見込まれる地区を中心に、待機児童が出ないよう児童クラブの新設・拡充等を進めていきます。	児童クラブ運営事業者 こども未来課	利用児童の減少により、陶原小学校区の放課後児童クラブを一か所閉設した。児童クラブ間の人数調整を行い、待機児童は0であった。	地域ごとの利用児童数の動向により、待機児童がでないように調整を行う。	47
小学校内における放課後学級との一体型整備	国の新・放課後子ども総合プランに基づき、小学校内における児童クラブと放課後学級の一体型による整備を推進します。	こども未来課 教育政策課	一体型で7か所実施した。	学校の空き教室の状況をみて一体型を引き続き、検討していく。	48
事業の質の向上	瀬戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に規定される基準が遵守されていることを監督し、事業の適正な水準の維持かつ事業者の意識向上につなげます。児童が心身ともに健やかに育成されるよう、質の向上についての監査も行います。	こども未来課	全ての児童クラブの訪問調査を行い、基準に合わないものや危険が予測されるものについての指摘を行い、修正の報告を受けた。また、各事業者にて安全計画を策定した。	継続的に監査を行い、策定した安全計画を基に危機管理意識を高めて、より質の良い児童クラブになるよう、事業者とともにいく。	48
支援員の待遇改善 (待遇改善加算)	児童クラブの支援員の確保が重要です。運営事業者が支援員の賃金引上げを行った場合には市から補助金を支給し、支援員の確保・定着や更なるキャリアアップを促進します。	こども未来課	児童クラブの待遇改善加算を要望通り実施することができた。	継続して待遇改善を行い、支援員の確保や、定着を図る。	48
キャリアアップ研修の推進	放課後児童クラブで子どもに関わる人材の資質向上のため、県が開催するキャリアアップ研修の周知徹底を図るとともに、積極的に受講を促します。	こども未来課	キャリアアップ研修を積極的に案内し、児童クラブ職員が参加した。		48

## (2) 放課後学級（放課後子供教室）

## [ 目指す姿 ]

すべての子どもが、安全・安心で居心地が良く、楽しい放課後を過ごすことができる。

## [ 成果目標 ]

成果内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後学級を利用するすべての子どもが、放課後に安心して居心地よく利用できる。</li> <li>地域住民等の参画を得て、多彩な体験プログラムが各放課後学級で実施されている。</li> </ul>						

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						実績値についての説明	
			R元年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
「放課後学級が楽しい」と思う児童の割合 ※	%	93	95 93	95 94.7	95 97.4	95 97.7	95 94.2	95 95		〈こども未来課〉 放課後学級利用児童へのアンケート調査の結果より算出。

※ 利用児童へのアンケートによる。

## [ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
放課後学級の運営	市内全小学校で利用可能（予定）となったため、今後も運営を継続するとともに、利用者が多い学校について受入人数の増加策を検討します。 ・校内に開設する学校：14校 ・近隣校に送迎することで利用可能な学校：2校	こども未来課	継続的に実施した。	引き続き運営を継続。受け入れ人数の増加策については、空き教室の状況等を鑑み、引き続き、検討していく。	49
地域住民等の参画による体験プログラムの充実	地域住民等の協力を得て、子どもに様々な体験プログラムやスポーツ体験などが提供できるよう地域と事業者をつなぎます。	こども未来課	地域のボランティア等と協力し、様々な体験活動を行った。		49
移動児童館とのコラボレーション	児童館（交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館）が各小学校を回り開催する「移動児童館」と放課後学級との協力を進め、児童館が行う遊びのプログラムの習得などを目的とします。	こども未来課	コロナの影響で、コラボが難しかったが、学校ごとにきまりはあるが、コラボすることができた。	コラボレーションを継続していきたい。できるだけコラボレーションできるよう調整していく。	49

## 第4節 すべての子ども・若者の健やかな成長の応援

## 1 子ども・若者に関する相談体制の充実

## [ 目指す姿 ]

子ども・若者、子育て中の人人が、困った時に一人で悩まず、相談できる場や人を知っており、助けを求め、支援につながることができる。

## [ 成果目標 ]

成果内容 子ども・若者、子育て中の人人が、困った時に気軽に相談できる窓口が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と思う子ども・若者・保護者の割合 ※	%	55.1	—	—	—	—	—	60 60.8	—
子ども・若者相談の相談者数	人	1,041	1,000 993	1,000 1,330	1,000 1,453	1,000 1,483	1,000 3,713	1,000 3,438	

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
〈子ども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
〈子ども・若者センター〉 相談対応件数（総数） 3,009件 内訳： ①子育て相談 505件 ②児童虐待等相談 2,057件 ③若者相談 447件
〈子育て総合支援センター〉 429件

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組 ]

国、県、市などの公共機関やNPOなどによる様々な相談窓口があります。

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

### ア 市の総合相談窓口

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
子ども・若者総合相談センターの設置	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援（30歳代まで）に関する相談に応じ、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。（第2章第2節P. 114参照）	こども未来課 子ども・若者センター	相談対応件数（総数） 3,009件 内訳： ①子育て相談 505件 ②児童虐待等相談 2,057件 ③若者相談 447件	子ども・若者と家庭の抱える課題の多様化、複雑化に対応し、困ったときに気軽に相談でき、子ども・若者が困難に陥ることを予防し、児童虐待などの早期発見、早期対応ができるよう、関係機関と連携を深めながら、引き続き、相談者にとって相談しやすい体制を整え、本市の子ども・若者とその家庭を面で支えるネットワークを充実していく。	52
子ども・若者相談	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。 AI相談（「LINE」やALBERTのチャットボットでの相談サービス等）が実用段階になった際には、導入を検討します。	こども未来課 子育て総合支援センター・ 子ども・若者センター	〈子育て総合支援センター〉 相談対応件数：429件（市民+関係機関）  〈子ども・若者センター〉 相談対応件数（総数） 3,009件 内訳： ①子育て相談 505件 ②児童虐待等相談 2,057件 ③若者相談 447件	〈子ども・若者センター〉 子ども・若者と家庭の抱える課題の多様化、複雑化に対応し、困った時に気軽に相談でき、子ども・若者が困難に陥ることを予防し、児童虐待などの早期発見、早期対応ができるよう、関係機関と連携を深めながら、引き続き、相談者にとって相談しやすい体制を整え、本市の子ども・若者とその家庭を面で支えるネットワークを充実していく。	52

### イ 子ども・若者

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
子ども・家庭 110番	障害相談・養護相談・非行相談・育成相談についてお受けします。	愛知県中央児童障害者相談センター	継続実施		53
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」	虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の24時間対応、通話料無料の電話番号です。	こども家庭庁	認知が進み、継続利用されている。		53
24時間電話相談「子どもSOS ほっとライン24」	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	いじめの問題や子どものSOSへの早急の対応は、子どもの命を守るための最重要課題であると認識している。		53
子どもの人権 110番	子どもの悩み事やいじめ、虐待の相談についてお受けします（通話料無料）。メール相談（法務省のホームページから）もあります。	法務局	継続実施		53
チャイルドラインあいち	悩みを持つ子どもの声を受けて、自立を助けるために設立された18歳までの子どものための相談先です。	特定非営利活動法人チャイルドラインあいち	継続実施		53
被害少年相談電話	犯罪の被害、いじめや児童虐待の被害などに関する相談をお受けします。	愛知県警察	継続実施		53
ヤングテレホン	非行・学校・交友関係など少年に関する様々な悩みごと・困りごとについて相談をお受けします。	愛知県警察	継続実施		53

## 子ども総合計画の進行管理シート

### ウ 教育

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
各種教育相談 (サンテレフォン、オアシス 21)	学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス 21)	教育に関して悩んでいる保護者や、学校・友だち関係で悩んでいる子どもは増え続けています。 保護者も子どもも含めて、まずは悩みを聞いてもらえる機会があることは重要なことである。	できるだけ多くの保護者と子どもに相談活動を活用してもらう。	53
スクールカウンセラーによる支援	児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩みなどが軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。	学校教育課	県スクールカウンセラーを小中連携型 8 名、市スクールカウンセラーを 4 名分配。相談活動を通して、保護者や児童生徒の悩みを解決することができた。	スクールカウンセラーの配置時間数を増やしていく。	53
スクールソーシャルワーカーによる支援	児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。	学校教育課	常勤のスクールソーシャルワーカーを 2 人配置したことにより、関係機関との連携がスムーズになってきた。不登校や家庭の問題に関わり、学校とつなぐ役割を果たし、必要に応じて関係機関ともつなぎ、問題解決に向けての足掛かりとなった。	常勤のスクールソーシャルワーカー 2 名と会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカー 2 名を配置し、各校にかかる時間を増やしていく。	53
愛知県教育委員会 相談窓口	子どもや保護者のための教育に関する相談窓口を設置します。	愛知県教育委員会	継続実施		53
愛知県総合教育センター相談部	一般教育相談・特別支援教育相談をお受けします。	愛知県総合教育センター	継続実施	引き続き、各小中学校や保育園等に、愛知県総合教育センターの教育相談の周知をしていく。	53
教育相談こころの 電話	いじめや不登校、学校生活や友人関係、家族関係などで悩んでいる青少年や、子どもの教育について悩みをもつ保護者に対しての相談をお受けします。	(公財) 愛知県教育・スポーツ振興財団	継続実施		53
N P O 法人こころ とまなびどっこむ	進路相談、教育機関の紹介、フリースクールの運営等を行います。	N P O 法人こころとまなびどっこむ	継続実施		53

## 子ども総合計画の進行管理シート

### エ 子育て

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
育児相談	交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルーム、保育園、幼稚園など身近な場所で、保育士などが子育てに関する相談をお受けします。	こども未来課・ 交通児童遊園・ せとっ子ファミリー交流館・ プレイルーム 保育園 幼稚園	<p>〈交通児童遊園〉 育児サロンにおいて、担当保育士が子どもの遊ぶ様子を見守りながら保護者からの育児相談を受ける形で相談業務を行った。 〈相談件数〉：2,176 件（発達・発育 533 件、育児方法 597 件）</p> <p>〈せとっ子ファミリー交流館〉 育児サロンに保育士が入り、子どもの様子を見ながら保護者の育児に関する相談や、悩みなどを聞いている。深刻な悩みや他の専門機関に繋げていくべきと思われる案件は、連携した。 〈相談件数〉：2,178 件</p> <p>〈プレイルーム〉 育児サロン利用の保護者や電話により、相談を受けた。相談の内容に応じて関係機関との連携を図った。 〈相談件数〉：527 件</p> <p>〈保育課〉 異年齢交流事業、育児サロンの開催時は必要に応じて相談に応じた。</p>	〈せとっ子ファミリー交流館〉 保護者の気持ちに寄り添いながら、保護者が気軽に相談できるように心がけていく。	54
乳幼児健康相談	保健師による育児相談を随時実施しています。	健康課	毎月1回乳幼児健康相談を実施した。 参加人数 乳児：98人（実） 184人（延） 幼児：34人（実） 102人（延）		54
家庭児童相談	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	<p>子ども・若者センター 相談対応件数（総数） 3,009 件 内訳： ①子育て相談 505 件 ②児童虐待等相談 2,057 件 ③若者相談 447 件</p> <p>子育て総合支援センター：429 件</p>	子ども・若者と家庭の抱える課題の多様化、複雑化に対応し、困ったときに気軽に相談でき、子ども・若者が困難に陥ることを予防し、児童虐待などの早期発見、早期対応ができるよう、関係機関と連携を深めながら、引き続き、相談者にとって相談しやすい体制を整え、本市の子ども・若者とその家庭を面で支えるネットワークを充実していく。	54
子ども医療電話相談事業（#8000）	かかりつけの医師が診療していない夜間の医療相談をお受けします。	愛知県医務課	母子健康手帳交付者 554 人に案内を配布した。健診室にポスター掲示し、広く周知を行った。		54

### オ 外国人

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
瀬戸市国際センター	本市における国際交流の窓口として、様々な情報収集や在住外国人への多言語情報提供、外国語相談をお受けします。	瀬戸市国際センター	スペイン語相談：37 件 ポルトガル語相談：19 件 多言語電話通訳サービス：87 件 多言語情報誌「こんにちは」の発行：3 回	令和 7 年 7 月よりポルトガル語相談窓口の対応時間を午後 1 時から午後 5 時までに短縮。	54

## 子ども総合計画の進行管理シート

愛知県国際交流協会	外国人向け相談・情報提供・弁護士相談や生活情報の提供、日本語教育について相談をお受けします。	公益財団法人愛知県国際交流協会	多文化ソーシャルワーカーによる相談対応：3,055件 弁護士相談・専門相談：107件		54
-----------	--	-----------------	---	--	----

### 力 発達

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
療育相談「あおぞら」	子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。	児童発達支援センターのぞみ学園	令和3年度で終了	令和3年度で終了	54
障害児支援相談	障害児とその家族を対象に、心身の状況や生活上の困りごとなどを聞き取り、どのようなサービスを利用したらよいか等の相談に応じます。また、本人や家族に必要と思われる支援について記載した「障害児支援利用計画」を作成し、専門の相談員が一緒に考え、支援します。	児童発達支援センター発達支援室 瀬戸市障がい者相談支援センター	令和4年度から事業名を障害児相談支援として実施場所を発達支援室に移設。 委託先の瀬戸市障がい者相談支援センターにて、相談支援の利用 530名（うち、新規 93名）について、電話相談や家庭訪問、面談、関係機関との連携等により支援した。 障害児相談支援利用計画を 502件（うち、新規 64件）作成した。		54
発達支援室による相談	子どもの発達に心配がある、支援の方法がわからないなど、発達障害に関する相談をお受けします。	児童発達支援センター発達支援室	市民・関係機関からの相談件数 885件		54

### キ 自殺

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
24時間電話相談「子どもSOS ほっとライン24」(再掲)	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	継続実施		54
あいちこころほっとライン365(こころの健康に関する相談)	広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	継続実施		55
いのちの電話	様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見い出せるように心の支えになることを願うボランティア活動です。	社会福祉法人愛知いのちの電話協会	周知等を継続的に実施		55
あいち自殺防止センターによる電話相談	自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談をお受けします。	認定NPO法人ビフレンダーズ あいち自殺防止センター	周知等を継続的に実施		55

### ク 仕事

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
若者自立就労相談	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内（こども未来課）で行われます（予約制）。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。	地域若者サポートステーション こども未来課 子ども・若者センター	春日井若者サポートステーションによる若者自立就労相談者数（子ども・若者センター内で月2回実施）：42人  春日井若者サポートステーションの実績（瀬戸市を含む4市などの合計） 新規登録者数 106人 就職者数：81人 就職等率：76.4% 仕事定着率：81.2%	R7年度より、春日井若者サポートステーションのサテライト事務所である「瀬戸・尾張旭地域若者サポートステーション」がパルティせと内に設置されたことで、より手厚い就労支援へつながることが期待される。	55

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
あいちマザーズ ハローワーク	子育てしながら就職を希望する方への支援を行います。	あいちマザーズハローワーク	育児・介護と仕事の両立を希望する方向けに就職面接会を実施。		55
ハローワーク	求職・雇用保険についての相談を行います。	瀬戸公共職業安定所	ハローワークを案内。		55
ママ・ジョブ・あいち	結婚・出産・育児等で離職した女性の再就職支援を行います。	あいち子育て女性再就職サポートセンター	リーフレットの窓口配置。		55
内職相談	内職の相談、あつ旋を行います。	あいち労働総合支援フロア就労支援コーナー	該当なし		55
おしごと アドバイザー	電話・メールでの仕事探しを支援します。	厚生労働省	令和3年度で終了		55
労働条件相談ほっとライン	労働基準関係法令に関する問題について、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介など、電話相談をお受けします。	厚生労働省	該当なし		55

## ケ L G B T

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
レインボー・ホットライン	セクシュアル・マイノリティに関する相談をお受けします。	特定非営利活動法人PROUD LIFE	継続実施		55
こころの相談	同性愛者の悩みや心の問題について相談をお受けします。	AGP	継続実施		55
L G B T Q相談	L G B T Qに関する相談についてお受けします。	N P O 法人Q W R C	継続実施		55

## コ その他

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
こころの健康相談	メンタルヘルス、精神保健福祉、ひきこもりに関する相談をお受けします。	瀬戸保健所	継続実施		56
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	性犯罪や性暴力被害について相談をお受けします。	ハートフルステーション・あいち	継続実施		56
女性の悩みごと相談	家庭内のいざこざ、セクハラ、地域での問題など、女性の抱える様々な悩みごとの相談をお受けします。	まちづくり協働課	相談件数 45 件 HP及び広報せとにて相談日の掲載チラシを発行し、関係機関に設置。		56
母子父子自立支援員による相談	ひとり親家庭等の相談を行います。	こども未来課	・就労に関する相談 132 件 ・児童に関する相談 19 件 ・貸付等経済的支援に関する相談 77 件		56
I C T リテラシー啓発向上事業(デジサポ)	ネットトラブル相談や I C T の利用、活用について取り扱っています。	N P O 法人デジサポ	継続実施		56
法律相談	弁護士による相談を行います。	社会福祉協議会	開設：46 回 相談件数：236 件		56
心配ごと相談	民生委員による相談を行います。	社会福祉協議会	開設：50 回 相談件数：236 件		56

## 3 子どもの居場所

## [ 目指す姿 ]

子どもの成長段階に応じて子どもが自ら考え、チャレンジできるような学びや体験の機会があり、心地の良い居場所がある。

## [ 成果目標 ]

成果内容 小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場、体験活動の場が増え、子どもにとって学校・家以外の心地の良い居場所（サードプレイス）がある。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							実績値についての説明
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場の数 ※1	回	107	—	122	120 49	130 102	140 155	150 151	160 132	〈交通児童遊園〉 59回 教室・イベント 58回 自習室 1回 (常設)  〈せとっ子ファミリー交流館〉 67回 中高生も対象の教室・講座などは卓球遊び（自由参加）及び夏・冬特別講座の実施回数の合計。  〈プレイルーム〉 6回 前年度の参加数が少なく、内容の見直しを図ったものの、長期休業中の開催もにも関わらず、定員を満たすことができない講座があった。
小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場を利用した人数 ※2	人	1,484	—	1,850	1,550 504	1,600 1,038	1,650 1,368	1,700 1,610	1,750 2,120	〈交通児童遊園〉 教室 イベント 1,042人 自習室 115人  〈せとっ子ファミリー交流館〉 914人 卓球遊びが定着して、参加人数が増加している。 また、人気の講座について開催日や定員数を増やした。  〈プレイルーム〉 49人 定員を割る講座があった。

※1 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館、プレイルームで開催する教室の実施回数。

※2 ※1の教室に参加した子どもの延べ人数。

子ども総合計画の進行管理シート

[ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】

子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。
--------------------	------------------------------	--

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
児童館事業 (児童育成事業)	<p>卓球あそび、工作、木工、料理、科学、俳句、折り紙、編み物教室など、小・中学生対象の講座を開催し、子どもの成長段階に応じて、チャレンジできるような学びや体験の機会を充実させます。</p> <p>また、困難を有する子ども・若者やその家庭への支援を行うとともに、自習室設置、学習支援など中学生・高校生期の居場所としての役割を強化します。</p> <p>高校生を講師に迎え、様々な学びの機会を拡充します。</p> <p>高校生・大学生が主体となって考えた企画をサポートします。</p> <p>高校生・大学生ボランティアにイベントの手伝いをしてもらい、乳幼児・小学生と触れ合うことで小さい子どもとの関わり方を学びます。</p>	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリー交流館・ プレイルーム	<p>〈交通児童遊園〉</p> <p>小学生が参加しやすいよう長期の休みや土日に教室やイベントを開催。</p> <p>自習室はリピーターが多く学校のテスト前の利用がある。</p> <p>定例教室開催日数 32回（自転車教室を除く）</p> <p>自習室：常設（延べ利用 115人）</p> <p>教室・異世代交流実施回数 20回</p> <p>〈せとっ子ファミリー交流館〉</p> <p>児童室の利用者数</p> <p>乳幼児：362人、小学生 1,634人、中学生 54人、高校生 3人、保護者 555人</p> <p>地域の小学生が誘い合って来館することが増えてきた。子どもの姿に応じた遊びを提供することでリピーターにつながっている。</p> <p>〈プレイルーム〉</p> <p>6回（延べ参加者数：小学生 49人、大人 11人）</p>	<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉</p> <p>子どもが居場所として心地よく感じてもらえる場とともに、子どもが主体的に活動できる場となるよう工夫していく。</p> <p>〈プレイルーム〉</p> <p>施設特性上、小学生の利用が少なく乳幼児は健診での来館等があり利用継続が見込まれるため、児童健全育成＜育児講座に注力していきたい。</p>	61
移動児童館	小学校の体育館を巡回し、放課後に子どもが異年齢で遊べる場所を提供します。	こども未来課 交通児童遊園・ せとっ子ファミリー交流館 民生委員児童委員	<p>〈交通児童遊園〉</p> <p>11校担当</p> <p>開催回数 30回</p> <p>参加人数 児童 788人</p> <p>スタッフ 97人</p> <p>〈せとっ子ファミリー交流館〉</p> <p>6校の小学校で 21回開催。（内 3回は幡山東小学校での山口地区社協が開催したもの）。</p> <p>参加者数：小学生 1,130人、スタッフ 123人</p>	<p>〈せとっ子ファミリー交流館〉</p> <p>駐車場の確保など難しい課題がある学校もあるが、安心・安全な運営を行いながら継続していく。</p>	61
地域交流事業	商店街などと一緒にイベントを行い、地域の方と交流することによって地域が活性化し、また、多世代と関わることで子どもが多くのことを学ぶ機会とします。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	<p>秋イベントでは乳幼児親子や小学生が末広通り及び銀座通り商店街へ出向き、商店街を知ったり、地域の方々との交流の機会となつた。</p> <p>乳幼児 69人、小学生 77人、保護者 78人</p>	<p>R 7年度は商店街へ出向くイベントは乳幼児のみ。</p> <p>にじの丘小学校へ中休みの時間に訪問し児童との交流及びせとっ子ファミリー交流館のPRの場とする。（月 1回程度を予定）</p>	61

## 子ども総合計画の進行管理シート

地域における子どもの居場所づくり支援	地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催や、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。 また、社会福祉協議会では、地域の居場所づくりを支援するため「わがまちよりどころプロジェクト」を行います。	まちづくり協働課 地域交流センター 公民館 社会福祉協議会	〈まちづくり協働課〉 地域力向上組織：11 地域交流センターで実施する子ども向け講座数：1 公民館で実施する子ども向け講座数：10 地域交流センターにあるフリースペースの数：5 公民館にあるフリースペースの数：3  〈社会福祉協議会〉 「よりどころプロジェクト」：51か所 ※ ただし、子どもの居場所を実施している場所は無し。	〈まちづくり協働課〉 引き続き子ども向け講座の開催、フリースペースを提供する。	61
子どもの居場所としての図書館	本や雑誌の閲覧、グループで勉強するだけでなく、何も用事がなくても立ち寄れるサードプレイスとして、子どもに居場所を提供します。	図書館	小中学校 7 校に開設している地域図書館利用者数：48,539 人、貸出冊数：99,570 冊	令和 7 年 10 月 4 日に 8 校目となる地域図書館がオープンした。引き続きサードプレイスとしての居場所を提供する。	61

## 4 次世代を育む親となるための取組

### 〔目指す姿〕

- ・若者が小さな子どもと触れ合った多くの経験を持ち、子どもへの思いやりの気持ちを育んでいる。
- ・若者自身が親から離れ、自立に向けて、将来を主体的に選択できるための多くの経験を積んでいる。
- ・若者が次世代の親になることの意味や価値を見いだし、子どもや家庭の大切さを知っている。

### 〔成果目標〕

成果内容 地域や公共施設において、若者などが小さい子どもと触れ合う機会が増えている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値								実績値についての説明	
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度			
小さい子ども向けの各種教室やまつり、職場体験等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の数※	人	369	—	341	390	410	430	450	470	405	〈交通児童遊園〉 248 人 異世代交流 171 人 職場体験 6 人 インターンシップ 5 人 ボランティア・奉仕活動 66 人  〈せとっ子ファミリー交流館〉 157 人 春・秋イベント：大学生ボランティア 61 人 職場体験：中学生 19 人 インターンシップ：高校生 5 人、大学生 2 人 その他イベント、サークル等ボランティア：中学生 3 人、大学生 67 人	

※ 交通児童遊園、せとっ子ファミリー交流館での異世代交流事業、ボランティア、職場体験、インターンシップ等に参加する中学生・高校生・大学生世代の若者の人数。

子ども総合計画の進行管理シート

[ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等 )	計画 ページ
児童育成事業	職場体験、インターンシップ、ボランティアを積極的に受け入れます。また、高校生が小さな子ども向けに自転車教室や夙作り教室の講師を務めたり、水てっぽう大会やお抹茶会など、高校生主体の事業を実施します。また、児童遊園まつり等では、中学生・高校生や若者が、小さな子どもと実際に触れ合うことで、自らの成長につながる機会を創出します。	こども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館 保育園 社会福祉協議会	〈交通児童遊園〉 瀬戸北総合高校 水てっぽう大会は、例年暑さ指数が高くなることが懸念されるので、ドッヂボール大会に変更した。 金城学院大学 「推しグッズ」作り 愛知淑徳大学 「愛知淑徳大学生と宿題をしよう」  〈せとっ子ファミリー交流館〉 春・秋イベントでは大学生ボランティアを募り乳幼児及び小学生との交流の場を提供。その他定例の卓球遊びやボードゲーム会でのボランティアも受け入れた。 職場体験やインターンシップの受け入れも実施した。  〈保育園〉 依頼があった事業については、各園で受け入れた。  〈社会福祉協議会〉 職場体験：中学生 3人 ボランティア体験：高校生 4人 福祉クリスマス会への協力：高校生 29人	〈せとっ子ファミリー交流館〉 交流館によく通っていた子たちがボランティアでイベントに関わりたいという声もある。中高生のボランティアも受け入れていく。また、ボランティアとして参加できる機会を設けていく。	63
保育体験の実施	小・中学校で保育体験を行うことで、育児の素晴らしさ、大切さ等を学び、育児参画の意識を高めます。	保育園 小中学校	〈保育園〉 依頼があった学校について、各園で受け入れた。  〈学校教育課〉 市内の生徒が職場体験の機会に保育園を訪問し体験を行った。	〈学校教育課〉 小中学生が保育園を訪問し、育児の素晴らしさを肌で感じ、その必要性を学ぶ活動を実施していく。	63
保育実習（家庭科）	中学3年生が事前に準備したおもちゃ等を各地域の保育園の園児に披露し、一緒に遊び、小さな子どもと触れ合う体験を通じて、育児の素晴らしさを学び、これからの生活に結び付けて考えられるようにします。	学校教育課 保育園	〈学校教育課〉 中学校3年生の保育実習では、育児について学習を進めながら幼児が遊べる玩具を作成し、幼児に贈る活動を行った。  〈保育園〉 依頼があった学校について、各園で受け入れた。		63

## 第2章 社会的自立に困難を有する子ども・若者支援

### 第1節 困難な状況に応じた取組

#### 1 子どもの貧困問題への対応

##### [ 目指す姿① ]

子どもの現在及び将来が、生まれ育った環境に左右されず、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、その教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができる。

##### [ 成果目標① ]

成果内容 貧困のために、学習や進学機会を得られない子どもの割合が減少す

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
瀬戸市の子どもの貧困率 ※1	%	7.1	—	—	—	—	—	6.9	—
瀬戸市のひとり親世帯の子どもの貧困率 ※1	%	50.2	—	—	—	—	—	45.0	—
瀬戸市の生活保護世帯の高校進学率 ※2	%	85.7	— 0	86.0 75.0	86.0 75.0	86.5 100.0	86.5 80.0	87.0 100.0	87.0 100.0
瀬戸市の生活保護世帯の大学進学率 ※3	%	40.0	— 0	40.5 0.0	40.5 0	41.0 0.0	41.0 12.5	41.0 0.0	41.0 0.0
「高校までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1	%	2.3	—	—	—	—	2.0 9.5	—	—
「大学までの教育を受けさせたいが経済的に難しい」と回答する中学2年生保護者の割合 ※1	%	23.5	—	—	—	—	20.0 34.7	—	—

実績値についての説明
〈こども未来課〉 アンケート調査の実施なし。
〈社会福祉課〉 令和6年度は対象者が1名で、その1名が高校に進学したため、実績値は100%となった。
〈社会福祉課〉 令和6年度は対象者が5名で、対象者のうち大学に進学した方は0名であったが、短大・専門学校進学者（3名）を含めると60%になる。
〈こども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。

※1 アンケート調査による。

※2 参考：平成30年度の愛知県中学卒業者の高等学校進学率98.4%（学校基本統計速報）

※3 参考：平成30年度の愛知県高等学校卒業者の大学進学率58.1%（学校基本統計速報）

## 子ども総合計画の進行管理シート

### 〔事業と取組①〕

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

### ア 子ども支援の充実

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
【新規】 子どもの今・未来応援基金	「子どもの今・未来応援基金」を創設し、市民・企業等からの寄附により、子どもの貧困対策を含め、すべての子ども・若者が輝く今と未来の実現に向けた支援を、更に充実・強化します。	こども未来課	令和6年度寄附額 3,081,623円	瀬戸市子どもの今・未来応援基金運営委員会にて、基金を充当する事業及び執行状況について協議し、基金のさらなる活用を推進する。	69
幼児教育の無償化	0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。	保育課	令和元年10月より実施。 3~5歳児及び非課税世帯の0~2歳児の保育料を無償化。	3~5歳児及び非課税世帯の0~2歳児の保育料を無償化が引き続き実施できるよう対応する。	69
学習支援事業	生活困窮家庭などの子どもに対する学習支援や生活習慣の確立、学習意欲の向上のための活動を実施します。	社会福祉課	進学4名 参加者14名増加		69
地域未来塾	学習意欲の向上、学習習慣の確立、基礎学力の定着、新たな居場所の創出、地域の教育力の向上等を目的とし、コミュニティ・スクール設置校の地域学校協働本部が中心となり、児童・生徒に対し、大学生や教員経験者、地域住民の協力により、地域の中での学習機会を提供します。	学校教育課	市内の7中学校区のうち5中学校区で実施し、延べ1,000人ほどの生徒が参加した。	以下の実施を予定している。 (水無瀬中) 夏季休業中に3日間。 (南山中) 夏季休業中から3学期までに19日間。 (光陵中) 夏季休業中から3学期までに31日間。 (にじの丘学園) 夏季休業中に2日間。 (幡山中) 夏季休業中に4日間。 (水野中) 1学期から3学期までに9日間。	69
子ども食堂	身近な地域で、子どもが地域の方たちと一緒に食事をする「子ども食堂」を実施します。 子どもの孤立を防ぎ、健やかな成長を願い、安心して過ごすことのできる場所や食事(無料又は低額)を提供します。	社会福祉協議会 市民団体	〈社会福祉協議会〉 せとっちエール便として食料支援を実施:配布数:130件  〈市民団体〉 子ども・若者に身近な市内12か所において市民団体等が子ども食堂、フードバンクトリー、居場所、学習支援などを実施。子ども・若者センターは、これらの活動を行う団体等に対し情報提供等の連携を行った。また、これらのうち7団体に対し「子ども・若者支援活動応援金」を交付して、活動を支援した。	〈社会福祉協議会〉 ・フードドライブポストの設置・回収に協力 ・NPO法人エムトゥエムが実施する「フードtoto」へつなぐ。  〈市民団体〉 課題として、運営資金の安定した確保や後継者の問題がある。情報共有や民間企業の社会貢献活動と連携した資金調達の模索など、運営が継続できるよう支援していく。	69

## 子ども総合計画の進行管理シート

### イ 経済的支援の充実

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
高等学校等就学支援金支給制度	国公私立問わず、高等学校等に通う所得等要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、国において、高等学校等就学支援金を支給します。	国(文部科学省)	継続実施		69
日本学生支援機構奨学金	経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」を行います。	日本学生支援機構	継続実施		69
民間育英団体奨学金(企業、交通遺児、新聞等)	経済的理由で修学が困難な学生に学資の貸与を行い、学生等が安心して学べるよう「貸与」又は「給付」する制度で、返納条件等は各団体で異なります。	各団体	継続実施		69

### [ 目指す姿② ]

子どもの健全な成長が確保されるよう、親の就労や自立を支援し、その世帯の生活が安定している。

### [ 成果目標② ]

成果内容	貧困家庭やひとり親家庭の親が生活基盤を整え、自立した豊かな生活を送ることができる。
------	---

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を受け、資格を取得することにより就業(ステップアップ)につながったひとり親の数	人	5	5	5	5	5	2	1	2	5

実績値についての説明
〈こども未来課〉 高等職業訓練促進給付金の支給を受け養成機関を修了したひとり親の数を実績値とした。 (看護師 1 名、社会福祉士 1 名)

### [ 事業と取組② ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

### ア 経済的支援の充実

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
児童扶養手当 ひとり親支援	父又は母がない、父又は母に重度の障害がある等の要件に当てはまる 18 歳以下の児童を養育している方に支給します。(所得制限有り)	こども未来課	令和 7 年 3 月末日現在 受給者：695 人 (全部支給 321 人、一部支給停止 255 人)		70
愛知県遺児手当 ひとり親支援	児童扶養手当と同様の要件に当たる方に支給します。(所得制限有り・5 年間)	こども未来課 (愛知県)	令和 7 年 3 月末日現在 受給者：294 人		70

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題等</b> )	計画 ページ
瀬戸市遺児修学手当 <b>ひとり親支援</b>	市内に 1 年以上在住し、父又は母がいない等の要件に当てはまる義務教育就学中の児童を養育する方に支給します。(所得制限なし)	こども未来課	令和 7 年 3 月 28 日支払分 受給者：560 人		70
児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります)	こども未来課	令和 7 年 3 月 31 日時点 受給者 9,540 人 (対象児童 16,694 人)	令和 6 年 10 月分から支給対象児童が高校生年代までに拡大され、所得制限が撤廃された。	70
母子父子寡婦 福祉資金の貸付け <b>ひとり親支援</b>	母子父子家庭と寡婦の方が自ら進んで自立を図り、家庭生活や職業生活の安定と向上に努めるため、また、児童福祉の増進のために必要な資金を無利子又は低利でお貸します。	こども未来課	貸付申請：3 件		70
母子・父子家庭等 医療費助成 <b>ひとり親支援</b>	18 歳以下の児童を養育しているひとり親家庭等の母又は父及びその児童が医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。 (所得制限有り)	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額 76,433,290 円 (25,131 件) 助成した。		70
子ども医療費助成	15 歳到達年度末までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。また、入院のみ 18 歳到達年度末まで助成します。	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額 714,328,204 円 (285,959 件) 助成した。 ※令和 6 年 10 月診療分から、通院助成についても高校生 (学生以外を含む) まで拡大して対象とした。		70
出産育児一時金 (国民健康保険加入者)	国民健康保険の加入者が出産したとき、出産育児一時金を支給します。	国保年金課	出産した時の一時金として 28,040,600 円 (57 件) 支給した。		70
養育医療の給付	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な医療費を負担します。	国保年金課	治療に必要な医療費及び食事代を 6,398,074 円 (58 件) 助成した。		70
就学援助	小中学校へ通学させる上で必要な給食費や学用品費等学校での学習に必要な費用の一部を援助します。(所得制限有り、瀬戸市立の学校)	学校教育課	小学生 619 人、中学生 388 人、合計 1,007 人を認定し、援助した。		70
福祉奨学金 入学準備費支給	新小学 1 年生、新中学 1 年生の入学援助のため、入学準備費として 20,000 円を支給します。(瀬戸市から就学援助費新入学児童生徒学用品費を受給する方が対象)	社会福祉協議会	新小学 1 年生：45 人 新中学 1 年生：126 人	事業内容の見直しを検討。	71
生活福祉資金貸付制度	低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯を対象に、その世帯の経済的自立等を図り、安定した生活が送れるようにすることを目的に、教育支援資金等の貸付を行います。	社会福祉協議会	教育支援資金：4 件 相談援助延べ件数：261 件		71

### イ 就業支援の充実

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題等</b> )	計画 ページ
自立支援教育訓練 給付金 <b>ひとり親支援</b>	働く親の主体的な能力開発の取組や中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職等の促進を図るため、受講料などの費用の一部を支給します。(厚生労働大臣が指定する対象講座を修了した場合)	こども未来課	給付金の支給を受け教育訓練を受講した者：2 名。(建築 C AD 総合コース 1 名、美容科サロン従事者 1 名)		71
高等職業訓練促進 給付金 <b>ひとり親支援</b>	看護師、介護福祉士等の就職にあたり、経済的自立に効果的な資格取得を目的に 1 年以上養成機関等で修学する場合に、生活費の負担を軽減するための給付金を一定期間支給します。 また、養成機関の全課程を修了した方に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給します。	こども未来課	給付金の支給を受け養成機関等で修学した者：3 名。(社会福祉士 1 名、看護師 1 名、准看護師 1 名)		71
就業支援・権利擁護 に関する相談 <b>ひとり親支援</b>	母子・父子福祉センターの事業と連携し、キャリアカウンセリング事業や養育費相談、弁護士相談等の情報提供を行い、支援します。	こども未来課	相談内容に応じ、母子・父子福祉センターのキャリアカウンセリング事業、養育費相談、弁護士相談等の情報提供を行った。		71
通勤定期の運賃割引 のための証明書交付 <b>ひとり親支援</b>	旅客鉄道会社 (JR の鉄道) の通勤定期旅客運賃が 3 割引となる証明書の発行を行います。(児童扶養手当受給世帯)	こども未来課	購入証明書交付：8 件		71

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
愛知労働局と本市との雇用対策協定	愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し、双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者等の雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者	瀬戸市雇用対策協定運営協議会 産業政策課	〈産業政策課〉 瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課（こども未来課、高齢者福祉課、まちづくり協働課）と連携した事業の実施		71

### ウ 生活支援（情報提供や相談を含む）の充実

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
ファミリーサポートセンター (再掲)	安心して子育てができる環境を整えるため、依頼会員と援助会員の市民による子育ての相互援助活動を行います。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館	深刻な悩みや他の専門機関に繋げていくべきと思われる案件は、連携した。	必要に応じて関係部署と連携をとりながら進めていく。	71
子育て短期支援 (再掲)	児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に、一定期間の養育、保護を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：3人（3日利用）	現状では、施設の定員の空きの問題もあり、乳児院・児童養護施設での子育て短期支援事業の受け入れが難しく、利用者希望者のニーズに即座に応えることができない場合も多い。また、市内や近隣に実施施設がない現状から、利用者が遠方の施設まで子どもを送迎する負担も大きい。現在、委託契約をしている児童養護施設、乳児院との契約を継続しつつ、里親等の新たな委託先の選択肢を検討・開拓する。これにより児童の受け入れ先の確保と保護者の送迎負担の軽減を図り、必要な場合に活用できる制度となるよう検討を進める。	71
母子父子自立支援員による自立相談 ひとり親支援	ひとり親家庭や寡婦の方の生活上の悩みや自立に向けた就労相談、貸付金等様々な相談に応じます。	こども未来課	・就労に関する相談 132 件 ・児童に関する相談 19 件 ・貸付等経済的支援に関する相談 77 件		71
生活困窮者自立支援	仕事がみつからない、求職活動の仕方がわからない、借金がある等の理由で「生活が苦しい」「家賃が払えない」等、経済的に悩まれている方の相談に応じます。	社会福祉課	相談件数 120 件		72
総合支援資金貸付制度	失業などによる日常生活上の困難や生活の立て直しのための一時的な資金を貸付します。	社会福祉協議会	総合支援資金：0 件 相談援助延べ件数：15 件		72
ひとり親家庭情報交換 ひとり親支援	ひとり親家庭を対象にした勉強会や情報交換等を行う場を提供します。	こども未来課	愛知県母子父子寡婦福祉連合会主催のひとり親家庭向けのマネーセミナーを瀬戸市内で実施した。		72
ひとり親家庭の総合的支援 ひとり親支援	母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭、寡婦の方々の自立と生活安定のための各種相談や生活指導、就業等の相談に応じます。また、母子生活支援施設（児童福祉法に基づく児童福祉施設）の運営も行っています。	社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会	継続実施		72
仲間づくり、交流事業 ひとり親支援	死別又は離別により母子、父子、寡婦となった方を会員とし、愛知県母子寡婦福祉連合会の主催する研修会、勉強会への参加をはじめ、日帰りバス旅行やクリスマス会などの交流事業を積極的に行い、新たな仲間づくりや家族間、世代間の交流を図ります。	瀬戸市母子福祉会	予定している行事は計画通り実施した。研修会等も全国大会、県大会に参加した。日帰り旅行、クリスマス会等にも多く参加があり、交流ができた。		72

その他の相談については、第1章第4節1（P.50～P.56）参照。

## 2 児童虐待防止対策の強化

### [ 目指す姿① ]

妊娠期から切れ目のない児童虐待予防対策の推進により児童虐待が予防されている。

### [ 成果目標① ]

成果内容 特定妊婦や居所不明、健診未受診等虐待リスクの高い子どもとその家庭を把握し、支援することで、虐待の発生が未然に防がれている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
3か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	0 (未受診児 16)	0 (未受診 13)	0 (未受診 18)	0 (未受診 28)	0 (未受診 22)	0 (未受診 9)	0 (未受診 8)
1歳6か月児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	1 (未受診児 33)	0 (未受診 16)	0 (未受診 29)	0 (未受診 29)	0 (未受診 37)	0 (未受診 19)	0 (未受診 15)
3歳児健康診査 未受診児のうちの状況未 確認児数 ※	人	0 (未受診児 55)	0 (未受診 41)	0 (未受診 49)	0 (未受診 47)	0 (未受診 53)	0 (未受診 34)	0 (未受診 27)

※ 各年度末統計

実績値についての説明
〈健康課〉 未受診児に対して、訪問や電話による受診勧奨や状況確認を実施した。また、所属確認を定期的に実施し、必要時には関係機関と連携し、児の実態把握に努めた。

成果内容 児童虐待を経験した子ども・若者が減少している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
「保護者 から、た たかれたり、なぐ られたりす る」と 回答する 子ども・ 若者の割 合 ※	小5 中2 17歳 19-29 歳	% 20.9 21.9 21.1 42.5	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	5.0 10.0 10.0 20.0	25.0 22.2 37.8 42.7

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
〈子ども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組① ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

### ア 児童虐待予防としての母子保健事業の実施

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
母子健康手帳交付・妊婦相談	医療機関などで妊娠がわかった方へ母子健康手帳の交付をします。母子健康手帳は妊娠中からの体の変化と出産の様子、子どもの健診結果や予防接種の記録を記入する大切な成長記録です。また、交付の際には、保健師が制度の紹介や妊娠中の生活などの話をし、妊婦の不安や心配にこたえます。 妊娠届出書の質問票による特定妊婦等のスクリーニングを実施の上、支援しています。	健康課	母子健康手帳交付者数 554 人 (565 冊) 特に支援が必要な妊婦 26 人 ・特定妊婦 16 人 ・ハイリスク妊婦 10 人		81
ミニママ教室	妊娠中の過ごし方、制度の紹介、母子健康手帳の使い方などを伝える教室を開催します。	健康課	毎週金曜日に開催した。 初産婦参加率 39.7% 経産婦参加率 10.4%	ハローベビー講座に名称を変更。	81
マタニティ教室	安心してマタニティライフを過ごせるための教室を行います。	健康課	初産婦参加率 50.2% 経産婦参加率 2.6% 夫参加率 22.9%	プレパパママ教室に名称を変更。	81
妊産婦・乳児健康診査	母子健康手帳交付時に、かかりつけの医療機関で定期的な健診を受けていただくために 14 回分の妊婦健診と 2 回分の産婦健診の受診票を発行します。また、乳児健診の受診票を 2 回分発行します。	健康課	妊婦健康診査受診率 87.9% 乳児健康診査受診率 85.8% 産婦健康診査受診率 91.9%		81
産前産後支援	産後 2 か月まで、状況に応じてママサポーターの派遣（有料）や専門スタッフが支援を行います。	健康課	子育て世帯訪問支援事業を開始した。 ママサポーター派遣事業+子育て世帯訪問支援事業 一般家庭の申請 1 件→派遣 1 件 (10 回) 特定家庭の申請 9 件→派遣 11 件 (180 回) 産後ケア（宿泊・通所・訪問）事業 宿泊型：利用 50 人 (125 回) 通所型：利用 7 人 (12 回) 訪問型：利用 13 人 (17 回)	多胎児支援のため、子育て世帯訪問支援事業の品胎以上の利用期間や利用時間を拡充。	81
こんにちは赤ちゃん訪問	子どもが健やかに成長し、健康で安心して子育てができるように乳児家庭全戸訪問を行います。	健康課 民生委員児童委員、主任児童委員	看護師と民生委員、児童委員、主任児童委員による同道訪問を実施した。 訪問実績 465 件		81
養育支援訪問	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を行います。特に、特定妊婦等に対し妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行います。	健康課	子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を実施した。また、特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行った。 また、赤ちゃん訪問や乳幼児健診後の支援が必要な親子、要対協管理の家庭等に訪問を行った。 訪問実績 560 件		81

## 子ども総合計画の進行管理シート

乳幼児健康診査	3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査での発育・発達確認と相談、健診フォロー者への支援、未受診児対応として訪問等をします。	健康課	3か月児健康診査 対象児数 627 人に対し、受診者数 605 人であり、受診率は 96.5% であった。 1歳6か月児健康診査 対象児数 768 人に対し、受診者数 735 人であり、受診率は 95.7% であった。 3歳児健康診査 対象児数 892 人に対し、受診者数 849 人であり、受診率は 95.2% であった。		81
6か月児健康相談 乳幼児健康相談	発育・発達確認や育児に対する相談支援や健康情報の提供を行います。	健康課	6か月児健康相談 対象児数 639 人に対し、実施者数 629 人であり、実施率は 98.4% であった。 乳幼児健康相談 毎月1回乳幼児健康相談を実施。 参加人数 乳児：98 人（実） 184 人（延） 幼児：34 人（実） 102 人（延）		81

### イ 相談体制の整備

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
家庭児童相談 (再掲)	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	子ども・若者センター 相談対応件数（総数） 3,009 件 内訳： ①子育て相談 505 件 ②児童虐待等相談 2,057 件 ③若者相談 447 件  子育て総合支援センター：429 件	子ども・若者と家庭の抱える課題の多様化、複雑化に対応し、困ったときに気軽に相談でき、子ども・若者が困難に陥ることを予防し、児童虐待などの早期発見、早期対応ができるよう、関係機関と連携を深めながら、引き続き、相談者にとって相談しやすい体制を整え、本市の子ども・若者とその家庭を面で支えるネットワークを充実していく。	81
子ども・若者相談 (再掲)	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。	こども未来課 子育て総合支援センター・ 子ども・若者センター	〈子育て総合支援センター〉 相談対応件数：429 件（市民＋関係機関）  〈子ども・若者センター〉 相談対応件数（総数） 3,009 件 内訳： ①子育て相談 505 件 ②児童虐待等相談 2,057 件 ③若者相談 447 件	〈子ども・若者センター〉 子ども・若者と家庭の抱える課題の多様化、複雑化に対応し、困った時に気軽に相談でき、子ども・若者が困難に陥ることを予防し、児童虐待などの早期発見、早期対応ができるよう、関係機関と連携を深めながら、引き続き、相談者にとって相談しやすい体制を整え、本市の子ども・若者とその家庭を面で支えるネットワークを充実していく。	81

その他の相談については、第1章第4節1（P.50～P.56）参照。

### ウ 児童虐待の予防教室・啓発の実施

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等 )	計画 ページ
広報・啓発	広報せと、ポスター、チラシ等により児童虐待防止についての啓発を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	11月の虐待予防月間に合わせて、児童虐待防止について広報に掲載した。 虐待予防カードを作成し、市内全小中学生に配布し啓発した。 また、市内関係機関にポスターの掲示やチラシ等を配布し啓発した。	引き続き、家庭や小中学校、関係機関への児童虐待防止の啓発活動を行っていく。	82

## 子ども総合計画の進行管理シート

子どもに対する取組	幼児期の「命の学習」や小・中学校での性教育などを通じ、子ども自身が自らを守る力を育てます。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 公立保育園 学校教育課	〈せとっ子ファミリー交流館〉 館内でのポスター掲示やチラシ配布。 育児講座にて「動物のお医者さんと学ぶ命のお話」を開催。命の尊さや他者への思いやりをテーマとした講話や動物とのふれあいを通して「いのち」について学ぶ機会を提供した。  〈公立保育園〉 9園で実施した。  〈学校教育課〉 性教育は、小学校では主に学級活動の時間、中学校は保健体育や助産師の方に講演を依頼するなどして実施した。	〈せとっ子ファミリー交流館〉 R7年度にも育児講座で「うまれててくれてありがとう」をテーマにした、いのちに関する講座を予定している。	82
虐待予防講座	「アンガーマネジメント(イライラ・怒りの感情とうまく付き合うための方法)」「親の学び講座」「体罰によらない子育て」等の虐待予防のための講座を開催します。	こども未来課 子ども・若者センター	「スマホ依存防止講座」を実施。 参加人数 368人 ・保育園・幼稚園 9園 保護者 242人 園長会向け 30人 職員向け 59人 高校生向け 37人	引き続き、「親の学び講座」を実施していくとともに、その他の虐待予防講座を検討していきたい。	82

### エ その他の事業

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <span style="color:red">課題</span> 等)	計画 ページ
虐待予防連絡会	虐待予防のため効果的な育児支援活動を行うに当たり、対象児を取り巻く支援者の連携と情報共有のために月1回実施します。	健康課 こども未来課 子ども若者センター	〈健康課〉 児童福祉部門との連携強化と情報共有のため、月1回、計12回実施した。  〈子ども・若者センター〉 児童虐待対応担当者と、母子保健担当者が月1回集まり、計12回開催した。 要保護児童対策地域協議会実務者会議にて、管理中の児童、特定妊婦、ハイリスク妊婦の家庭状況を報告し合い、対応を協議した。	〈子ども・若者センター〉 児童虐待対応を行っている児童福祉部門と保健センターの母子保健部門との組織的な統合が、令和7年度に予定されており、さらなる連携強化が期待される。	82
子育て短期支援 (再掲)	児童を養育している保護者が病気その他の理由により、家庭における養育が一時的に困難になった場合に一定期間の養育、保護を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：3人（3日利用）	現状では、施設の定員の空きの問題もあり、乳児院・児童養護施設での子育て短期支援事業の受け入れが難しく、利用者希望者のニーズに即座に応えることができない場合も多い。また、市内や近隣に実施施設がない現状から、利用者が遠方の施設まで子どもを送迎する負担も大きい。現在、委託契約をしている児童養護施設、乳児院との契約を継続しつつ、里親等の新たな委託先の選択肢を検討・開拓する。これにより児童の受け入れ先の確保と保護者の送迎負担の軽減を図り、必要な場合に活用できる制度となるよう検討を進める。	82
養育支援訪問	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター	3家庭 151回実施した。	養育支援訪問事業は、家庭支援6事業の一つに位置付けられている。今後も利用につなげていけるようにしていく。	82

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 目指す姿② ]

児童虐待の早期発見・早期介入により、児童の心身及び発達への悪影響が防がれ、子どもの権利が守られている。

### [ 成果目標② ]

成果内容 虐待の早期発見・早期介入により、児童虐待による死亡事例がない。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童虐待死亡数 ※	人	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども・若者センターによる児童虐待相談対応件数 (新規受付件数)	件	175	— 177	200 190	250 221	250 247	200 223	200 178	

実績値についての説明
〈子ども・若者センター〉 通告後、48時間以内に子どもの安全確認を実施するよう徹底し、迅速・適切な介入・支援を行った。
〈子ども・若者センター〉 引き続き高い件数になっている。

※ 各年度末統計。虐待の軽重を問わず、早期に発見し、迅速的確な介入・支援を積み重ねることで、虐待による死亡児童数ゼロにつながることから、指標として採用。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組② ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

### ア 児童虐待の早期発見

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
虐待相談・通告 体制整備	子どもの人権SOSミニレターによる人権擁護委員への相談、児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)の利用等により、子ども自身がSOSを発信できる体制づくりをします。	人権擁護委員 学校教育課 こども未来課 子ども・若者センター	〈人権擁護委員〉 SOSミニレターの協力要請のため、人権擁護委員が市内小・中学校を訪問した。  〈子ども・若者センター〉 市内関係機関にポスターの掲示やチラシ等を配布し啓発した。 小中学生に配布した虐待予防カードの中に相談窓口(189、子ども・若者センター)の情報を記載した。	〈学校教育課〉 今後も子ども自身がSOSを発信できる体制づくりをしていく。  〈子ども・若者センター〉 引き続き、子ども自身が相談・通告のできる具体的な窓口の周知を図っていく。	83
	学校、保育園、幼稚園等の関係機関や民生委員児童委員等の関係団体に対し、「児童虐待対応マニュアル」配布等により、虐待発生時の通告方法等を周知徹底します。 市民に対し、児童相談所虐待対応ダイヤル189(いちはやく)を周知します。	こども未来課 子ども・若者センター	「瀬戸市児童虐待対応マニュアル」を作成し、学校、保育園、幼稚園等の関係機関へ配布すると共に、虐待発生時の通告方法等を周知した。11月の虐待予防月間に合わせて「児童相談所虐待対応ダイヤル189」を広報に掲載した。 市内関係機関にポスターの掲示やチラシの配布の依頼を行った。	引き続き、児童虐待発見時の学校の対応及び通告方法、通告後の流れ等について説明、周知する。 また、11月の虐待予防月間に合わせ、関係機関へのポスター掲示等の依頼や、虐待防止関連の内容を広報に掲載していく。	83
児童虐待防止のための調査	児童虐待防止対策の抜本的な強化を図るため、国の方針に基づき、乳幼児健診未受診や、未就園、不就学等で福祉サービスを利用していないなど、関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認・安全確保を進める取組について、毎年度定期的に行い、必要な支援につなげます。	瀬戸市児童虐待防止のための調査本部 要保護児童対策地域協議会	9月～3月にかけて関係機関が状況確認できていない子どもを把握し、目視等により子どもの安全確認を実施した。 未確認児0人/対象0-12歳 11,573人	市内・近隣の公立学校及び私立学校に所属のない外国国籍の子どもの安否確認に苦慮している。近隣市町村の外国人学校に対する本調査の周知と理解にも力を入れていきたい。	83

## 子ども総合計画の進行管理シート

### イ 児童虐待への早期介入と子ども・家庭支援

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
虐待への早期介入	虐待を受けた子どもを守るため、虐待通告に基づくアセスメントと児童相談所との連携による48時間以内の安全確認、一時保護、助言指導等の迅速で的確な介入を行います。	県中央児相 こども未来課 子ども・若者セ ンター	虐待通告を受け、ただちに住民情報、所属機関情報、過去歴などの初期調査を実施するとともに、緊急受理会議を開催し、的確なアセスメントに努めた。48時間以内の子どもの安全確認を徹底し、学校、保育園等の協力の下、子ども本人との面接、聞き取りの実施、関係機関との役割分担の協議、保護者への確認や指導など、子どもの安全を最優先とした対応を行った。子どもに怪我がある等重度の案件については、県の児童相談所に送致し、一時保護、継続指導、施設入所等につなげた。  子ども・若者センター： 児童虐待等相談・対応件数（総数）2,057件 新規虐待相談対応件数 178件 ・市から県への送致件数 10件 ・県から市への送致件数 9件	引き続き、初期調査に基づく適切なアセスメントと48時間以内の子どもの安全確認を徹底し、県の児童相談所や関係機関との連携による迅速な介入を行っていく。	83
要保護児童対策 地域協議会 (要対協)	支援対象児童等の支援に関わる機関相互の連携を推進し、支援対象児童等の早期発見及び適切な支援を図ることを目的として設置された要対協を強化します。  代表者会議を年1回、実務者会議を月1回、個別ケース会議を必要時に随時開催します。  <会議内容> ・支援システムの全体の検討 ・ケースの情報交換、情報把握 ・支援方針と役割分担の決定 ・児童等の安全の確保と見守り及び保護者への助言指導、支援内容に関するとの協議 ・要対協の調整機関である家庭児童相談室を中心として、見守り・支援の進行状況等を管理・評価  <主たる支援機関による児童見守りの強化> 組織的な見守り観察、必要に応じた多職種連携による支援（支援チームの設定）をします。	県中央児相 瀬戸保健所 瀬戸警察署 民生委員児童委員協議会 人権擁護委員会 公立陶生病院 瀬戸旭医師会 小中学校P T A 連絡協議会 教育委員会 小・中学校 放課後児童クラブ・放課後学級 運営事業者 保育園 幼稚園 社会福祉課	<保育課>  R 2 年度より、保育園に「主たる支援機関指定書」をいただき、見守りをした。		83

## 子ども総合計画の進行管理シート

(つづき)	<p><b>要保護児童対策 地域協議会 (要対協)</b></p> <p>＜個別ケース検討会議の強化＞ 転入ケース、児童相談所からの見守り依頼があったケース、所属先で問題を抱えているケース等の支援対象児童等に関して、必要時にケースの把握、情報の共有・交換、適切な支援策の協議を行います。</p> <p>＜調整機関による支援機関（者）支援の強化＞ 支援機関（者）が安心して子ども・家庭を支援できるように、調整機関（子ども・若者センター）が助言等の支援を行います。</p>	<p>保育課 国保年金課 児童発達支援センター こども未来課 健康課 子ども・若者センター 等</p>	<p>〈子ども・若者センター〉 代表者会議 1回/年 実務者会議 1回/月 ・会議内容 要対協の調整機関である子ども・若者センターを中心として、県の児童商談所、警察や市の関係機関を含む要対協メンバーが毎月第4木曜日に集まり、実務者会議を開催した。</p> <p>主たる支援機関による児童見守りの強化として、支援対象児童の見守りを行う小中学校、高等学校や保育園、幼稚園が、児童の状況を確実に把握し、安心して見守りや対応ができるように「主たる支援機関指定書」を手渡しして見守りを依頼した。 「主たる支援機関指定書」発出数 小中学校、高等学校 15人 保育園、幼稚園 12人</p> <p>個別ケース会議 18回実施</p>	<p>〈子ども・若者センター〉 引き続き、支援対象児童等の支援に関わる機関相互の連携を推進し、支援対象児童等の早期発見及び適切な支援を行う。</p>	84
<b>養育支援訪問 (再掲)</b>	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	<p>〈子ども・若者センター〉 3家庭 151回実施した。</p> <p>〈健康課〉 子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を実施した。また、特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行った。 また、赤ちゃん訪問や乳幼児健診後の支援が必要な親子、要対協管理の家庭等に訪問を行った。 訪問実績 560件</p>	<p>〈子ども・若者センター〉 養育支援訪問事業は、家庭支援6事業の一つに位置付けられている。今後も利用につなげていけるようにしていく。</p>	84
<b>社会的養護 (母子生活支援施設)</b>	配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるよう就労支援や子どもの教育に関する助言などをを行い、母子の生活を総合的に支援します。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：1世帯（2人）	関係機関との情報共有を図り、保護を必要とする母子への早期対応、支援施設への入所等、母子の生活支援を行う。	84

### [ 目指す姿③ ]

関係機関、地域と連携し、児童虐待の再発と連鎖が防止され、子どもとその家庭が自立への道筋を進んでいる。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 成果目標③ ]

成果内容 子どもとその家庭における生活の自立が図られ、虐待再発と連鎖が防止されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値					
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
再通告者数 ※	人	10 (指導終了者 123)	— 10 (指導終了者 151)	9 8 (指導終了者 173)	9 14 (指導終了者 211)	8 17 (指導終了者 251)	8 22 (指導終了者 302)	7 17 (指導終了者 307)

※ 過去3年間に市による指導を終了した者の中、再通告された者。

実績値についての説明
過去3年間に市による指導を終了した者の中、再通告された者の数。

### [ 事業と取組③ ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
児童虐待再発防止対応	児童相談所と市が連携し、再発防止のための対応を行います。軽微なケースについて児童相談所から市への事案送致が行われます。 被虐待児との面接を通じ、虐待による子どもの心身及び発達への悪影響を軽減し、自立に向けた支援を行います。また、保護者との面接を通じ、虐待に当たらない子育てができるよう助言・指導を行います。	県中央児相 こども未来課 子ども・若者センター	児童相談所から市への事案送致9件 再発・連鎖防止のため、様々な地域・社会的資源を活用し、支援を提供した。要保護児童対策地域協議会で管理中のケースにおいて、虐待の再発防止のための継続面接を通じ、保護者に叩かないしつけの定着を図るよう助言・指導を行った。 被虐待児との継続的な面接を行う中で、自衛やセルフケアの方法を助言指導し、子どものエンパワーメント強化を図った。 支援が必要な家庭に対し、保健センター母子保健係と連携しながら支援を行った。	引き続き、児童相談所と市が連携し、再発防止のための対応を行っていく。	84
家庭児童相談 (再掲)	親子関係、児童虐待、養育不安等に関する相談を受け、必要な助言や支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	子ども・若者センター 相談対応件数（総数） 3,009件 内訳： ①子育て相談 505件 ②児童虐待等相談 2,057件 ③若者相談 447件  子育て総合支援センター：429件	子ども・若者と家庭の抱える課題の多様化、複雑化に対応し、困ったときに気軽に相談でき、子ども・若者が困難に陥ることを予防し、児童虐待などの早期発見、早期対応ができるよう、関係機関と連携を深めながら、引き続き、相談者にとって相談しやすい体制を整え、本市の子ども・若者とその家庭を面で支えるネットワークを充実していく。	85

## 子ども総合計画の進行管理シート

養育支援訪問 (再掲)	養育支援が必要と判断した家庭へ、訪問員による養育に関する指導、助言等の専門的支援を行い、家庭の健全化を図ります。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈子ども・若者センター〉 3家庭 151回実施した。  〈健康課〉 子育ての不安や孤独感を抱える家庭や支援が必要な家庭に対して保健師等が訪問をし、相談・支援等を実施した。また、特定妊婦等に対し、妊娠期から産後にかけて切れ目のない支援を行った。 また、赤ちゃん訪問や乳幼児健診後の支援が必要な親子、要対協管理の家庭等に訪問を行った。 訪問実績 560件	〈子ども・若者センター〉 養育支援訪問事業は、家庭支援6事業の一つに位置付けられている。今後も利用につなげていけるようにしていく。	85
社会的養護 (母子生活支援施設) (再掲)	配偶者のいない女性等とその子どもを一時的に施設に保護し、退所後に自立した生活を送ることができるよう就労支援や子どもの教育に関する助言などをを行い、母子の生活を総合的に支援します。	こども未来課 子ども・若者センター	利用者：1世帯（2人）	関係機関との情報共有を図り、保護を必要とする母子への早期対応、支援施設への入所等、母子の生活支援を行う。	85
民生委員児童委員による見守り	要保護児童対策地域協議会の管理ケースであった支援対象児童等を必要時に地域で見守ります。	こども未来課 子ども・若者センター	実際に該当するケースとして民生児童委員による見守りが行われた事案は把握していない。	引き続き、要保護児童対策地域協議会代表者会議、民生児童委員子育て支援部会等で児童虐待防止の取り組みにおける連携・協力依頼を行う。	85

### [ 目指す姿④ ]

児童虐待のみでなく多種多様で複合的な困難を有する子どもとその家族が、専門家と多様な社会資源による包括的支援を受け社会的自立に向かっている。

### [ 成果目標④ ]

成果内容 子どもや若者が気軽に相談でき、専門家と多様な社会資源による包括的支援が受けられる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							実績値についての説明
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合※	小5	%	68.6	—	—	—	—	80.0 77.4	—	〈こども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
	中2	%	49.4	—	—	—	—	60.0 67.2	—	
	17歳	%	35.5	—	—	—	—	50.0 45.5	—	
	19-29歳	%	27.4	—	—	—	—	40.0 46.4	—	
子ども・若者センターの相談件数	件	1,212	— 1,312	1,250 1,670	1,400 3,004	1,400 3,149	3,000 3,099	3,000 3,009	3,009	〈子ども・若者センター〉 毎年高い水準で推移している。

※ アンケート調査による。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組④ ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
子ども家庭総合支援拠点設置 (ソーシャルワーク機能の強化)	<p>家庭児童相談室の体制強化として、令和3年度までに「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。</p> <p>児童虐待されている子どもや困難を有する若者、保護者の育児の不安に対する相談から、子どもの命に関わる緊急で重篤な相談まで多種多様な相談を誰もが気軽にできるようにします。</p> <p>国の計画に基づき、子どもとその家族及び妊婦等が専門的な相談と支援を受けられる拠点を整備し、様々な社会的資源を活用するなどしてアウトリーチや在宅支援などを展開しつつ、包括的かつ継続的な支援を受けられるようにします。</p> <p>家庭支援員、虐待対応専門員、子ども・若者対策も念頭においていた心理担当支援員などの専門職を配置します。</p> <p>また、この拠点については、単独設置ではなく、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。(第2章第2節P. 114 参照)</p>	子ども・若者センター 児童虐待等相談件数 2,057 件 新規児童虐待対応件数 178 件  こども未来課 子ども・若者センター	子ども・若者センター 児童虐待等相談件数 2,057 件 新規児童虐待対応件数 178 件	引き続き、支援対象児童等の支援に関わる機関相互の連携を推進し、適切な支援を行う。 子ども・若者センターの総合的な相談先としての拠点機能を維持しつつ、こども家庭センターの機能を追加し、国などの事業を活用しながら、相談・支援の幅を広げるとともに、関係機関、地域の団体、市民の方々との更なる連携を進めていく。	86
相談員の資質の向上	的確なアセスメントと柔軟な対応を行うため、専門職の更なるレベルアップと組織的な支援体制を構築します。家庭児童相談室の職員の資質向上を図り、多種多様な相談に対応できる職員の育成を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	各種研修に職員を派遣し、資質向上を図った。 不登校理解講座 2名 次代を担う支援者養成研修 1名 ヤングケアラー支援関係者研修会 2名 ひきこもり対応研修 3名 相談支援職員研修 2名 虐待対応研修 1名 愛知県子育て支援員研修 1名 要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 1名 市町村女性相談員研修 1名	これまでの研修に加え、統括支援員研修や、こども家庭ソーシャルワーカーの取得に向けた体制を作ることも重要。	86
職員向け研修会	普段から子ども・保護者に関わる事業に従事する市職員の知識の向上と啓発のために、児童虐待についての研修を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	「瀬戸市児童虐待対応マニュアル」を、市職員や学校教職員がパソコンから閲覧できるようにしている。校長会議において、対応方法を説明し協力を依頼した。	児童虐待の早期発見と適切な対応を行うため、職員の資質向上、対応力を高めるための取り組みを継続していく。	86

### 3 外国人の子どもやその家族への支援

#### [ 目指す姿 ]

定住外国人が自立して生活し就業するとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 成果目標 ]

成果内容	定住外国人の子ども・若者が、日本の社会で自立し職に就くことができるよう高校進学率(定時制を含む)が増加する。
------	--

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
外国人生徒の高校進学率(定時制を含む)※1	%	95.2%	—	95.4% 93.5%	95.6% 90.3%	95.8% 100%	96.0% 88.9%	96.0% 78.6%	
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合※2	%	100%	— 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	

※1 参考：瀬戸市の日本人生徒の高校進学率 98.4% (H30)

※2 瀬戸市教育アクションプランによる。

実績値についての説明
〈学校教育課〉 日本語指導が必要な生徒 28 名のうち、22 名が高等学校等へ進学した。
〈学校教育課〉 日本語指導が必要な児童生徒全員に対し初期指導を実施した。

### [ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
窓口等への翻訳機導入	IOT通訳機を市役所窓口等に設置することで、制度説明等の理解を助けます。	こども未来課 健康課	〈こども未来課〉 2台設置し、窓口等で活用した。  〈健康課〉 翻訳機を必要時に活用した。		88
医療通訳システム(電話)	母子健康手帳交付、乳幼児健診、相談等で保健センターを利用する外国人親子へ電話による医療通訳を行い、妊娠中からの子育て支援につなげます。	健康課	電話による医療通訳を必要時に活用した。		88
外国語母子健康手帳、外国語問診票(健診、予防接種)	外国人妊婦等で、母子健康手帳を発行の際、日本語だけでなく、英語、スペイン語、ポルトガル語、ハングル語、インドネシア語、タガログ語等の母子健康手帳が選択できます。	健康課	ポルトガル語7冊、英語10冊、スペイン語2冊、タガログ語1冊、インドネシア語3冊、ベトナム語21冊を交付した。		88
外国語有償ボランティア	保育園で通訳者として実際に活動できる外国語有償ボランティアを養成し、日本語を話すことができない園児やその保護者を支援します。	保育課	外国語有償ボランティアは実施していないが、翻訳機(ポケトーク)を活用した。	園児や保護者に必要な言語を把握し、外国語有償ボランティアを活用していく。	88
日本語初期指導教室	原山小学校、下品野小学校に日本語初期指導教室を開設し、来日して間もない児童生徒に対して日本語、学校生活のルール、生活習慣などを指導します。	学校教育課	対象となる23名の児童生徒に対して、初期指導を実施した。	日本語初期指導を必要とする児童生徒に対して約45コマの指導を行っていく。対象となる児童生徒の数が急増し、散在化、多言語化してきていることが課題である。	88
外国人児童サポーター	日本語の理解が十分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、ボランティアにより学習支援を行います。	学校教育課	該当9校に16名を配置し、学習支援を行った。	9校に配置し、学習支援を行う。日本語指導を必要とする児童生徒が年々増加していることや、散在化・多言語化してきていることが課題である。	88

## 子ども総合計画の進行管理シート

日本語指導	日本語指導員又はサポーターを日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校に派遣します。	学校教育課	日本語指導員を対象児童生徒のいる日本語指導教室未設置校全てに派遣した。外国人児童生徒サポーターを要望のある学校に派遣した。	88
日本語スピーチコンテスト	外国人児童生徒が日頃の思いや考え、異文化体験等について日本語で思いを語るコンテストです。	瀬戸市国際センター	日本語スピーチコンテスト 日時：令和6年12月8日（日）午後1時30分から午後5時まで 出場者：22名（8か国） (小中学生の部14名、一般の部8名)	88
日本語教室	「にほんごオアシス」「日本語のひろば」「子ども日本語教室はらやま」等のボランティア団体として外国の方に日本語を教えています。	瀬戸市国際センター	日本語教室受講者数 ・にほんごオアシス：39名 ・日本語のひろば：28名 ・子ども日本語教室はらやま：14名	88

## 4 障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援

### [ 目指す姿①② ]

#### ① 本人支援

発達に特性のある子どもが、認知特性に配慮され、安心できる環境の中で、周囲への信頼感が育つ。

#### ② 家族支援

家族が子育て不安に陥ったり、地域社会から孤立することがないよう、障害・発達の特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持てるようになる。

### [ 成果目標①② ]

#### ① 本人支援

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが安心して生活ができ、発達が促される。

指標	単位	基準値		上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
子どもの基本的生活習慣の自立が進んだと思う保護者の割合 ※	%	—	—	80 96.6	80 100	80 100	80 100	80 96.9	

※ のぞみ学園保護者アンケートによる。

#### 実績値についての説明

〈のぞみ学園〉  
R6年度末に保護者向けのアンケートを実施。96.9%の保護者が、子どもの基本的生活習慣の自立が進んだと回答した。

#### ② 家族支援

成果内容 障害や発達特性の理解を深めるとともに、保護者同士のつながりが持て、自信を持って子育てができる。

指標	単位	基準値		上段：目標値 下段：実績値					
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
親子支援プログラム終了時点で、以前より子育てに自信が持てるようになった参加者の割合 ※	%	—	—	80 —	80 60	80 40	80 70	80 87.5	

※ 親子支援プログラム参加者の終了時におけるアンケートによる。

#### 実績値についての説明

〈発達支援室〉  
以前よりも子育てに自信が持てるようになったと受講者の約9割が回答した。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組①② ]

①本人支援 ②家族支援

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
幼児教室	保護者（養育者）と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で、保護者（養育者）が子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるよう子どもへの関わり方を学びます。また、保護者（養育者）同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へ支援をつなげます。	健康課	実人数 35組、延 83組の参加があった。参加者からは、「子どもの成長を感じることができた。」「子どもとの遊び方を知ることができた。」「気分が少し楽になった。」等の感想があった。		91
【新規】 親子支援プログラム	発達の理解を深め、子どもの関わり方を学ぶ場の提供、瀬戸市の支援体制や福祉サービスの情報提供、保護者同士の関わりの場としての連続講座を開催します。	児童発達支援センターのぞみ学園・発達支援室	障がいの有無を問わず、保護者支援の一環として、子どもの個性に合った子育てを親子で実現するためのサポートをする「支援者研修型ペアレン特・プログラム講座（市民全6回・支援者全7回）」を実施した。		91
親子支援教室こねこ	発達に弱さを持つ乳幼児が親子で参加し、遊びを通じて親子の関わりを深め、発達を促すことを目的とした療育の場です。保護者同士の情報交換や、専門スタッフから子育ての助言を得るなどし、育児不安の軽減を図ります。また、年10回の育児講座も開催します。	児童発達支援センター発達支援室	「親子支援教室」として、ひよこ（個別型）とこねこ（グループ型）を実施。多職種のスタッフ（保育士・保健師・言語聴覚士・心理職・作業療法士・理学療法士等）を配置し、実施した。 ひよこ：開催 82回、参加親子 18組 こねこ：開催 106回、参加親子 26組 参加延べ 410名 育児講座は、「親子支援教室お話会」として子育て支援に関する講座を3回実施した。		91
親子支援教室ひよこ	発達に遅れや心配のある子ども、その保護者への個別支援を行います。	児童発達支援センター発達支援室	こねこ教室に含める。		91
発達検査	心理職による発達検査で、得意・不得意を知り、より良い関わりや支援方法を保護者や支援者とともに考えます。	児童発達支援センター発達支援室	発達支援室による相談に含める。		91
保育所等訪問支援	保護者の申請の下、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が訪問支援員となつて、障害児が集団生活を営む施設を訪問します。障害児以外の児童との集団生活への適応のため、本人及び訪問先の職員に対する専門的な支援を行います。	児童発達支援センター発達支援室	利用者 4名について、公立保育園 4回、小学校 10回の訪問支援を実施した。		91
障害児相談支援	障害児とその家族を支えるため、基本的な相談にのり、サービス利用が必要とされた時に「障害児支援利用計画」を作成し、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう支援を提供します。	児童発達支援センター発達支援室 瀬戸市障がい者相談支援センター	委託先の瀬戸市障がい者相談支援センターにて、相談支援の利用 530名（うち、新規 93名）について、電話相談や家庭訪問、面談、関係機関との連携等により支援した。障害児相談支援利用計画を 502 件（うち、新規 64件）作成した。		91
児童発達支援	障害や発達に支援の必要な就学前の子どもが、日常における基本的な生活習慣の自立や集団生活に適応できるよう社会性の育成を図ります。	児童発達支援センターのぞみ学園 各事業者	のぞみ学園では、延べ 35名の児童が在籍した。個別に「児童発達支援計画」を作成し、障害の特性に合わせた療育を実施した。		91
ことばの専門相談	言語聴覚士による個別相談で、言葉の発達に対する助言を行います。	児童発達支援センター発達支援室	発達支援室による相談に含める。		92

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
親子支援パスポート	未就園から就園、就学、就労まで、継続した支援や自立に役立てられるため成長を記録するものです。保護者の希望に応じて配布しています。	児童発達支援センター発達支援室	内容の見直し、必要に応じた修正をした。		92
療育相談 「あおぞら」	子どもの発達や子育てで心配なことを電話相談・面談を行い、安心して子育てができる援助をします。	児童発達支援センターのぞみ学園	令和 3 年度で終了		92
発達相談	発達の心配や子どもへの関わり方など、発達に関する電話相談及び面談を行います。	児童発達支援センター発達支援室	発達支援室による相談に含める。		92
さくらんぼ相談	発達の遅れが気になる児童生徒の生活や学習支援、就学相談を行います。	瀬戸特別支援学校	相談件数 8 件 うち瀬戸市在住の方からの相談は 5 件	引き続き、各小中学校や園、その他関係機関に広く情宣し、障害のある子への支援につなげる。	92
発達相談「すてっぷ」	障害のある子どもや行動面・学習面で気がかりな子どもが、よりよく生活を送るための相談を行います。	瀬戸つばき特別支援学校	相談件数 16 件 うち瀬戸市在住の方からの相談は 3 件	引き続き、各小中学校や園、その他関係機関に広く情宣し、障害のある子への支援につなげる。	92
放課後等デイサービス	就学している障害児に対して放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力の向上の訓練や社会との交流の促進等の支援を行います。	各事業者等	1 月当たりの利用人数：595 人 1 月当たりの延べ日数：4,710 日		92
医療型児童発達支援	肢体不自由のある児童を医療型児童発達支援センター又は指定医療機関等に通わせ、児童発達支援及び治療を行います。	各事業者等	1 月当たりの利用人数：0 人 1 月当たりの延べ日数：0 日		92
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害により外出が著しく困難なため、児童発達支援等を利用できない児童の自宅を訪問して発達支援を行います。	各事業者等	1 月当たりの利用人数：0 人 1 月当たりの延べ日数：0 日		92

### [ 目指す姿③ ]

発達に支援を要する子どもの保育・教育・支援に携わる職員の専門知識と技術が向上し、顔のつながった連携が図れることで、子どもが安心して生活できる。

### [ 成果目標③ ]

成果内容 子どもの保育・教育・支援の現場で活躍できる人材の養成がされ、適切な支援が受けられることにより、子どもが安心して生活できる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
特別支援教育リーダー養成 講座参加者数（累計人数）	人	54	72	72	72	90	90	108	13

実績値についての説明
〈発達支援室〉 第 V 期の基礎編は 13 名が受講した。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組③ ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
訪問相談	巡回指導とは別に幼稚園・保育園からの依頼に応じて、園に出向き早急な対応を行います。	児童発達支援センター発達支援室	巡回療育支援に含める。		93
特別支援教育 リーダー養成講座	発達障害や支援の学びを得て、各現場でリーダーとして活躍できる人材育成を目的とした研修を行います。	児童発達支援センター発達支援室 学校教育課	〈発達支援室〉 学校教育課との協働 R 6~7年度の2年間で第V期養成講座を実施。R 6年度は基礎編を行い、13名が受講した。  〈学校教育課〉 第V期の基礎編（受講者13名）を行った。	〈発達支援室〉 第V期養成講座の応用編を実施する予定。  〈学校教育課〉 R 7は第V期の応用編、R 8~R 9は第VI期養成講座を実施する予定。	93
巡回療育支援	市内の幼稚園・保育園・小中学校へ出向き、個別支援を中心に支援者への支援を行うと同時に様々な関係機関と連携し支援をつなげます。	児童発達支援センター発達支援室	保育園・幼稚園合わせて26施設へ63回訪問し、延べ66名を観察し、必要な支援について検討会を実施した。 小・中学校の巡回相談に職員が38回参加し、教育現場の現状把握や支援機関との繋がりを持った。		93
研修会	幼稚園・保育園・のぞみ学園・小中学校・特別支援学校との合同研修会や放課後等デイサービス（福祉事業所）支援員対象の研修等を開催し、顔のつながった連携強化及び資質向上を図ります。	児童発達支援センター発達支援室	巡回療育支援の支援検討会において、研修の一環として子どもに関する施設職員からも参加者を募って実施した。 愛知県立大学との共催や、県の療育等支援事業にて実施される研修を市内各施設の子どもに関する支援者へ案内した。 市内保育園、幼稚園、小・中・特別支援学校の職員が合同で参加する冬の研修会を開催した。		93
貸出し図書	市立図書館の分館として発達障害に関する図書の貸出しを行います。	児童発達支援センター発達支援室	貸し出し50冊 図書館に依頼し、新刊が29冊加わった。		93

### [ 目指す姿④ ]

発達に支援を要する子ども・家族に関わる関係機関の横断的な連携が強化されることにより、子どもがライフステージに応じた最適な支援が受けられる。

### [ 成果目標④ ]

成果内容 障害や発達に支援が必要な子どもが、ライフステージが変わっても安心して生活ができる。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組④ ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
発達障害支援協議会 ※1	発達障害児に対する包括的な支援体制の構築を図るために関係機関相互の連携を推進し、早期発見及び早期支援を図ることを目的として協議を行います。	児童発達支援センター発達支援室	2月に開催。活動経過報告やR7年度の事業実施案について説明した。また、意見交換を行い、支援機関の現状や対応例等について、情報の共有や周知を行った。		93
障害者地域自立支援協議会 ※2	障害者への支援体制について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。	社会福祉課	運営会議を7回開催し、専門部会を計11回開催した。		93
もーやっこ ジュニアの広場	医療的ケアを必要とする子どもとその家族を対象に、映画鑑賞やカフェ形式で交流する場を設けます。また、研修会（講演・実習）を行い、この地域で小児在宅ケアに携わる医療職を増やします。	瀬戸旭医師会	令和6年10月26日（土）に瀬戸蔵で開催した。		93

※1 発達障害支援協議会

構成機関：一般社団法人瀬戸旭医師会、公立陶生病院、独立行政法人労働者健康安全機構旭ろうさい病院、公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部、瀬戸私立保育園連絡会、NPO法人スマイル、NPO法人サポート&ケア瀬戸市障がい者相談支援センター、愛知県中央児童・障害者相談センター、あいち障害者支援センター、愛知県瀬戸保健所、瀬戸市小中学校長会、瀬戸市小中学校養護教諭部会、瀬戸市教育委員会、瀬戸市福祉事務所、社会福祉課、健康課、こども未来課、保育課、瀬戸市立保育園園長会

※2 障害者地域自立支援協議会

## 5 自殺対策

### [ 目指す姿 ]

誰もが自殺に追い込まれることのない瀬戸市の実現を目指す。

### [ 成果目標 ]

- 成果内容
- 一人ひとりが健康に心がけ、健やかに支え合う地域づくりの推進
  - 気づく心、適切な相談と支援につなげる環境の構築
  - 地域で自分らしく生きるための支援体制の整備

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							
			※	H 30年度	R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
瀬戸市の自殺率		16.62		11.6 16.1	11.6 13.1	平成30年から令和4年までの5年間平均を11.6以下にする。	11.6 13.3	11.6 —		

※ 平成24年から平成28年の5年間平均。

実績値についての説明
〈社会福祉課〉 令和4年は19.4%、令和5年は13.3%であった。男性の死亡率が減少している。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

### ア 相談体制の整備

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
24時間電話相談 「子どもSOS ほっとライン24」 (再掲)	子どもや保護者等が、いじめの問題や子どものSOSについての相談ができるよう、夜間、休日を含めて24時間体制で電話相談を実施しています。	愛知県教育委員会事務局	継続実施		96
チャイルドラインあいち (再掲)	悩みをもつ子どもたちの声を受けとめ、自立を助けるために設立された18歳までの子どものための相談先です。	特定非営利活動法人チャイルドラインあいち	継続実施		96
あいちこころほっと ライン365 (こころ の健康に関する相 談) (再掲)	広く心の健康に関して、匿名で電話相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	継続実施		96
いのちの電話 (再掲)	様々な問題をかかえて生きる力を失いかけている人々に、「電話」を通じて対話することにより、生きる意欲を自ら見い出せるように心の支えになることを願うボランティア活動です。	社会福祉法人愛知いのちの電話協会	周知等を継続的に実施		96
あいち自殺防止セン ターによる電話相談 (再掲)	自殺したいほどのつらさや苦しみを、安心して訴えられる無料の電話相談を行います。	認定NPO法人ビフレンダーズあいち自殺防止センター	周知等を継続的に実施		96
スクールカウンセラー による支援 (再掲)	児童生徒が悩みや不安について相談することができ、悩み等が軽減解消に向かうように市内小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を整備します。	学校教育課	県スクールカウンセラーを小中連携型8名、市スクールカウンセラーを4名配置。相談活動を通して、保護者や児童生徒の悩みを解決することができた。	スクールカウンセラーの配置時間数を増やしていく。	96
スクールソーシャルワ ーカーによる支援 (再掲)	児童生徒、保護者及び関係機関とのネットワーク構築、次年度就学児家庭の不安解消などの支援を行うため、教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置します。	学校教育課	常勤のスクールソーシャルワーカーを1人配置したことにより、関係機関との連携がスムーズになってきた。不登校や家庭の問題に関わり、学校とつなぐ役割を果たし、必要に応じて関係機関ともつなぎ、問題解決に向けての足掛かりとなった。	常勤のスクールソーシャルワーカー2名と会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカー2名を配置し、各校にかかる時間を増やしていく。	96

## 子ども総合計画の進行管理シート

子育てに関する相談と支援	子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育てに関する情報を得ることで、安心して子育てができるよう、相談支援を行います。 また、出産直後や子育て期の不安感・孤立感を軽減し、子どもの成長を共に楽しみながら子育ての楽しさを味わえるよう、子育て総合支援センター及び健康課を中心とした子育てを取り巻く機関全体で支援します。	こども未来課 子育て総合支援センター、 子ども・若者センター 健康課	〈子育て総合支援センター〉 相談対応件数：429 件（市民＋関係機関）  〈子ども・若者センター〉 子育ての時期に合わせた情報提供や相談支援を行い、不安感・孤立感の軽減に努めた。子育てがより充実したものになるよう、ケースに合わせ、子育て総合支援センターや保健センターと連携して支援した。  〈健康課〉 毎月 1 回乳幼児健康相談を実施した。 参加人数 乳児：98 人（実） 184 人（延） 幼児：34 人（実） 102 人（延）	〈子ども・若者センター〉 引き続き、ケースに合わせた相談支援を継続していく。	96
--------------	---	---	---	---	----

### イ 自殺対策の取組

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
いのちの大切さに関する取組	幼児・児童・生徒・学生への自殺予防に資する教育を実施します。 保育園や小学校等において、命の大切さを伝える取組を開催し、自分の命の大切さや家庭の大切さを知り、自分を認め自己肯定感を高めるための支援を行います。	公立保育園 学校教育課	〈公立保育園〉 「命の学習」を年間計画に基づき、9 園で実施した。  〈学校教育課〉 小中学校の道徳科において、「生命の尊さ」について考える授業を行った。保育園の命の授業を教員が参観し、保・小の連携を図った。		96
子どものSOSの出し方に関する情報提供の推進	様々なストレス、生活上の困難等に直面した時の対処方法（SOS の出し方等）を学べる機会の場の提供に心がけるとともに、自殺予防啓発物品の配布により、「生きることの促進」「相談窓口の周知」等に取り組みます。	社会福祉課	相談窓口にて、自殺予防啓発物品を作成し、配布を行った。 ウェットティッシュ：1,000 個 蛍光ペン：2,600 本		97
教職員と保護者に向けたSOSの気づきの啓発	教職員と保護者に対し PTA や学校からの情報提供等を通じて子どもの様子について情報共有を図るとともに、子どもが発する SOS の気づきに関する意識啓発に努めます。	学校教育課	学期ごとのいじめアンケートや教育相談を通して、児童生徒の状況把握に努めた。また、学級集団アセスメント調査を活用し、安心して生活できる学級経営に努めた。自殺予防パンフレットの配布等を通して、啓発活動を行った。		97
ゲートキーパー（※）養成講座	早期発見、早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーに関する研修を開催し、知識の習得の場が提供できる体制を整えます。	社会福祉課	障害者地域移行支援人材の育成事業及び地域自殺対策強化事業の一環として、外部の講師を招き、市職員等を対象にしたゲートキーパー養成講座を開催した。 参加者：31 名（府内 28 名・外 3 名）		97
生活困窮者への支援	各機関からの連絡や相談窓口に来られた相談者については、面談等を通じて当事者やその家族の問題状況を把握し、関係機関と連携して適切な支援を行い、自殺リスクの軽減を図ります。 また、生活困窮者へ必要に応じて自立相談支援、住居確保給付金、子どもの学習支援等の包括的な支援を行います。	社会福祉課	周知等を継続的に実施		97
妊産婦の相談と支援	母子健康手帳を発行する際、保健師による面接を全数行い、妊婦の状況を把握します。 妊婦とその配偶者（パートナー）が、妊娠中や産後の生活についてイメージし、親になる準備をすることで、前向きに育児に取り組むことができるよう、産前産後の支援等を行います。	健康課	母子健康手帳交付者 554 人に妊婦相談を実施した。		97

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
家庭内の問題に関する相談と支援	すべての子どもが持つ心身ともに健やかに生まれ育つ権利を守るため、虐待が未然に防止され、または早期に発見され、適切な対応がとられるよう、警察、福祉・教育・保健部門などの関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、支援の必要な子どもやその家庭に関する情報を共有し、相互連携を図りながら支援を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	代表者会議 1回/年 実務者会議 1回/月 ・会議内容 要対協の調整機関である子ども・若者センターを中心として、県の児童商談所、警察や市の関係機関を含む要対協メンバーが毎月第4木曜日に集まり、実務者会議を開催した。  主たる支援機関による児童見守りの強化として、支援対象児童の見守りを行う小中学校、高等学校や保育園、幼稚園が、児童の状況を確実に把握し、安心して見守りや対応ができるように「主たる支援機関指定書」を手渡しして見守りを依頼した。 「主たる支援機関指定書」発出数 小中学校、高等学校 15 人 保育園、幼稚園 12 人  個別ケース会議 18 回実施	引き続き、支援対象児童等の支援に関わる機関相互の連携を推進し、支援対象児童等の早期発見及び適切な支援を行う。	97

※ ゲートキーパー：自殺しようとしている人のサインにいち早く気づいて、適切な対応ができる人のこと。

## 6 不登校、ひきこもりの子ども・若者への支援

### [ 目指す姿 ]

全ての子ども・若者が自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会との関わりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

### [ 成果目標 ]

成果内容 ひきこもりの若者の割合が減少する。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
ひきこもりの若者の割合 (アンケート調査に基づく推計)	%	1.68	—	—	—	—	—	1.5	—
困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると回答する若者の割合 ※1	17 歳 19-29 歳	%	—	—	—	—	—	50.0 45.5	—
								40.0 46.4	—

実績値についての説明
〈こども未来課〉 アンケート調査の実施なし。
〈こども未来課〉 令和 5 年度にアンケート調査にて実績値を測定。

## 子ども総合計画の進行管理シート

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							実績値についての説明
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
相談・支援につながった若者とその家族の数（延べ人数）※2	人	28 (12月～3月)	90 62	90 74	90 92	90 92	90 71	90 58		〈子ども・若者センター〉 広報やハローワーク、春日井若者サポートステーションとの連携により周知を行った結果、困難な課題を抱えた若者を適切な支援につなげた。
子ども・若者総合相談センターの設置	箇所	0 0	0 0	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1		〈子ども・若者センター〉 令和3年4月に子ども・若者センターとして、パルティせとに設置済み。

※1 アンケート調査による。

※2 地域若者サポートステーションによる若者自立就労相談、若者自立就労支援セミナー、不登校・ひきこもりの家族のおしゃべり会、ひきこもりアウトリーチ等への参加・利用者数。

### [ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
子ども・若者総合相談センターの設置 (再掲)	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者育成支援（30歳代まで）に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う「子ども・若者総合相談センター」を令和3年度までに設置します。このセンターについては、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者に対する切れ目ない支援を届けるため、他の機能とも一体化し、「子ども・若者総合支援拠点」として設置します。（第2章第2節P. 114 参照）	こども未来課 子ども・若者センター	相談対応件数（総数） 3,009件 内訳： ①子育て相談 505件 ②児童虐待等相談 2,057件 ③若者相談 447件	子ども・若者とその家族に対する相談・支援ニーズが拡大してきた本市の状況に対し、子ども・若者センターの設置によって一定の対応が可能となってきた。一方で、社会全体の情勢や統計の推移から、このニーズは今後も拡大することが予想される。子ども・若者センターの総合的な相談先としての拠点機能を維持しつつ、こども家庭センターの機能を追加し、国などの事業を活用しながら相談・支援の幅を広げるとともに、関係機関、地域の団体、市民の方々と更なる連携を進め、本市が子ども・若者を面で支える地域となるよう、体制を強化していく。	104
出張相談 (アウトリーチ)	不登校・ひきこもりに悩んでいるが、相談に来所することが難しい子どもや若者の自宅等へ出張相談を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	市内各中学校を訪問し、卒業後心配な中学3年生について聞き取りを行った。	インターネットにより社会とつながることが増える中、自宅から出られない子どもについて保護者の不安は増えており、その対応が課題である。	104
子ども・若者相談 (再掲)	子ども・若者や子育てしている方が気軽に相談できる総合相談窓口です。様々な悩みについて、相談員が当事者に寄り添い、情報の提供や適切なサービスにつなぎます。必要な方には、より専門的な支援機関等を紹介します。また、相談内容の分析から若者のひきこもりに対する対策の企画立案を行い、関係機関との連携を推進するとともに、支援の切れ目をなくす方策や居場所づくりなどを検討します。	こども未来課 子育て総合支援センター・ 子ども・若者センター	〈子育て総合支援センター〉 相談対応件数：429件（市民+関係機関）  〈子ども・若者センター〉 相談対応件数（総数） 3,009件 内訳： ①子育て相談 505件 ②児童虐待等相談 2,057件 ③若者相談 447件	〈子ども・若者センター〉 子ども・若者と家庭の抱える課題の多様化、複雑化に対応し、困った時に気軽に相談でき、子ども・若者が困難に陥ることを予防し、児童虐待などの早期発見、早期対応ができるよう、関係機関と連携を深めながら、引き続き、相談者にとって相談しやすい体制を整え、本市の子ども・若者との家庭を面で支えるネットワークを充実していく。	104

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
若者自立就労相談 (再掲)	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族を対象とした相談を行います。月1回の定期相談は市役所内（こども未来課）で行います（予約制）。随時相談、コミュニケーション力向上などの各種セミナー、作業、就労体験などのプログラムも実施します。	地域若者サポートステーション こども未来課 子ども・若者センター	春日井若者サポートステーションによる若者自立就労相談者数（子ども・若者センター内で月2回実施）：42人  春日井若者サポートステーションの実績（瀬戸市を含む4市などの合計） 新規登録者数 106人 就職者数：81人 就職等率：76.4% 仕事定着率：81.2%	R7年度より、春日井若者サポートステーションのサテライト事務所である「瀬戸・尾張旭地域若者サポートステーション」がパルティせと内に設置されたことで、より手厚い就労支援へつながることが期待される。	104
子ども・若者支援地域協議会	社会的自立に困難を有し、複合的な問題を抱える子ども・若者に対する支援を総合的かつ効果的に実施するために関係機関のネットワーク整備を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	個別ケース検討会議を2回実施した。	会を利用して関係機関が実施できるサポートの共有や連携の具体化につなげていく。	104
若者自立就労支援セミナー	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者やその家族を対象とした自立と就労に関する支援セミナーを行います。	こども未来課 子ども・若者センター 地域若者サポートステーション	セミナー3回 延べ参加人数16人 ハローワークに周知を依頼するなど、より多くの若者に参加してもらえるよう周知活動に力を入れた。	外出機会の少ない若者が、社会に出る一つのきっかけとなるよう、参加者が少數であっても継続することが重要である。引き続き、春日井若者サポートステーションと連携して実施する。 課題として、周知方法の改善があげられる。より多くの若者に参加してもらうため、既存の周知活動に加え、より届けられる周知方法を検討する必要がある。	104
子ども・若者支援研修会	15歳から39歳までの進路や就業に悩む若者とその家族、関わる支援者、関係機関や地域を対象に、困難を有する子ども・若者についての最新の情報を届ける研修会を実施します。	こども未来課 子ども・若者センター	ヤングケアラー 1回	他機関が主催する研修の広報や関係者への周知を行っていく。また、必要に応じ関係する研修会を開催する。	105
不登校・ひきこもり家族のおしゃべり会	不登校、ひきこもりの子どもを持つ親が集う場所を提供します。	こども未来課 子ども・若者センター	市では実施なし。（当事者による家族会は行われている。）	家族会の開催が継続的に行われるよう支援する。	105
仕事・生活自立相談窓口	仕事がみつからない、求職活動の仕方がわからない、借金があるなどの理由で、「生活が苦しい」「家賃が払えない」など、経済的に悩まれている方のご相談に応じ、ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。	社会福祉課	相談件数120件のうち、不登校、ひきこもりの子ども・若者に関する相談はない。		105
愛知労働局と本市との雇用対策協定 (再掲)	愛知労働局と雇用対策協定を結び、地域の雇用対策における課題を共有し双方が役割分担することで、雇用対策に関する施策を効率的に展開し、生活困窮者などの雇用の促進を図ります。 主に以下の方への就業促進に向けた事業展開を行います。 ①若年者等②女性等③生活困窮者等④ひとり親世帯⑤社会的自立に困難を有する若者	瀬戸市雇用対策協定運営協議会 産業政策課	〈産業政策課〉 瀬戸市雇用対策協定に基づく事業計画の策定、関係課（こども未来課、高齢者福祉課、まちづくり協働課）と連携した事業の実施。		105
精神障害者保健福祉手帳	精神に障害のある方に対し、各種の援護や制度上の便宜を受けるために精神障害者保健福祉手帳を交付します。手帳等級は1級から3級までです。	社会福祉課	1級：191人、2級：990人、3級：316人 (計1,497人)		105
精神障害者医療費助成制度	精神に障害のある方の健康の保持のために医療費を助成します。	社会福祉課 国保年金課	〈国保年金課〉 医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額128,057,288円（51,896件）助成した。		105
障がい者相談支援センター	障害のある方やその家族が地域で生活していく中で生じる心配事や福祉サービスの利用について相談に応じます。障害のある方が地域で安心して、自分らしく生活がしていけるようサポートします。	社会福祉課	相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターとしてR3から位置づけており、関係機関との連携を強化し、更なる相談体制の充実に努めている。 相談件数 8,649件		105
障害者向けの就労相談・訓練	就職に向けての相談、指導などの支援を行っている地域障害者職業センター・ジョブコーチ（職場適応援助者）による支援事業などを行います。	（独）高齢・ 障害・求職者 雇用支援機構 産業政策課	〈産業政策課〉 「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」についてホームページで情報発信した。		105

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
各種教育相談 (サンテレフォン、 オアシス 21) (再掲)	小・中学生の学習や進学、不登校、友人関係等、学校生活に関わる相談を行います。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス 21)	教育に関して悩んでいる保護者や、学校・友だち関係で悩んでいる子どもは増え続けている。 保護者も子どもも含めて、まずは悩みを聞いてもらえる機会があることは重要なことである。		105
適応指導教室 (オアシス 21)	学校へ行きたいけれど行くことができない小・中学生が通う適応指導教室（やすらぎ会館 2 階）です。	学校教育課 適応指導教室 (オアシス 21)	見学者は 24 名であった。小学校 2 年生から中学校 3 年生までの 26 名（含：昨年度からの継続者）が入級した。		105
精神保健福祉・メンタルヘルス相談、ひきこもり相談	電話や面接による精神保健福祉・メンタルヘルスに関する相談、アルコール・薬物依存に関する相談、ひきこもりに関する相談等を本人や家族などを対象に行っています	瀬戸保健所こころの健康推進グループ	継続実施		105
あいちひきこもり地域支援センター	主に精神保健・精神障害者福祉、こころの健康相談を行います。	愛知県精神保健福祉センター	継続実施		105

## 7 地域に根ざした非行防止等健全育成

### [ 目指す姿 ]

家庭及び地域とともに見守り支援する体制が構築され、子ども・若者が、事故や犯罪の加害者及び被害者とならず、安全・安心に過ごすことができる。

### [ 成果目標 ]

成果内容 警察による防犯、補導、交通安全に協力し、地域としてあいさつ運動、交通安全の見守り、安全教育の協力により、子ども・若者を事故や非行、犯罪の被害から守る風土を作る。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
地域見守り活動を行なう少年センター支部数	箇所	8	8	8	8	8	8	8	7
少年補導人数 ※	人	220	220	220	220	210	210	200	433

※ 瀬戸警察署統計（不良行為少年数）による。

実績値についての説明
〈子ども・若者センター〉 本山、祖東、水無瀬、南山、水野、品野、光陵の 7 支部
昨年度、一旦は減少したものの、再び増加傾向にある。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組 ]

【 表 の 見 方 】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
少年センター	少年の非行防止のため、市・学校・PTA・地域等関係機関で連携し、中学校区ごとに支部を設け、約460名の補導委員が、夏休み等の長期休業を中心に地域のパトロールや地域の特性に合わせ、進学就職のための面接の協力や交通安全運動等を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	少年センター7支部が各地区のあいさつ運動や中学校のふれあい美化活動、長期休暇中に地域ごとに該当補導や地域の特性に合わせてパトロールを行った。	街頭補導員の後継者不足や、社会情勢の変化などの問題から、街頭補導を中心とした活動から、様々な活動で青少年と接する機会を増やすことで、広い意味での啓発活動を行っていく。	109
保護区保護司会	国から委嘱を受けた保護司が、罪を犯した者の更生保護及び犯罪予防活動の啓発を行います。	社会福祉課	矯正施設の退所者等と定期的に面接を実施し、生活上の助言や就労の手助けを行った。	令和7年5月25日現在、瀬戸市の保護司は36名在籍している。しかし、その多くは団塊の世代の方で、数年後には任期満了により、多くの方が退かれることが予想される。そのため、担い手不足が今後の課題となる。	109
更生保護女性会	保護司と連絡協調し、更生保護並びに犯罪予防に協力します。	社会福祉課	瀬戸少年院への慰問活動を実施。更生保護活動基金より瀬戸少年院へ活動支援物品を贈呈した。 また、"社会を明るくする運動"においては、推進委員と共に街頭啓発活動を行い、犯罪・非行の未然防止活動に努めた。 ("薬物乱用防止活動"は日程が合わず未実施)		109
人権擁護委員 瀬戸地区委員会	国民の基本的人権が侵害されないよう啓発し、人権侵害があった場合には、その相談相手になり、適切な処置を講じます。	社会福祉課	毎月、第2水曜日に市役所において人権相談を開設。また、希望があった市内小・中学校、高等学校の児童・生徒を対象に人権教室を開催した。加えて、委員が各校を訪問し、SOSミニレター、作文コンテスト及び作品コンクールの協力要請を実施した。	人権相談の件数について、令和6年度実績が年間5件であった。近年、相談件数が横ばいで推移している。他市町村の動向を確認しつつ、委員の負担軽減の観点から開催日数を減らすことも検討する。	109
社会を明るくする運動瀬戸市推進委員会	すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」の瀬戸市内における実施と推進にあたっています。	社会福祉課	市内商業施設2か所において、街頭啓発活動を実施し、啓発物品（うちわ、ウェットティッシュ）を配布した。また、瀬戸少年院長を講師としてお招きし、推進大会（講演会）を開催した。 市内小・中学生を対象に作文コンテストを実施した。	現在、推進委員について20団体延べ25名で構成されている。今後、委員と協議したうえ、各委員の負担軽減しつつ、より効果的な事業を実施できるよう検討する。	109
薬物乱用防止教室	小・中学校、高校において、薬物乱用防止教室を開催し、薬物の種類や危険性の講話を行います。また、教室や祭礼行事等において、薬物乱用防止広報車を活用して薬物乱用防止キャンペーン等の広報活動を行います。	瀬戸警察署	高校1校、中学校6校、小学校9校で実施した。		109
サイバー補導	サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。	瀬戸警察署	面会要求罪の新設により、サイバー補導は実施せず。		109
少年補導	瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。	瀬戸警察署 少年補導委員会	街頭補導活動、キャンペーン等を警察と協力して行い、少年非行防止、立ち直り支援活動を実施した。		109

## 8 インターネット普及への対応

## [ 目指す姿 ]

インターネット等の利用が進む中で、それに伴う危険性から子ども・若者が守られるとともに、子ども・若者・家庭が自ら情報を正しく判断し、活用できる力を身につけている。

## [ 成果目標 ]

成果内容 親子がネットリテラシー講座等の受講等を通じ、インターネット利用に伴う危険性を理解し、自ら情報を正しく判断、活用できる力を養う。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
出会い系サイト・コミュニティサイトに起因した被害少年数（愛知県）	人	124	—	124	124	122	122	120	109
※			161		141	123	157		

※ 「あいちの少年非行(愛知県少年補導委員会連合会発行)」による。

実績値についての説明
被害少年数は昨年度に比べ、減少しているが、内訳的に小学生の被害が増加傾向にある。

## [ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
ゲーム障害、ネット依存に関する周知と予防	様々な機会を通じて、幼少期からのネットに依存する生活が与えるリスクとゲーム障害予防についての啓発を行います。	こども未来課 子ども・若者センター 健康課	〈子ども・若者センター〉 「スマホ依存防止講座」を実施。 参加人数 368人 ・保育園・幼稚園 9園 保護者 242人 園長会向け 30人 職員向け 59人 高校生向け 37人  〈健康課〉 6か月児健康相談時に注意喚起のチラシを配布した。	〈子ども・若者センター〉 少年の非行や犯罪に巻き込まれる舞台が、街頭ではなくインターネット等に移行してきているため、今後もネット依存・リテラシーの啓発を行っていく。	113

## 子ども総合計画の進行管理シート

<b>ネットリテラシー (※) 等講座の実施</b>	<p>子ども・若者がネット上の情報を鵜呑みにするのではなく、その信頼性を自ら判断し、適切に情報を発信できる能力を身につけることを目的として、児童の学習、教職員の研修、保護者への情報モラルに関する啓発を進めます。</p>	<b>学校教育課 こども未来課 子ども・若者センター</b>	<p>〈学校教育課〉 小中学校において、正しいネットの使い方など、各教科、道徳教育等で学ぶ機会を設けた。</p> <p>〈子ども・若者センター〉 「スマホ依存防止講座」を実施。 参加人数 368 人 ・保育園・幼稚園 9 園 保護者 242 人 園長会向け 30 人 職員向け 59 人 高校生向け 37 人</p>	<p>〈子ども・若者センター〉 少年の非行や犯罪に巻き込まれる舞台が、街頭ではなくインターネット等に移行してきているため、今後もネット依存・リテラシーの啓発を行っていく。</p>	113
<b>サイバー補導 (再掲)</b>	<p>サイバーパトロールによって、少年による援助交際などの不適切な書き込みを発見し、書き込みを行った要保護性の高い少年と接触して、注意・指導を行い、インターネットに起因する福祉犯被害から少年を保護するとともに、少年の健全育成を図ることを目的とする補導活動を行います。</p>		<b>瀬戸警察署</b>	<p>面会要求罪の新設により、サイバー補導は実施せず。</p>	113
<b>少年補導 (再掲)</b>	<p>瀬戸警察署長により委嘱を受けた瀬戸少年補導委員会は、少年の健全育成を目的に街頭補導活動、キャンペーン等の広報啓発活動、少年相談活動、立ち直り支援活動など警察と協力しながら行います。</p>	<b>瀬戸警察署 少年補導委員会</b>	<p>街頭補導活動、キャンペーン等を警察と協力して行い、少年非行防止、立ち直り支援を実施した。</p>		113

※ ネットリテラシー：インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。

## 第2節 子ども・若者総合支援拠点の設置

## [ 目指す姿 ]

社会的自立に困難を有する子ども・若者が、年齢階層で途切れることなく継続した支援を受け自尊感情や自己肯定感を育み、自己を確立し、社会とのかかわりを自覚し、社会的に自立した個人として健やかに成長するとともに、多様な他者と協働しながら、明るい未来を切り拓く。

## [ 成果目標 ]

成果内容 「子ども・若者総合支援拠点」の整備により、子ども・若者や家庭  
が困った時に気軽に相談でき、必要に応じ専門家や多様な社会資源  
による包括的支援が受けられる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
「困った時に気軽に相談できる窓口が整っている」と回答する子ども・若者の割合※	小5	%	68.6	—	—	—	—	80.0 77.4	—
	中2	%	49.4	—	—	—	—	60.0 67.2	—
	17歳	%	35.5	—	—	—	—	50.0 45.5	—
	19-29歳	%	27.4	—	—	—	—	40.0 46.4	—
子ども・若者総合支援拠点での相談者数	人		— 2,367	— 3,074	2,490 3,805	2,490 3,803	2,490 3,170	2,490 3,067	
内訳	① 子ども・若者相談の相談者数（総合相談窓口相談者数）	人	1,041	1,000 993	1,000 1,330	1,000 1,452	1,000 1,391	1,000 1,114	1,000 952
	② 児童虐待等相談者数（子ども家庭総合支援拠点相談者数）	人	1,212	— 1,312	1,250 1,670	1,400 2,261	1,400 2,320	1,400 1,985	1,400 2,057
	③ 相談・支援につながった若者とその家族の数（子ども・若者総合相談センター相談者数）	人	28	90 62	90 74	90 92	90 92	90 71	90 58

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
<p>〈こども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。</p> <p>〈子ども・若者センター〉 子ども・若者センター設置以降、3,000件超の相談件数で推移している。</p>

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組 ]

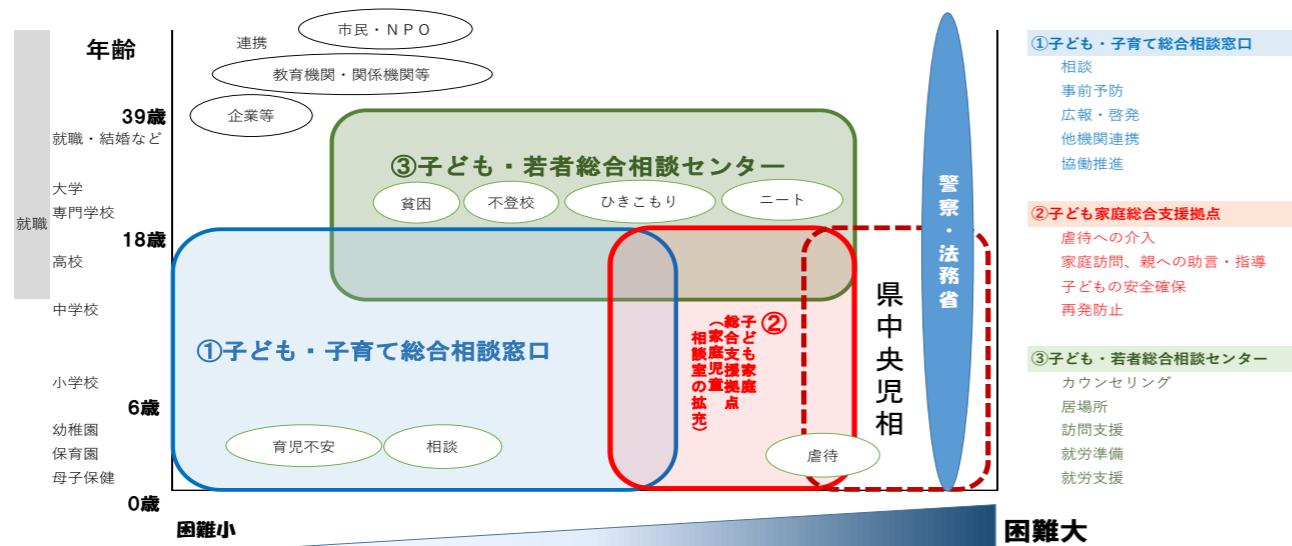
【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
子ども・若者総合支援拠点の設置	<p>①子ども・子育て総合相談窓口（利用者支援事業基本型）（子ども・子育て支援法第59条第1項第1号）</p> <p>②子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法第10条の2）</p> <p>③子ども・若者総合相談センター（子ども・若者育成支援推進法第13条）</p> <p>の3つの機能を一体化した「子ども・若者総合支援拠点」を令和3年度までに設立し、予防・相談から児童虐待などのハイリスク対応まで、また、地域連携から専門的対応まで、子ども・若者とその家族に対する切れ目ない支援を届けます。瀬戸市の子ども・若者が困ったとき、ここに来れば何とかなる、そういう拠点を目指します。</p> <p>この事業は、「持続可能な開発のための目標（SDGs）」の17の国際目標のうち、次の2つの達成に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標8「働きがいも経済成長も」 (6) 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</li> <li>目標16「平和と公正をすべての人に」 (2) 子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</li> </ul>	こども未来課 子ども・若者センター	<p>相談対応件数（総数） 3,009件 内訳：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て相談 505件</li> <li>②児童虐待等相談 2,057件</li> <li>③若者相談 447件</li> </ul>	<p>子ども・若者とその家族に対する相談・支援ニーズが拡大してきた本市の状況に対し、子ども・若者センターの設置によって一定の対応が可能となってきた。一方で、社会全体の情勢や統計の推移から、このニーズは今後も拡大することが予想される。子ども・若者センターの総合的な相談先としての拠点機能を維持しつつ、こども家庭センターの機能を追加し、国などの事業を活用しながら相談・支援の幅を広げるとともに、関係機関、地域の団体、市民の方々と更なる連携を進め、本市が子ども・若者を面で支える地域となるよう、体制を強化していく。</p>	115

※ ②子ども家庭総合支援拠点 P.86 参照

③子ども・若者総合相談センター P.104 参照

### 【子ども・若者総合支援拠点イメージ図】



## 第3章 子ども・若者と子育てを応援する社会基盤の構築

### 第1節 子どもの権利

#### [ 目指す姿 ]

- 子どもの権利が総合的に保障され、そのことについて、子ども及び保護者を含めたすべての市民が十分に理解し、いじめや児童虐待などの悲惨な事件が起こらない社会となっている。
- 子どもの権利が尊重され、安心できる環境の中で子どもが意見を表明し、社会に参加できている。

#### [ 成果目標 ]

成果内容 本市において、子どもの権利を総合的に保障するため、「子ども条例」が制定され、自分の意見を表明することができる場が創出されている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
子どもの権利について「内容を知っている」と答える子ども及び保護者の割合 ※1	%	8.9	—	—	—	—	—	20.0 29.9	—	
子どもの意見表明の機会（市把握分）	回	2(※2)	— 1	2 1	3 3	3 3	3 3	3 3	3 3	

※1 アンケート調査による。

※2 議会体験、瀬戸市子ども会連絡協議会主催ミニセミ「子どものまちづくり」

実績値についての説明
〈子ども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
〈子ども未来課〉 瀬戸市子ども・若者会議を3回実施し、瀬戸市子ども総合計画、児童館、子ども・若者の居場所等について、子ども・若者の意見表明の機会を設けた。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### 〔事業と取組〕

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
子どもの権利条例	子どもの権利が保障され、「子どもにやさしいまちづくり(※)」を実現するため、子ども条例の制定を目指します。また、子どもの権利擁護機関について検討します。 ※子どもの権利を満たすために積極的に取り組むまちのこと。	こども未来課	子どもの権利擁護委員会を6回実施。	子どもの権利の周知をさらに進めるとともに、子どもの権利相談体制を相談しやすい体制に整えていく。	119
子ども・若者会議	子ども・若者が、自ら会議やイベントなどを企画、検討し、自分の意見を表明でき、他者の考えを認め、合意形成を図ることや市政に意見を述べる機会を提供します。	こども未来課 子育て総合支援センター	子ども・若者会議の開催回数:3回 実行委員を中心として、継続的に会議を開催した。せともの祭での活動など子どもの権利条例を広げる活動を中心に行った。		119
子ども・若者 育成支援強化月間	全国的に実施されている「子ども・若者育成支援強化月間」(毎年11月)の運動と連動し、広報せとや「せとっ子ねっと(子ども支援サイト)」等を介して市民に対する普及啓発活動を行います。	こども未来課 子ども・若者センター	実施なし	引き続き「子ども・若者育成支援強化月間」などの機会に普及啓発に取り組む。	119
子どもの違いを 認め合う教育	学校では、自己肯定感を高め、自分の良いところや悪いところを認められる子どもを育てるため、一人ひとりの違いを認め合う教育を推進します。さらに、様々な価値観を大切にできるよう、自分とは違う考えを受け入れ、子どもが互いを尊重しあう教育を推進します。	学校教育課	S S T (ソーシャルスキルトレーニング) や S G E (構成的グループエンカウンター) に取り組み、身につけたスキルを学校生活の中で発揮できるよう指導を行った。		119
人権週間	「人権擁護委員」の日や「人権週間」などの各種イベントに合わせ、リーフレットの配布等の啓発活動を行い、人権を守る意識を高めます。	学校教育課	校長や学級担任による講話等、啓発活動を行った。		120
人権教室	小・中学生を対象とした人権教室を実施します。	学校教育課	インターネットを悪用した人権侵害への取り組みとして、スマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室を各校にて計画・実施した。		120
子どもの人権S O S ミニレター	学校を通じて児童生徒に「S O Sミニレター」を配布し、子どもの人権侵害に関する問題の把握と解決への支援につなげます。	学校教育課	「S O Sミニレター」を全校配布したり、児童生徒の目に触れやすい場所に置いたりし、広く利用を促した。		120
議会体験 (校外学習受入)	学校が校外学習として議会見学を行う機会等を活かし、子どもが市政へ関心を持ち、参加する機会、意見を表明することができる機会を提供します。	議事課	市役所見学にみえた小中学生に対し議場見学を行い、インターナンシップ生(大学生)について議場見学後、議員との意見交換を行った。また、授業の一環として来庁した大学生に対し、議場での模擬採決を体験してもらったり、子ども・若者会議を議場で開催するなど、政治や市政に関心をもってもらう場を提供した。	引き続き議場見学の受入れを行う他、インターナンシップ生との意見交換や新たな取り組みとして、高校生と議員との意見交換会を行う予定。	120

## 第2節 子ども・子育て応援社会の構築

## 1 希望する人が子どもを持つ基盤づくり

## [ 目指す姿 ]

希望する人が、理想とする人数の子どもを持つことができている。

## [ 成果目標 ]

成果内容 社会の様々な支援により、希望する人が希望する人数の子どもを生み育てることができる。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
理想の子どもの人数 より実際の子どもの 人数が1人以上少な い人の割合 ※1	%	35.4	—	—	—	—	34.0 37.3	—	
合計特殊出生率 ※2		1.32 (平成26年)	— 1.26 (平成30年)	1.32 1.29 (令和1年)	1.32 1.20 (令和2年)	1.32 1.25 (令和3年)	1.32 1.21 (令和4年)	1.32 1.14 (令和5年)	

実績値についての説明
〈子ども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
〈健康課〉 合計特殊出生率は、令和4年と比較し令和5年度は低下している。

※1 アンケート調査による。

※2 指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。合計特殊出生率の基準値及び目標値については、H25～H29の瀬戸市における最高合計特殊出生率（H26年）の値とした。P.16 参照。

## [ 事業と取組 ]

子育て支援事業全体が広く関わってきますが、特に関係の深いものとしては、次の事業があげられます。

【表の見方】			
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の 実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課 題等があれば記載してください。これまで 通りの実施を継続する場合は、何も記載 なくて結構です。	

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
児童手当 (再掲)	次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育している方に支給します。(所得制限により特例給付となります。)	こども未来課	令和7年3月31日時点 受給者9,540人(対象児童16,694人)	令和6年10月分から支給対象児童が高校生年代までに拡大され、所得制限が撤廃された。	123
子ども医療費助成 (再掲)	15歳到達年度末までの子どもが医療機関等で受診した時の保険診療分の自己負担額を助成します。また、入院のみ18歳到達年度末まで助成します。	国保年金課	医療機関で受診した時の保険診療分の自己負担額714,328,204円(285,959件)助成した。 ※令和6年10月診療分から、通院助成についても高校生(学生以外を含む)まで拡大して対象とした。		123

子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
幼児教育の無償化 (再掲)	0歳から2歳の非課税世帯の保育料を無償化します。また、3歳以上の保育料を無償化します。	保育課	令和元年10月より実施。 3~5歳児及び非課税世帯の0~2歳児の保育料を無償化。	3~5歳児及び非課税世帯の0~2歳児の保育料を無償化が引き続き実施できるよう対応する。	123
ミニママ教室 マタニティ教室 (再掲)	妊娠初期の妊婦とその家族等に対して、妊娠期の過ごし方や制度について説明します。 妊婦の配偶者・パートナー等に対して妊婦疑似体験を実施します。	健康課	ミニママ教室 毎週金曜日に開催した。 初産婦参加率 39.7% 経産婦参加率 10.4%  マタニティ教室 初産婦参加率 50.2% 経産婦参加率 2.6% 夫参加率 22.9%	ミニママ教室 ハローベビー講座に名称を変更。  マタニティ教室 プレパパママ教室に名称を変更。	123
男性を対象とした子育て講座	男性を対象とした育児講座（イクメン養成講座）や子どもと共に楽しんで参加する行事やイベント等を実施し、子どもと触れ合い、コミュニケーションを深める機会を提供します。 また、広報や情報誌等により、積極的に家庭に参画する男性を広く紹介するなど、男性の育児・介護・家事等への参画を進めるための啓発を行います。	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館・ 健康課 まちづくり協働課	〈せとっ子ファミリー交流館〉 育児講座及び「パパとちょこっとタイム」で父親向け講座を行った。ふれあそびなどのほか父親同士の交流の時間を設けることで情報交換を行い刺激を受け合う姿もあった。 父親向け講座：年8回 父親参加者数：90名  〈交通児童遊園〉 ①パパと工作教室 1回 親子12人 ②パパママ向け子育てとお金の話 1回 親子6人  〈健康課〉 マタニティ教室 夫参加率 22.9% 妊婦ジャケットを夫に着てもらい、妊婦の大変さを体験した。沐浴実習では、赤ちゃん人形を使用し、夫に沐浴体験を行った。 母子健康手帳発行時に「子育てハンドブックお父さんダイスキ」アプリの紹介チラシを配布した。（母子健康手帳発行者数554人）  〈まちづくり協働課〉 男性保育士と一緒に親子で新聞工作や新聞プールなど身近なものを使って遊べるイベント「パパとちょこっと遊び」を実施。（ままのわフェスタ）の企画の1つとして開催した。（7月）	〈せとっ子ファミリー交流館〉 土日など普段のサロン利用についても父親が子どもを連れてくる人が増えていることから、講座等以外の場等でも職員から父親に声掛けをしいき、子育てについての話をするようしていく。	123
一般不妊治療費助成事業（再掲）	不妊治療を行う夫婦に対して、一般不妊治療等にかかる費用の一部を助成（特定不妊治療を除く。）します。	健康課	令和4年度で終了		123
不育症治療費助成事業（再掲）	不育症とは、妊娠はするものの、流産や死産を繰り返すことをいいます。不育症治療に要する費用の一部を助成します。	健康課	不育症治療費助成金申請者6組		123

## 2 ライフ・ワーク・バランス（※）の推進

## [ 目指す姿 ]

- ・ライフ・ワーク・バランスの理解の推進、事業所（企業）の取組が推進され、保護者が子育ての時間を十分に確保できている。
- ・「家庭」か「仕事」のいずれかの選択を強いられず、誰もが、ライフ・ワーク・バランスを実現できる社会が構築されている。
- ・誰もが、安心して働くことのできるライフ・ワーク・バランスの整った社会の中で、様々な分野で活躍できるように、家事や育児・介護などに取り組む環境が整っている。

## [ 成果目標 ]

## 成果内容① 保護者が子育ての時間を十分に確保できている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
平日に子どもと関わる時間が少ないと思う保護者の割合 ※	%	59.6	—	—	—	—	—	56.6 54	—

※ アンケート調査による。

## 実績値についての説明

〈子ども未来課〉  
令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。

## 成果内容② ライフ・ワーク・バランスや多様な働き方に配慮した取組を行う企業が増え、子育て環境が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H27年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
25～39歳の女性人口に占める有業者の割合 ※1	%	66.56 (H27年)	—	67.0	—	—	—	—	—
「ファミリーフレンドリー企業」に登録している市内企業数 ※2	社	15	— 20	19 20	20 20	21 22	22 22	23 22	22

※1 国勢調査による。指標は、第6次瀬戸市総合計画より抜粋。

※2 指標はトライアングルプランⅢより抜粋。

## 実績値についての説明

〈子ども未来課（まちづくり協働課）〉  
成果目標：25社  
現在：22社  
愛知県運営のホームページ「ファミフレネットあいち」より算出。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
マザーズハローワーク	育児や介護と両立しやすい求人や短時間求人面接会の実施、育児や介護をしながら就職を希望する方や家庭との両立をしながら就業を希望する方を対象とした育児・介護・家庭生活に配慮する求人事業所を集めた求人面接会を実施します。	愛知労働局 産業政策課 まちづくり協働課 こども未来課	〈産業政策課〉 育児・介護・家庭生活に配慮する求人事業所を集めた育児と両立しやすい求人や短時間求人面接会の実施 1回（参加企業：計4社、求職者：計38人）  〈まちづくり協働課〉 託児は実施せず。		126
仕事と家庭の両立支援制度等の周知、啓発促進	仕事と生活の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現に向けて、労働者・事業主・地域住民に対する研修、セミナー等により、仕事と家庭の両立支援制度（育児・介護休業等）の利用促進や多様な働き方の推進、男性の子育て参画に関する意識の醸成を行います。	まちづくり協働課 産業政策課 こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 高齢者福祉課 健康課	〈まちづくり協働課〉 チャレンジ SetoStyle9 に瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所一覧及びR6年度新たに宣言を提出された企業についての記事を掲載し、情報発信を行った。  〈産業政策課〉 働き方改革推進や両立支援に活用できる助成金について企業向けに解説する雇用関係助成金活用セミナー（参加者数6人）を実施した。  〈せとっ子ファミリー交流館〉 父親の育児参加のきっかけづくりとして父親や父子対象の育児講座やイベントを定期的に開催した。またインスタグラムでの発信の中に、父子向けイベントや父親の利用の様子も含ませ、男性の子育て参画の啓発を行った。共働き世帯等必要な家庭へのアミリーサポートセンターの周知を目的として、リーフレットの設置を行った。  〈高齢者福祉課〉 「子育てと介護の両立支援」の冊子を配布した。  〈健康課〉 母子健康手帳発行時に「子育てハンドブックお父さんダイスキ」アプリの紹介チラシと「母性健康管理指導事項連絡カード」のチラシを配布した。 母子健康手帳発行者数 554人	〈せとっ子ファミリー交流館〉 子育て支援サークル「働くパパとママのしゃべり場」とも連携し、仕事と家庭の両立支援を行っていく。  〈高齢者福祉課〉 引き続き関係機関等を通じて配布していく。	126

## 子ども総合計画の進行管理シート

企業における多様な就労形態の導入促進	フレックスタイム制度、在宅勤務、テレワーク、育児短時間制度等の多様な働き方の取組や効果について、広報せとやホームページ、パンフレット等を活用して、情報提供・周知を行い意識の醸成を図ります。	まちづくり協働課 産業政策課	〈まちづくり協働課〉 チャレンジ SetoStyle9 に瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の取組などを紹介した。  〈産業政策課〉 働き方改革推進や両立支援に活用できる助成金について企業向けに解説する雇用関係助成金活用セミナー（参加者数 6 人）を実施した。		126
働き方の見直しへの啓発	広報等において、長時間労働の是正等の啓発に関する記事を掲載し、意識啓発に取り組みます。	まちづくり協働課 産業政策課	〈まちづくり協働課〉 「愛知県内一斉ノ一残業デー」（11月第3水曜日）及び「ワーク・ライフ・バランス推進タウンミーティング」について、広報せと及びホームページで情報発信した。  〈産業政策課〉 働き方改革推進や両立支援に活用できる助成金について企業向けに解説する雇用関係助成金活用セミナー（参加者数 6 人）を実施した。		126
ライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所の登録	働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所等をライフ・ワーク・バランス推進宣言事業所として登録します。その後、広報やホームページ・パンフレット等でPR支援を行います。	まちづくり協働課	R6 年度の新規ライフワークバランス推進宣言事業所登録数：1 社（総計：38 社）		126
ロールモデル（※1）の提供	女性活躍やライフ・ワーク・バランスの推進に取り組む事業所や個人をロールモデルとして紹介し意識の啓発を図ります。	まちづくり協働課	チャレンジ SetoStyle9 にて、瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所の取組などを紹介した。		126
職場におけるライフ・ワーク・バランスの推進	働きやすい環境を実現するため、イクボス（※2）宣言をはじめ、業務の効率化や管理職向けセミナー、育児休業等の制度活用を促すなど、各事業所（企業）で実施可能なことから取り組みます。	各事業主	〈まちづくり協働課〉 瀬戸市ライフ・ワーク・バランス推進宣言登録事業所に対し、関連情報のメルマガを配信するとともに、登録事業所の取組について情報共有を図るため、セミナーを開催した。		126

※1 ロールモデル：将来像を描いたり、自分の理想や目標を実現するための具体的な方法や計画を考える際の模範や手本となる人物のこと。

※2 イクボス：職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと（男性、女性ともに対象）。

出典：NPO 法人ファザーリング・ジャパン

### 3 地域、社会との連携

#### 〔目指す姿〕

- ・地域、社会全体で子どもを大切にし、子ども・若者や子育て世帯を支援する気運をつくりあげる意識、行動が重要であることを理解し、それに期待される行動をとることができている。
- ・子ども・若者、子育て支援ネットワークが切れ目なく、重層的につながっていく体制づくりができている。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### [ 成果目標 ]

#### 成果内容① 子ども・若者、子育て支援への地域・社会の参加が広がってい

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合 ※1	%	67.0	—	—	—	—	—	70.0 55.8	—
子育て支援に取り組む地域の数(サロン・講座・交流イベント等) (市把握分)※2	組織	25	—	25 24	25 19	25 17	25 18	25 20	—
市内「はぐみん(※3)」優待ショップ登録件数	件	73	73 75	74 75	75 79	76 81	77 83	78 77	—

※1 アンケート調査による。

※2 市把握分については、まちづくり協働課で把握している組織（地域力活動組織、公民館、地域交流センター）の数とした。

※3 愛知県（名古屋市を除く。）に在住の18歳未満の子どもの保護者又は妊娠中の方に配布される子育て家庭優待カード（はぐみんカード）を県内の優待ショップ・施設で提示すると、ショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられる。

#### 成果内容② 支援者同士がお互いの支援内容を理解し、かつ連携して、子ども・若者、子育てを支援している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
困った時に気軽に相談できる窓口が整っていると思う子ども・若者・保護者の割合※	%	55.1	—	—	—	—	—	60.0 60.8	—
子育て総合支援センターにおける相談の関係機関へのつなぎ件数	件	238	— 250	300 387	300 343	300 220	300 382	300 426	—

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
〈子ども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
〈子ども未来課（まちづくり協働課）〉 地域力向上組織：12 地域交流センター：2 公民館：6
〈子ども未来課〉 市内「はぐみん」優待ショップ登録件数

実績値についての説明
〈子ども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
〈子ども未来課〉 つなぎ先は、1 健康課、2 子ども・若者センター、3 保育課が多かった。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### 〔事業と取組〕

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
地域における子ども の居場所づくり支援	地域交流センターや公民館等を活用した子ども向けの講座の開催、フリースペースを利用した居場所づくりを支援します。	まちづくり協 働課	地域力向上組織：11 地域交流センターで実施する子ども向け講座数：1 公民館で実施する子ども向け講座数：10 地域交流センターにあるフリースペースの数：5 公民館にあるフリースペースの数：3	引き続き子ども向け講座の開催、フリースペースを提供する。	129
子育て世帯優待事業	「子育てにあたたかい愛知」の実現に向けて、毎月19日を「子育て応援の日（はぐみんデー）」とし、社会全体で子育てを応援する県民運動に取り組みます。また、妊娠中の方から子育て中の方に「はぐみんカード（子育て家庭優待カード）」を発行し、県内の優待ショップや施設でショップ独自の割引やサービスなど様々な特典が受けられるよう、協賛店舗の募集や市民への周知などを行い、子育て世帯優待事業を展開します。	愛知県 こども未来課	継続実施		130
ネットワーク型の子 ども・若者・子育て 支援体制	子ども・若者・子育てに関わる市民、地域、N P O・団体、関係機関などとのネットワークを強化し、これらの多様な主体と連携協力して子ども・若者・家族を支えます。	こども未来課 子ども・若者 センター	瀬戸市子ども・若者支援地域協議会において、個別ケース検討会議を2回実施した。	会を利用して関係機関が実施できるサポートの共有や連携の具体化につなげていく。	130
子ども・若者・子育 ての支援者間の情報 共有	「せとっ子ねっと」における支援者向けページやメーリングリスト、研修会開催等により、支援者間の情報共有を図ります。	こども未来課 子ども・若者 センター	地域で子ども・若者を支援する子ども食堂等団体へメール等を利用して情報提供を行った。	引き続き、地域で活動する団体へ情報共有していく。	130
子育て総合支援 センター関係機関 会議	子育て総合支援センター関係機関会議を実施し、関係機関の実施事業の相互理解と連携を図ります。	こども未来課 子育て総合支 援センター	会議の開催回数：0回	必要時開催予定	130

## 第3節 子ども活躍応援社会の構築

## 1 子ども・子育て環境の充実

## [ 目指す姿 ]

子どもも子育て世帯も、安心して外出することができ、子どもがのびのびと遊ぶことができる都市環境が整っている。

## [ 成果目標 ]

成果内容 ハード・ソフトの両面から、子どもと子育て世帯にとって安全安心な環境が整っている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							
			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
「公園など子どもが安心して遊べる場所がある」という項目に対し、「不満」と答える保護者の割合 ※	%	36.7	—	—	—	—	—	29.0 56.8	—	
都市公園における健全度の確保された遊具の割合	%	64.4	70.1 72.8	77.8 85.4	77.8 88.5	85.4 89.1	93.1 91.1	100.0 85.6		

※ アンケート調査による。

実績値についての説明
〈子ども未来課〉 令和5年度にアンケート調査にて実績値を測定。
〈建設課〉 遊具の老朽化が進行するとともに、ベンチや園路などの緊急度の高い施設修繕を実施する必要が生じたため、実績値が目標値に達しなかったもの。

## [ 事業と取組 ]

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R6年度実績	R7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画ページ
公園	緑の基本計画に基づき、子育て世代等が安全で快適に遊べるよう公園の整備や維持管理、地域との協働による快適な公園づくりを進めます。	建設課	・公園施設修繕/更新工事 75件	老朽化した公園施設への継続的な対応を進めていく。同時に、施設数の適正化を図る。	133

子ども総合計画の進行管理シート

緑化の推進	水や緑とのふれあいによる潤いとやすらぎを感じることができるように、公園、緑地、親水空間などを整備します。また、市民参加による緑化の推進を行います。	都市計画課 建設課 維持管理課	〈建設課〉 ・緑化推進奨励補助金 18 団体 989 千円 ・花苗原材料支給 4 団体 288 千円 ・市民参加緑づくり事業 58 人 999 千円 ・緑の募金事業による「たねダンゴ講習会」 50 組 120 千円  〈維持管理課〉 ・瀬戸市内駅前広場地域管理支援事業を花シティ山口が実施した。	〈建設課〉 広く緑化の推進を図るため、補助金交付ではなく、「たねダンゴ講習会」などによる新たな市民参加による取組みを進めていく。	133
歩道の整備	歩行者の安全を確保するため、歩道の設置や整備、維持修繕を行います。	建設課 維持管理課	〈建設課〉 ・萩殿春雨線道路整備工事 L=136m ・品野曾野線道路改良工事 L=69m  〈維持管理課〉 安全施設の設置及び修繕工事を実施した。		133
中水野駅周辺における区画整理事業	中水野駅周辺における区画整理事業によって、都市としての利便性を高め、若者世代・子育て世代をはじめとする多くの方々にとっての居住環境の魅力を向上させます。	都市計画課	・土地区画整理組合設立認可申請	・土地区画整理組合設立認可	133
ユニバーサルデザイン・バリアフリー	子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人に対応したユニバーサルデザインを推進するなど、誰もが住みやすいまちを目指します。	施設管理者	—		133
多目的トイレ	施設にベビーベッドやベビーチェアを備えた多目的トイレを設置するなど、子育て家庭に利用しやすい施設の改善に努めます。	施設管理者(担当課)	—		133
通学路安全点検	関係機関と連携し、毎年数校、小学校の通学路の合同点検を行います。	学校教育課 建設課 維持管理課 生活安全課	〈学校教育課〉 関係各課と協力し、夏休み中に 7 校通学路点検を実施した。  〈建設課〉 瀬戸市通学路交通安全プログラムに基づき合同点検を実施した。 萩山、幡山西、幡山東、效範、にじの丘  〈維持管理課〉 瀬戸市通学路交通安全プログラムに基づき合同点検を実施した。 萩山小・幡山東小・幡山西小・效範小・にじの丘小・原山小  〈生活安全課〉 萩山小、幡山東小、幡山西小、效範小、及びにじの丘小の通学路点検を行った。	〈学校教育課〉 関係各課と協力し、夏休み中に通学路点検を実施する予定。また光陵中プロックの統合に向け、みつば小の通学路点検を追加して実施する予定。	133
こども 110 番の家	子どもが身の危険を感じた時などに助けを求めて駆け込むところです。「こども 110 番の家」の協力体制を広げます。	瀬戸警察署	「家」の設置数 136 「車」の設置数 0 講習実施回数 22 参加者数 30		133

子ども総合計画の進行管理シート

交通安全運動	交通安全運動による啓発活動やシートベルト及びチャイルドシートの正しい着用に関する普及啓発など、子どもの交通安全対策を推進します。	瀬戸警察署 生活安全課 こども未来課 交通児童遊園	〈生活安全課〉 年4回（春、夏、秋及び年末）の交通安全運動期間に、児童通学時間の交通安全啓発キャンペーン「市内一斉大監視」を実施した。シートベルト・チャイルドシート装着の啓発キャンペーンについては、交通安全運動期間に合わせて、春、夏、秋及び年末に実施した。  〈交通児童遊園〉 1年生交通教室 13回 634人 幼児交通教室 3回 215人 地域サロン交通教室 2回 親子40人	134	
交通安全教室	自転車に乗りながら自転車の交通ルールを学びます。交通ルールの学びを通じて、命の尊さを伝えます。	こども未来課 交通児童遊園 瀬戸警察署 生活安全課	〈交通児童遊園〉 自転車の交通ルール指導 1,391人（子ども） 高校生と学ぶ自転車教室 1回 25人（子ども） 団体自転車教室 5回 20人  〈瀬戸警察署〉 7月8日、10日、11日の3日間にわたり、水南小学校全校生徒418名に対し、自転車の交通安全教室を実施した。  〈生活安全課〉 ・水南小は全学年に自転車の交通安全教室を実施。 ・各小学校の新1年生に横断歩道の渡り方等の交通安全教室を実施。 ・保育園は3園から依頼があり、交通安全教室を実施。	134	
バスの乗り方教室	子どものバスに対する関心や愛着形成を促進するとともに、安全にバスを利用することができるようになります。	都市計画課	名鉄バス株式会社の協力を得て、地域行事（ぬくもり祭で約100名）や小学校等（品野西保育園で約70名）、下品野小学校で約40名）、にじの丘学園で約130名）を対象にバスの乗り方教室（車内マナー説明、ICカードを用いた乗車体験等）を実施した。	今後も継続することで安全なバスの乗り方を小学生等に広めていく。	134
自主防犯活動	学校関係者、地域住民、防犯ボランティア団体、少年センターが協働して行う通学路のパトロールなど、自主防犯活動を支援します。	まちづくり協働課 子ども・若者センター	〈子ども・若者センター〉 少年センター7支部において「青少年健全育成事業・非行防止に取り組む県民運動」として、夏休みや冬休みの街頭補導、あいさつ運動や特別見守り活動、特別パトロールなどの特別街頭補導を実施した。	〈子ども・若者センター〉 街頭補導員の後継者不足や社会情勢の変化などの問題から、街頭補導を中心とした活動から、様々な活動で青少年と接する機会を増やすことで、広い意味での啓発・健全育成活動を行っていく。	134
防犯灯設置費・電気料金補助制度	自治会や町内会でLED防犯灯を新設・取替えする費用や防犯灯の電気料金について補助します。	生活安全課	自治会及び町内会が支出した経費の一部を補助した。 LED防犯灯新設補助：96灯 LED防犯灯取替補助：401灯 防犯灯電気料金補助：11,813灯 駐輪灯補助：322灯	蛍光灯からLEDへ取替えた場合の取替補助、LED防犯灯の新設補助に加え、R7年度からLEDからLEDに取替えた場合の更新補助を新設した。	134

## 子ども総合計画の進行管理シート

災害時要配慮者支援体制の整備	関係機関等との相互の連携を推進し、地域ぐるみの支援体制づくりを推進します。	社会福祉課 高齢者福祉課 国保年金課 危機管理課	〈危機管理課〉 第1ステップとして令和5年度に土砂災害特別警戒区域等が多い地域をモデル地区と選定し、地域の協力を得ながら自ら指定避難所まで避難できない住民を対象に個別避難計画を作成したが、避難を支援する避難センターの確保が困難である課題等があり、第2ステップとして計画作成対象者を市内全域に広げられなかった。	〈危機管理課〉 災害時要配慮者を支援する体制として、災害時支援台帳の整備の見直しに合わせ、避難行動要支援者名簿の対象範囲の見直しを行っている。避難行動要支援者名簿を見直した後に、個別避難計画の作成を市内全域に繋げていくか検討しているところである。 個別避難計画の作成にあたり、高齢化が進む中で、避難を支援する避難センターの確保が困難となっている。	134
----------------	---------------------------------------	-----------------------------------	---	---	-----

## 2 子どもの夢・チャレンジの応援

### 〔目指す姿〕

- ・ものづくり・文化・スポーツ・自然などの実体験を通じ、子どもが自ら学び自ら考え、それぞれの夢、それぞれの自立に向かって健やかに育っている。
- ・子どもがのびのびと健やかに成長し、夢を育み安心してチャレンジできる環境が整い、まち全体で応援している。

### 〔成果目標〕

成果内容 子どもが将来、自立し活躍している。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値						
			H27年	R1年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
25～39歳の人口に占める有業者の割合 ※1	%	77.02 ※2	—	80.0	—	—	—	—	—

※1 国勢調査による。

※2 基準値 77.02%の男女の内訳は、男 87.25%、女 66.56%。

実績値についての説明

## 子ども総合計画の進行管理シート

### 〔事業と取組〕

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、 <b>課題</b> 等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

### ア 自然体験活動・文化活動

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
子ども会	<p>瀬戸市子ども会連絡協議会(通称：瀬子連)を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」子どもの健全育成事業を実施します。ジュニアリーダーを育成し、遊び場創出や異年齢交流などを目指した新しい事業を企画・提案し、企画の実現に向けて、様々な団体等と協議・連携を図る機会を設けます。</p> <p>子どもが子どものために、運営も子ども自身で主体的に行う「ミニせと～子どものまちづくり～」を毎年開催します。また、スポーツ大会行事や富士登山達成を目標にした岩巣山や猿投山などの登山、マラソンなど、子どもの遊びを中心とした体験活動の機会を創出します。</p>	瀬戸市子ども会連絡協議会	やすらぎ会館にてミニせとを開催した。また、登山体験、蚕育成、防火防災アカデミー、化石発掘など、瀬戸市の子どもたちに幅広く体験活動を広げた。		137
瀬戸市地域子ども会活動助成事業補助金	市内子ども会の運営に係る費用を補助し、子ども会の活動を応援します。子どもの手による体験活動をより一層推進するため、補助金の内容を検討します。	こども未来課	11団体が申請し、11団体に交付した。		137
せと環境塾	<p>将来にわたって自然と共生し、よりよい環境をつくり続けていくための人や地域を育む環境づくりを進めます。</p> <p>「自然を守る」「自然と親しむ」「安全・安心に暮らす」「心豊かに暮らす」「地球にやさしく暮らす・営む」をテーマに、あらゆる世代を対象とした様々な講座を実施します。</p>	環境課 せと環境塾運営協議会	<p>〈環境課〉 令和6年度は、市主催講座として7講座（うち1講座はWeb講座）を開催。親子向けに、地球温暖化対策に取り組む工場見学を実施し、子どもが積極的に学ぶ姿勢が見られた。</p>	<p>〈環境課〉 継続して実施していく。参加者の固定化や講座による参加者数のばらつきは課題。</p>	137
農業体験事業	学校や保育園と連携し、瀬戸地域アグリカルチャー推進協議会や地元団体と協力して農業体験学習を実施し、瀬戸市の「食」「農」を身近に感じ、愛着を深めることで、食を通じて豊かな心を育みます。	学校教育課 保育課 産業政策課	<p>〈学校教育課〉 地産地消となる給食のメニューの日には、HPで取り上げるなど、身近なものと捉えられるように努めた。</p> <p>〈保育課〉 公立保育園10か所において、地元米と地元野菜を給食・おやつに使用した。地域の食材のおいしさや、育てくれた人に対する感謝の気持ちを育む良い機会となった。</p> <p>〈産業政策課〉 【収穫体験】 12月9日 下品野小学校4年生2クラス63名による収穫体験及び農家による講和を実施した。児童が自ら収穫することにより食への興味関心、農業に対する理解に繋がる機会となった。</p> <p>【学校給食等への地元農作物提供】 米：18,300kg (305俵) 野菜：11,645kg (玉ねぎ、キャベツ等)</p>		137

## 子ども総合計画の進行管理シート

瀬戸の食文化の継承	給食において使用する食器は、全て瀬戸市産の強化磁器を使用し、保育園・小中学校給食における瀬戸らしい食文化の継承のための取組を行います。	学校教育課 保育課	〈学校教育課〉 強化磁器を使用した給食を全校にて実施した。  〈保育課〉 磁器製の食器は、プラスチックや金属の食器に比べ、温かみのある食事を実感できた。また、地場産業である磁器製の食器を使用することで、地元への愛着に繋がっている。	〈保育課〉 食器が割れやすいという欠点があるため、給食提供前に入念に確認している。今後の事故発生状況によっては、磁器の使用を一部限定するなど、検討していく。	137
文化体験講座	瀬戸市文化協会員を講師とし、初心者の児童等を対象とした文化体験講座を開催します。	(公財)瀬戸市文化振興財団 瀬戸市文化協会	・20種類の講座を実施 ・参加者数 247人	夏休み期間を利用して各種講座を実施	137

### イ スポーツ

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
スポーツ教室	幼児体力づくり教室や親子リズム運動教室をはじめ、乳幼児期からの健やかな心身の発達に向けた教室を実施します。 また、スポーツ競技ごとの教室も年間を通じて開催します。	スポーツ課 スポーツ協会 指定管理者	スポーツ協会主催の教室を年間 22 競技、計 44 回開催し 1,422 人が参加した。指定管理者主催の教室を年 77 回開催し 1,396 人が参加した。	引き続き、瀬戸市、瀬戸市スポーツ協会、スポーツ施設指定管理者と連携し、親子で乳幼児期から参加できる教室を実施する。	138
市民スポーツデー	体育の日（10月第2月曜日）に開催します。瀬戸市スポーツ協会加盟団体の協力により、未就学児から誰でも参加できる様々なスポーツの一日体験会を実施します。	スポーツ協会	令和 6 年 10 月 14 日に開催。当日は、17 種目の体験教室等を行い、1,964 人が参加した。	様々なスポーツ種目を体験できる場を提供して、健康の増進と体力の向上に努める。	138
地域総合型スポーツクラブ	クラブ独自の特色ある運営により、様々なスポーツ・レクリエーション競技の教室・講習会を開催し、体を動かすことの楽しさを体感できる場を提供します。	地域総合型スポーツクラブ	・水野西陵いきいきクラブ 14 種の教室を開催、17,936 人が参加した。 ・品野スポーツクラブ ミニテニス大会を 2 回開催し計 44 人が参加した。	会員数の伸び悩み。 新たな、会員と指導者の発掘が課題。	138
スポーツ大会開催	競技スポーツへの関心を高め、競技スポーツの裾野を広げるために瀬戸市スポーツ協会加盟団体主管による多くの大会を実施しています。なお、中央大会につながる予選会も併せて実施するなど競技レベルの向上も図ります。	スポーツ課	市民体育大会は 23 競技、計 3,566 人が参加した。スポーツ協会主催による大会は 17 競技、計 110 回開催した。	引き続き、年間を通じて、各種スポーツ大会を開催し、運動能力と競技力の向上に結び付ける。	138
瀬戸地方近郊駅伝競走大会・小学生駅伝大会	昭和 27 年に始まった近郊駅伝競走大会は、毎年 12 月に開催しており、最近は、パルティセトを出発・ゴールとして実施します。また、小学生駅伝は中心市街地を周回するコースとなり多くの参加チームが出場します。	スポーツ課	瀬戸地方近郊駅伝競走大会は 199 チーム 782 人、小学生駅伝大会は 44 チーム 173 人が参加した。	参加者の安全と地元の方々への配慮を図りながら、コース等の見直しを図っていく。	138
スポーツ、健康づくりの場の提供	市民公園内体育館、野球場、陸上競技場、テニスコートをはじめとした市内スポーツ施設を整備し、心身の発達、健康体力の向上を図ることができる場を提供します。	スポーツ課	市内スポーツ施設は 17 か所あり、令和 6 年度は 448,648 人が利用した。	施設利用者が安全に利用できるよう改修を進める。令和 7 年度には、市民公園野球場ファウルポールの改修を予定している。	138
学校体育施設スポーツ開放	市内小学校体育館、運動場や中学校体育館、運動場、柔剣道場を学校教育活動に支障のない範囲で活用し、地域の方々が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむ場所を提供します。	スポーツ課	市内 15 小学校と 7 中学校の体育館、運動場、柔剣道場を開放、125 団体 101,094 人が利用した。	屋内学校体育施設の空調整備が進んでおり、そこに合わせ利用料金や運営方法の変更を検討。	138
せとジュニアスポーツ団体応援補助金	小中学生を対象に設立・運営されている市民スポーツ団体の自立と成長を促し、子どもの競技力向上とその未来を応援することを目的とし、せとジュニアスポーツ団体応援補助金を交付するなどして、スポーツ団体の活動を支援します。また、若年層が気軽にスポーツに取り組める環境を整備します。	スポーツ課	14 のジュニアスポーツ団体が補助金を活用し活動した。	令和 7 年度をもって本事業の廃止を予定している。	138
スポーツ・文化活動全国大会等出場奨励補助金	本市のスポーツ・文化及び芸術の振興を図り、健全で活力あふれるまちづくりを推進するため、児童・生徒・学生がその活動において、予選会等を経て全国大会に出場する際に今後の活躍を期待し、奨励補助金を支給します。	スポーツ課	個人 107 件・団体 3 件の児童・生徒・学生に対し補助金を交付した。	対象者を本年度から、市内在住者へ変更。なお、対象者の増加に伴い予算増額を予定。	138
瀬戸市スポーツ功劳等顕彰表彰	スポーツの分野において、特に功績顕著な者に対して「スポーツ功労大賞」「スポーツ功労賞」「スポーツ奨励賞」を授与し、本市のスポーツ振興を図ります。	スポーツ課	功労大賞 1 名、功労賞 16 名・1 団体、奨励賞 13 名の計 30 名・1 団体が受賞した。	今後もオリンピック・パラリンピックなどの国際競技大会やインターハイなど全国競技大会等で活躍された選手に授与していく予定。	138

## ウ ものづくり・発表の場・キャリア形成など

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
次世代クリエーター育成	才能ある子どもの発掘と育成、本市における新たな産業の創出に向けて、デジタルコンテンツの制作を通じて、ものづくりの面白さを体験する「Seto CG Kid's Program」のほか、小学生向けプログラミング講座等を実施します。	情報政策課	・市内の小・中学生を対象に「第14回 Seto CG Kid's Program」を7・3月に実施し、79名が参加した。 ・県内の高校生以上を対象に「第7回 Seto CG Kid's Advance」も実施し、45名が参加した。 ・市内の小・中学生を対象に「Programming Camp in SETO」を8月に実施し、64名が参加した。		139
愛・地球博開催継承事業瀬戸蔵ロボットアカデミー	愛・地球博開催継承事業として、瀬戸蔵ロボットアカデミーを開催し、未来を担う子どもにロボットを通じて、ものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝える機会を創出します。	観光課	愛・地球博開催継承事業 ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「夏休みロボットワークショップ」8/16（金）～8/18（日）(142名) ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「冬休みロボットワークショップツアー」12/22（日）(37名) ・瀬戸蔵ロボットアカデミー「春休みロボットワークショップ」2025年3/22（土）、3/23（日） 瀬戸市ふるさと応援寄付金事業 ・ものづくりロボットキャンプ 10/19（土）、10/20（日）(25名)	ロボットワークショップ等を開催予定	139
子ども向け体験学習講座	里山の森を探検し自然について学ぶ講座（サマーキャンプ）や性別に関わらない進路選択・キャリア形成を支援する講座（「集まれ、サイエンスガール！」）等を開催します。	まちづくり協働課	・里山の森を探検し自然について学ぶ講座として、冬季に小学4～6年生を対象に「ウインタースクール」を名古屋学院大学と共に開催した。 ・愛知工業大学の現役女子学生より講話を聞き、建築学科の学生と一緒に家の模型作りを体験する「サイエンスツアーア2024in 愛知工業大学」を開催した。	12月にウインタースクールを開催予定。屋外での活動は、夏場に実施することで熱中症のリスクが高まると判断し、冬季に実施する。	139
高校生ビブリオバトル	発表者（高校生）がそれぞれ読んで面白いと思った本を持ち寄り、その本の面白さについて順番に5分程度で紹介し、どの本が一番読みたくなかったかを参加者の多数決で決めるイベント。中学生・高校生の読書への関心を深め、読書を通じた地域住民と高校生の交流の場を創出します。	図書館	・10月26日（土）「大学コンソーシアムせと」と連携しビブリオバトルを実施。高校生6人が発表者として参加した。その様子は後日瀬戸市立図書館公式YouTubeチャンネルにて動画配信した。また、特別審査員に長谷部愛氏（気象予報士、東京造形大学特任教授）を招聘した。ビブリオバトル終了後は、高校生がインタビューとなりトークショーを実施した。		139
まるっとせとっ子フェスタ	書写展、図工美術展、理科の自由研究作品展や音楽会など、子どもに自分の夢や思いを表現する場を創出し、保護者や市民との交流を通じてつながりと信頼が深まることを願い、毎年11月に実施します。	学校教育課	3日間の実施で、大人5053人、子ども2976人の来場者があった。	書写展、図工美術展、科学展、特別支援教育展を実施予定	139
キャリア教育の推進	全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっています。 郷土学習やキャリア教育を通じて、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進します。	学校教育課	商工会議所等と連携し、職場体験を実施したり、地域の方に講師を依頼し職業講座を開催したりして、自分の住む町の職業について考えるとともに、将来設計ができる力を育てた。また、学習記録をキャリアパスポートに綴じ、学習の振り返りに活用した。		139

## 子ども総合計画の進行管理シート

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、 <b>課題</b> 等)	計画 ページ
若年者等の就業促進	商工会議所及びハローワークと連携して、就職フェアや就職面接会等を開催します。また、企業ガイドブックの発刊や企業見学バスツアー等を実施するなど、地元企業への理解を深める機会を設け、若年者と企業のマッチングの質の向上に取り組みます。	産業政策課 瀬戸・尾張旭 雇用対策協議会	〈産業政策課〉 ・就職フェア in 瀬戸の実施（参加企業 30 社、来場数 106 名） ・8 市町地元企業就職ガイダンスの実施（参加企業 15 社（瀬戸市企業のみ）来場数 121 名）		139

### 3 広報啓発・情報提供

#### [ 目指す姿 ]

- ・子ども・若者や子育て世帯に関する必要な情報が、必要な時に必要な方に広く発信ができてお、瀬戸市の魅力を伝えている。
- ・子育て世帯が増えている。

#### [ 成果目標 ]

成果内容① 子ども・若者や子育て世代へ必要な情報が届いている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
せとっ子ねっと トップページアクセス ユーザー数	ユーザー	4,277	4,500 6,259	4,500 6,140	4,500 6,502	4,500 5,989	4,500 4,569	4,500 5,904		

#### 実績値についての説明

〈子ども未来課〉  
高い水準を保っている。今後も市民にとって利用価値の高い情報発信に努めていく。

成果内容② 瀬戸市の魅力が伝わり、定住促進により子育て世代の人口が増えている。

指標	単位	基準値	上段：目標値 下段：実績値							
			H30 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	
子育てをする知人・友人 に対し、「瀬戸市で暮ら すことについておすすめし たい」と感じる市民 の割合 ※1	%	53.7	—	—	—	—	—	56.0 54	—	
25～39 歳の人口の社会 増 ※2	人	48 (※3)	50 143	60 45	70 333	70 27	70 -45	70 -131		

#### 実績値についての説明

〈子ども未来課〉  
令和 5 年度にアンケート調査にて実績値を測定。

〈政策推進課〉  
25～29 歳で-135 人、30～34 歳で-22 人、35～39 歳で+26 人となっ  
ている。20 代の転出が顕著であり、進学、就職などの生活環境の  
変化が要因と考えられる。

※1 アンケート調査による。

※2 住民基本台帳人口移動報告による。

※3 平成 30 年の社会増が 132 人であり急激な増加となっており、上之山町の住宅開発や塩草町の区画整理などの影響で転入者が増加したと考えられる。このため、基準値については、平成 28 年（36 人減）、平成 29 年（48 人増）、平成 30 年（132 人増）の社会増減の平均をとり、48 人増を基準値とした。

## 子ども総合計画の進行管理シート

### 〔事業と取組〕

【表の見方】		
子ども総合計画に記載された内容です。	左記事業の令和6年度の実施状況・実績を記載してください。	令和7年度以降の取組で、新規・変更、課題等があれば記載してください。これまで通りの実施を継続する場合は、何も記載しなくて結構です。

制度・事業名	内容	担当	R 6 年度実績	R 7 年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画 ページ
子ども支援サイト・子どもガイド	「せとっ子ねっと（子ども支援サイト）」の更新や子どもガイドの配布により、本市独自の役に立つ最新の情報を子ども・若者・子育て家庭に周知します。	子ども未来課 子育て総合支援センター	せとっ子ねっとは随時更新している。また、子どもガイドを発行し関係機関の窓口で市民に配布したり、関係機関で活用した。		141
子ども向け 「せとっ子ねっと」	子ども向けのサイトを立ち上げ、子ども本人に対して直接情報を発信します。	子ども未来課 子育て総合支援センター	継続実施		141
若者向け情報発信	中学生・高校生期などの若者向けに、児童館の認知度を高めるため、SNSによる情報発信を導入します。	子ども未来課 交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館	〈交通児童遊園〉 チラシを作成し、自習室があることを中高生に知らせた。 インスタグラムで、情報発信をした。 ①施設の紹介 ②教室・イベント等の宣伝 ③交通安全啓発  〈せとっ子ファミリー交流館〉 インスタグラムによる情報の発信を行った。 また、小学生のうちから児童館のことを知つてももらうことも大切だと考え、にじの丘小学校への遊びの訪問交流が行えるよう調整した。	〈せとっ子ファミリー交流館〉 中学生・高校生期などの若者向けのイベントを企画し、来館のきっかけづくりなど行う必要がある。	141
シティ プロモーション	充実した子ども・子育て支援や小中一貫教育への取組をより多くの方に伝えるため、主に子育て世代の目線に立った情報発信や、せとまちサポートや企業アンバサダーなどによる情報発信によるシティプロモーション（本市の知名度及びイメージの向上を図る活動）を展開します。	シティプロモーション課	子育て世代の目線に立った情報発信として、SNSを活用した発信を実施したほか、広報などで「子どもインフォメーション」としてわかりやすく掲載した。せとまちサポートや企業アンバサダーをとおしてシティプロモーション動画を幅広く活用することができた。	引き続き、広報せとやSNSで子育て情報の発信を行う予定。	141
移住・定住	広報活動によって、瀬戸市への移住や住宅購入を検討している方が円滑に生活を始めることができるよう、空き家情報などの必要な情報を提供し、子育て世代を中心に様々な世代の移住・定住の促進に取り組みます。	シティプロモーション課	子育て世帯を対象とした移住定住ツアーを実施し、瀬戸で暮らす具体的なイメージをお伝えすることができた。また、子育て情報マガジン・Web広告、定住・移住関連サイトへの情報提供などを通じて、本市で暮らす魅力を発信した。	本市への移住・定住の促進に取り組むとともに、関係人口の創出・拡大にむけた取り組みにも注力する。	141
せとまちナビ	スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」において授乳室や公園等の子育てに関する情報を提供する等、市民生活の利便性向上を図ります。	情報政策課	令和5年9月で廃止、瀬戸市LINE公式アカウントに移行済。		141
ムーブイン応援 補助金	子育て世帯などが築20年以上の中古住宅を購入して市内へ転居される際に補助金を支給し、応援します。	都市計画課	4件	R7年より補助金廃止	141
三世代同居・近居 応援補助金	親子二世帯が築20年以上の中古住宅を購入して同居又は近居される際に補助金を支給し、応援します。	都市計画課	1件	R7年より補助金廃止	141

## 令和3年度以降実施の新規事業

制度・事業名	内容	担当	R 6年度実績	R 7年度以降の状況・今後の取組 (新規取組・予定変更、課題等)	計画ページ
医療的ケア児の受入れ	日常生活及び社会生活を営むために恒常に医療的ケアを受けることが必要な児童を、看護職員を配置し、療育します。	児童発達支援センターのぞみ学園	3名の医療的ケア児の療育を実施した。看護師及び保健師の配置に伴う環境体制の構築に加え、関係機関との連携が図れた。 *主なケアの内容 痰吸引、ストーマの管理、膀胱瘻の管理	医療的ケアの多様化に合わせ、今後も療育環境の充実を行っていく。	【新規】 「第2章第1節 困難状況に応じた取組 4障害（又は疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
就労する保護者のための延長療育	就労している保護者の子育て支援として、療育時間を15時00分から16時45分まで延長します。	児童発達支援センターのぞみ学園	7名の延長療育希望の申請があり、最長17時00分までの療育の延長を実施した。	R 7.7 時点で8名の延長療育希望の申請があった。 延長療育の利用希望が増加していくことが予想されるため、就労を希望する保護者への支援として、受け入れ体制のさらなる充実が必要であると考える。	【新規】 「第2章第1節 困難状況に応じた取組 5障害（又は疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
瀬戸市自転車乗車用ヘルメット着用促進補助金	自転車乗車時のヘルメットの着用を促進し、交通事故時の被害を軽減するため、児童生徒等（7歳から18歳まで）及び高齢者に対し、ヘルメットの購入費用の一部（購入費用1/2の額、上限2,000円まで）を補助します。	生活安全課	児童生徒等及び高齢者に対し、ヘルメットの購入費用の一部補助を行った。 申請個数 333個 (内、児童生徒等 254個)	令和8年度以降の補助については県の動向を踏まえ検討。	【新規】 「3節 子ども活躍応援社会の構築 1子ども・子育て環境の充実」に該当
瀬戸市医療的ケア児等支援協議会	人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児等とその家族が、心身の状況に応じた適切な支援を受けることにより、地域において安心して生活できる体制を整備するため、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が地域の課題や対応策について、意見交換や情報共有を行います。	社会福祉課	令和6年8月7日、令和7年3月28日の2回開催した。	医療的ケア児が地域で生活するために、切れ間のない支援体制が作られるように今後も継続をしていく。	【新規】 「1節 困難な状況に応じた取組 4障害（又はその疑い）のある子ども・若者への支援」に該当
【新規（令和5年度から）】 瀬戸市LINE公式アカウント	瀬戸市LINE公式アカウントにおいて公園や授乳室等の子育てに関する情報を提供する等、市民生活の利便性向上を図ります。	情報政策課	「子育て」メニューからせとつ子ねっとへのリンクを提供。また、「施設検索」メニューから授乳・おむつ替え施設や公園の情報を提供した。		【新規】 「3節 子ども活躍応援社会の構築」に該当
【新規（令和4年10月から）】 養育費に関する公正証書等作成費補助金	ひとり親に対して養育費の確保に係る本人負担費用を補助することで、養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、子どもの権利としての養育費の支払いが継続的に履行されるよう支援する。	こども未来課	補助金交付：14件		【新規】 第2章第1節 1. 子どもの貧困問題への対応
【新規（令和5年2月から）】 出産・子育て応援給付金	妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、経済的支援（計10万円支給）を一体として実施。	健康課	伴走型相談支援の1つとして妊娠8か月時アンケートを591名を行い、継続的な支援が必要なものは85名であった。 経済的支援として出産応援給付金543名、子育て応援給付金650名に対し給付を行った。	妊婦のための支援給付金へ制度変更して実施。（令和7年度は出産・子育て応援給付金と並行して実施）	【新規】 第1章第1節 母子保健 1 妊娠・出産・子育てへの支援

## 子ども総合計画の進行管理シート

<b>【新規】</b> <b>子どもの居場所づくり推進</b>	<p>子どもが安心して主体的に過ごし、将来の自立につながる力を身に付けるための「こどもまんなか」の居場所として、せと“ここ”ほっとルームを学校内に設置します。</p> <p>生活・学習支援員、心のアドバイザーを活用するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー及び関係機関と連携し、子どもや保護者からの相談等に対応し、支援します。</p> <p>①安心・安全な居場所の提供  ②基本的な生活習慣の形成  ③学習の支援  ④食事の提供  ⑤子ども・家庭の相談、支援  ⑥子どもの主体的な活動・課外活動の提供  ⑦市、学校関係機関との情報共有・連携体制</p>	学校教育課	<p>子ども一人一人の個性を大切にし、子どもが安心して主体的に過ごし、将来の自立につながる力を身に付けるとともに、子どもや家庭の困難の早期発見、予防に寄与することを目的とし、オアシス 21 及び市内全 7 中学校内にせと“ここ”ほっとルーム（居場所）を開設した。</p>	全中学校内への設置は完了しているが、令和 6 年度設置のほっとルームを拡充するため、空調工事等環境整備を行う。また、小学生の受け入れや中学生との過ごし方等、運営を工夫していく。	<b>【新規】</b> <b>第 1 章</b> <b>第 4 節</b> <b>3 子どもの居場所</b>
<b>スクールロイヤー</b>	<p>学校における解決が困難な児童生徒の人権に関する問題について、弁護士が相談を受け、子どもの最善の利益を念頭に置き、教育及び福祉の視点を取り入れた法的指導助言を行い、学校運営の安定等を通じて、子どもの人権を保障します。</p>	学校教育課	<p>子どもの権利を守るために、9 月から尾張旭市と共にスクールロイヤー2名と契約をした。研修会や偶数月に定期相談を実施し、各校からの相談に対応していただいた。また随時相談も可能なため、緊急性の高い相談にも対応していただいた。</p>		<b>【新規】</b> <b>第 3 章</b> <b>第 1 節</b> <b>1 子どもの権利</b>
<b>【新規】</b> <b>瀬戸市低所得の妊婦に対する初回産科受診費助成事業</b>	<p>市区町村民税が非課税である世帯または生活保護世帯の方等、低所得の方を対象に、妊娠判定を行うための初回産科受診費の費用助成（上限額 10,000 円）を行います。また、費用助成と併せて、市と医療機関の間で情報共有を行い、状況の把握と必要な支援に繋げます。</p>	健康課	初回産科受診費助成申請者 2 名		<b>【新規】</b> <b>第 1 章</b> <b>第 1 節</b> <b>1 妊娠・出産・子育てへの支援</b>
<b>こども将棋大会</b>	<p>瀬戸における将棋文化の振興に寄与することを目的に、未来を担う子どもたちを対象とする将棋大会を開催します。</p>	文化課	<p>中学生以下を対象に開催し、4 クラス 110 人が参加した。</p>		<b>第 3 章</b> <b>第 3 節</b> <b>2 子どもの夢・チャレンジの応援</b>